

令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

里親等委託推進に向けた効果的な
アセスメント・マッチング手法等に関する
調査研究
報告書

令和6年3月

株式会社 政策基礎研究所

E B P 政策基礎研究所
Doctoral Institute for Evidence Based Policy

要旨

本調査では、里親養育包括支援事業（以下、フォスタリング事業という。）を担う児童相談所や民間フォスタリング機関（以下、フォスタリング機関という。）における養育里親の状況、及びフォスタリング機関でのこどもを委託されるまでの支援の実態について調査を行った。そして、こどもを委託可能な養育里親を養成するために、委託までの一連の過程において重要となる支援や研修の内容について、全国で実践されている支援の実態や先進的なフォスタリング機関での実践の内容を踏まえてポイントを整理し、自治体や里親支援関係者等へ展開し活用可能な資料を作成することを目的とした。

調査の内容として、全国のフォスタリング機関における養育里親の状況、また養育里親がこどもを委託されるまでの一連のプロセスにおいてどのような支援を実施しているのか、どのような工夫を行っているのかといったことについて、全国の児童相談所 249 箇所（必要に応じて委託先の民間機関）を対象にアンケートによる実態調査を実施し（回答率：73.5%）、取組の整理を行った。またこどもを委託可能な里親を養成するための支援について参考となり得る児童相談所・民間フォスタリング機関（4 機関）に対し、さらに深く取組内容を聞き取るヒアリング調査を実施した。これらの実態調査で整理した取組を分析し、委託までの過程においてこどもを委託可能な里親を養成する上で重要となる支援のポイントをとりまとめた。

調査の結果を総括すると、こどもの養育に携わっている養育里親が比較的多い児童相談所・民間フォスタリング機関においては、里親と最初に出会った時からアセスメントが始まり、面談・ガイダンス、家庭訪問、認定前・認定後の研修といったあらゆる機会を捉えて里親の強みや課題を継続的に把握し、里親にフィードバックしながら、マッチングまで里親と伴走している様子が伺えた。こどもを委託できる養育里親を養成する上では、フォスタリング機関が継続的に養育里親と関わり、強みや弱みを評価するだけでなく、里親として活躍する場を広げられるように強みを伸ばし弱みを可能な限り補う支援を里親にフィードバックしていくことが重要である。

また、アセスメントを深めるためには養育里親がフォスタリング機関に対して困り事も含めたありのままの現状を伝えられる関係性が必要であるが、里親側にフォスタリング機関から審査されているという認識がある状態ではネガティブなことまでは話しにくい。アセスメントの深化のためには、フォスタリング機関と養育里親との間で「審査機関と審査される里親」ではなく「こどもの養育において協働するチームメイト」という関係を築くことが必要である。家庭訪問等を通じてフォスタリング機関と養育里親とがやり取りを重ね、お互いにこどもの養育における相手の強み・弱みを見出し、それを補強し合いながら進んでいくということをフォスタリング機関・養育里親双方が意識することで、チームメイトとしての関係性が深まっていく。

目次

第1章 背景と目的	5
1.1 背景と目的	5
1.2 本調査のフロー	6
1.3 成果の公表方法	6
第2章 全国のフォスタリング機関を対象とする、こどもの委託までの取組に関する調査	7
2.1 調査対象	7
2.2 調査方法	7
2.3 調査期間	7
2.4 調査項目（詳細は4.2.1項を参照）	7
2.5 配布・回収状況等	8
2.6 調査結果（単純集計は4.2.2項を参照）	10
第3章 調査結果のまとめ	63
3.1 養育里親への委託の状況	63
3.2 養育里親希望者がフォスタリング機関に相談に来てから養育里親として認定されるまでの支援のポイント	64
3.3 養育里親として認定後、こどもの委託を打診されるまでの支援のポイント	73
3.4 こどもと養育里親のマッチングのポイント	75
3.5 おわりに	80
第4章 資料	82
4.1 検討委員会の概要	82
4.2 アンケート調査	83

図表目次

図表 1	本調査のフロー	6
図表 2	分析対象となった児童相談所票 (N=167) における民間機関への事業の委託状況 多く見られたパターン 5 通り	10
図表 3	分析対象となった民間機関票 (N=48) における児童相談所からの事業の委託状況 多く見られたパターン 5 通り	10
図表 4	2022 年度に一度でもこどもを預かったことがある養育里親の割合	11
図表 5	2022 年度に正式委託あるいは一時保護委託等で一度でもこどもを預かったことのある養育里親の割合 10% ごとの分布	12
図表 6	一時保護委託等のみでこどもを預かったことがある養育里親についての状況 (ヒアリング調査より)	13
図表 7	一時保護委託等も含めて 2022 年度に一度もこどもを預かったことがない養育里親について、当てはまる理由 ※複数選択	14
図表 8	里親希望者が児童相談所・民間フォostリング機関へ相談してから養育里親に認定されるまでの支援の流れ 多く見られたパターン 5 通り	16
図表 9	里親認定前後に「施設実習以外での、社会的養護を必要とするこどもとの触れ合い」を実施している機関の割合	18
図表 10	養育里親に認定された方がこどもの委託を打診されるまでの支援の一般的な流れ 多く見られたパターン 5 通り	19
図表 11	養育里親認定後に「数日程度のこどもの養育」を実施している機関の割合	21
図表 12	養育里親がこどもの委託を打診されてからこどもを委託されるまでの支援の一般的な流れ 多く見られたパターン 5 通り	22
図表 13	相談の段階・(研修以外の) 認定前の段階・マッチングの段階のアセスメントの場に全て立ち会う職員がいる機関の割合	25
図表 14	アセスメントの場に立ち会う職員について (ヒアリング調査より)	25
図表 15	養育里親希望者や養育里親に対するアセスメントの実施方法 ※複数選択	27
図表 16	アセスメントの場において特に重視して聞いている点 主な回答 (アンケート調査自由記述より)	29
図表 17	アセスメントの場において特に重視して聞いている点 (ヒアリング調査より)	31
図表 18	アセスメントの結果をどのようにフィードバックしているか ※複数選択	33
図表 19	里親認定前・認定後に実施する独自の研修について回答があった機関の割合	37
図表 20	研修を中心的に運営する職員 ※複数選択	38
図表 21	研修内で取り扱う内容 ※複数選択	40
図表 22	認定前研修 (法定研修) の施設実習における取組について工夫していること (アンケート調査自由記述より)	43

図表 23	認定前研修（法定研修）の施設実習における取組について工夫していること（ヒアリング調査より）	46
図表 24	研修の動機付け・モチベーション維持のために工夫していること 主な回答（アンケート調査自由記述より）	48
図表 25	研修の結果のフィードバックの仕方 ※複数選択	51
図表 26	マッチングの過程における関係機関との情報共有の仕方 ※複数選択.....	53
図表 27	委託を打診する養育里親を選定する際の基準 アンケート調査自由記述で主に見られた回答のまとめ	54
図表 28	委託の打診時にどのような形でどの程度の情報をどのように伝えているか、その時に気をつけていることは何か（ヒアリング調査より）	55
図表 29	こどもを委託する上で、養育里親に求める特性・スキルとして特に着目していること アンケート調査自由記述で主に見られた回答のまとめ	58
図表 30	こどもと養育里親の面会・交流を通じて両者の関係性を判断する際に着目していること アンケート調査自由記述で主に見られた回答のまとめ.....	59
図表 31	養育里親との面会・交流を通じてこどもの意向を聞くにあたり留意していること アンケート調査自由記述で主に見られた回答のまとめ.....	60
図表 32	こどもと養育里親の面会・交流の際に里親やこどもに対して注意して見ている点、及びこどもの受け止めや意向の把握の仕方（ヒアリング調査より）	60
図表 33	法定研修カリキュラム（例）における研修内容の充実（充実イメージ）	69
図表 34	養育里親がこどもを委託されるまでの支援 イメージ図（参考）	80

第1章 背景と目的

1.1 背景と目的

平成 28 年の改正児童福祉法で家庭養育優先の理念が明記されたことを受けて、平成 29 年 8 月に取りまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」で「概ね 7 年以内（3 歳未満は概ね 5 年以内）に乳幼児の里親等委託率 75%以上」「概ね 10 年以内に学童期以降の里親等委託率 50%以上」という具体的な数値目標が示されたが、令和 3 年 3 月末時点の里親等委託率は 23.5%に留まる。

養育里親について近年の状況を見ると¹、全国の養育里親家庭（認定登録数及び登録里親数）は平成 29 年度で 9,592 世帯であるのに対し、令和 3 年度では 12,934 世帯と増加傾向にある。一方、その中でこどもが委託されている養育里親家庭の割合を見ると、平成 29 年度では 34.7%（3,326 世帯）、令和 3 年度では 30.1%（3,888 世帯）となっており、世帯数としては増加しているものの、割合としては横ばいの傾向にある。ここに含まれていない 6 割強の養育里親家庭がどのような状況にあるのか、こどもを預かることのできる養育里親家庭をさらに増やすためにどのような支援が重要であるかを検討することは、里親委託を推進する上で有用であると考えられる。

本調査では、里親養育包括支援事業（以下、フォスタリング事業という。）を担う児童相談所や民間フォスタリング機関（以下、フォスタリング機関という。）における養育里親の状況、及びフォスタリング機関でのこどもを委託されるまでの支援の実態について調査を行った。そして、こどもを委託可能な養育里親を養成するために、委託までの一連の過程において重要となる支援や研修の内容について、全国で実践されている支援の実態や先進的なフォスタリング機関での実践の内容を踏まえてポイントを整理し、自治体や里親支援関係者等へ展開し活用可能な資料を作成することを目的とした。

¹ 厚生労働省「平成 29 年度 福祉行政報告例」及び「令和 3 年度 福祉行政報告例」（※2024 年 1 月段階での公表値を参考値として示している。この公表値は今後修正される可能性がある。）

1.2 本調査のフロー

本調査研究では、下記の流れで調査を実施した。

図表 1 本調査のフロー

【1】有識者による検討委員会の設置
本調査における一連の内容は、有識者からなる検討委員会での議論を元に進めた。
【2】全国のフォスタリング機関を対象とする、養育里親がこどもを委託されるまでの取組に関する調査（第2章）
全国のフォスタリング機関における養育里親の状況、また養育里親がこどもを委託されるまでの一連のプロセスにおいてどのような支援を実施しているのか、どのような工夫を行っているのかといったことについて、アンケートによる実態調査を実施し、取組の整理を行った。 また過年度調査・有識者のご意見・上記のアンケート調査の結果等も踏まえ、こどもを委託可能な里親を養成するための支援について参考となり得る児童相談所・民間フォスタリング機関（4機関）に対し、さらに深く取組内容を聞き取るヒアリング調査を実施した。
【3】養育里親への支援のポイントについての分析（第3章）
【2】の実態調査で整理した取組を分析し、委託までの過程においてこどもを委託可能な里親を養成する上で重要となる支援のポイントを取りまとめた。

1.3 成果の公表方法

本調査研究の報告書をホームページ等に掲載し、広く周知する予定である。

第2章 全国のフォスタリング機関を対象とする、こどもの委託 までの取組に関する調査

2.1 調査対象

令和4年度時点で設置済みの児童相談所（分室含む）249箇所²を対象として、令和4年度における養育里親がこどもを委託されるまでの支援の内容等についてのアンケート調査を実施した。

また、こどもを委託されるまでの支援について先進的な取組を行う児童相談所及び民間フォスタリング機関（計4機関）を対象として、アンケート調査の回答内容をさらに深く聞き取るヒアリング調査を実施した。

2.2 調査方法

アンケート調査については電子ファイル（Excel）の調査票をメールにて自治体経由で対象児童相談所に配布し、メールにて提出する形とした。調査票はほぼ同内容の項目からなる児童相談所票と民間機関票の2種類を配布し（4.2.1項を参照）、児童相談所がフォスタリング事業を民間機関に委託している場合は、必要に応じて民間機関票を委託先の民間機関に配布して回答を求めてもよいものとした。ヒアリング調査についてはオンラインで実施した。

2.3 調査期間

アンケート調査は2023年11月10日から12月1日にかけて実施した。ヒアリング調査は2023年12月4日から12月12日にかけて実施した。

2.4 調査項目（詳細は4.2.1項を参照）

調査項目は以下の通りであった。

調査項目	
1. フォスタリング機関の概要	
1-1.	貴機関について
1-2.	2022年度のフォスタリング事業の実施状況
2. 管轄地域の状況	
2-1.	養育里親の状況について

² 249箇所の中には、実際には里親支援を実施していない分室・相談室も含む。

調査項目	
3. 里親希望者が養育里親として認定され、子どもを委託されるまでの支援の流れ	
3-1.	里親希望者が児童相談所・民間フォスタリング機関へ相談してから養育里親に認定されるまでの支援の一般的な流れ
3-2.	養育里親に認定された方が子どもの委託を打診されるまでの支援の一般的な流れ
3-3.	養育里親が子どもの委託を打診されてから子どもを委託されるまでの支援の一般的な流れ
4. 養育里親（希望者含む）へのアセスメントについて	
4-1.	里親希望者による児相・民間フォスタリング機関への相談の段階でのアセスメントについて
4-2.	（研修の場以外での）里親認定前の段階のアセスメントについて
4-3.	子どもとのマッチング時の養育里親へのアセスメントについて
5. 養育里親の研修について	
5-1.	養育里親の認定前研修（法定研修）について
5-2.	養育里親の認定前に実施する独自の研修について（※実施している場合のみ回答）
5-3.	養育里親の認定後から子どもの委託までに実施する独自の研修について（※実施している場合のみ回答）
6. 子どもと養育里親のマッチングについて	
6-1.	子どもと養育里親のマッチングの過程における関係機関との情報共有をどのように行っているか
6-2.	委託を打診する養育里親を選定する際の基準について
6-3.	子どもを委託する上で、養育里親に求める特性・スキルとして特に何に着目しているか
6-4.	子どもと養育里親の面会・交流を通じて両者の関係性を判断する際に着目していること
6-5.	養育里親との面会・交流を通じて子どもの意向を聞くにあたり、どのような点に留意しているか

2.5 配布・回収状況等

アンケート調査については、児童相談所票は 167 票、民間機関票は 50 票の返送があった。民間機関票について重複する 2 票を分析から除外し、児童相談所票 167 票、民間機関票 48 票、計 215 票を分析対象とした。本調査の対象となった児童相談所（分室含む）249 箇所のうち、183 箇所分³の回答が得られた（回答率 73.5%）。

ヒアリング調査については、下記の児童相談所・民間フォスタリング機関⁴に調査を行った。

³ 回答内容が全て同じとなるために自治体内の全児童相談所をまとめて 1 票で回答しているケース、児童相談所と委託先の民間機関がそれぞれ調査票に回答しているケース等があるため、総票数と箇所数は一致しない。

⁴ ヒアリング調査を実施した 4 機関はいずれも、本調査研究のアンケート調査に基づく「里親稼働率」（2.6.2.1 項参照）は 60～90%の範囲に収まった。

- 福岡市こども総合相談センター
- 愛知県西三河児童・障害者相談センター
- 社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院
- NPO 法人静岡市里親家庭支援センター

2.6 調査結果（単純集計は 4.2.2 項を参照）

2.6.1 回答した機関の概要

2.6.1.1 児童相談所の、民間機関への委託状況

分析対象となった児童相談所票（N=167）の、民間機関へのフォスタリング事業の委託状況を図表 2 に示した。分析対象となった児童相談所票においては、「里親制度等普及促進・リクルート事業から里親等委託児童自立支援事業まで委託している」というパターンが最も多く見られた。

図表 2 分析対象となった児童相談所票（N=167）における民間機関への事業の委託状況
多く見られたパターン 5 通り

○：民間機関に委託 ×：民間機関に委託せず児童相談所で実施

里親制度等普及促進・リクルート事業	里親研修・トレーニング等事業	里親委託推進等事業	里親訪問等支援事業	里親等委託児童自立支援事業	度数	割合
○	○	○	○	○	29	17.4%
○	○	○	○	×	16	9.6%
×	×	×	×	×	15	9.0%
○	○	×	○	×	13	7.8%
○	○	×	×	×	10	6.0%

2.6.1.2 民間機関の、児童相談所からの委託状況

分析対象となった民間機関票（N=48）の、児童相談所からのフォスタリング事業の委託状況を図表 3 に示した。分析対象となった民間機関票においては、「里親制度等普及促進・リクルート事業から里親訪問等支援事業まで実施」あるいは「里親制度等普及促進・リクルート事業から里親等委託児童自立支援事業まで実施」というパターンが多く見られた。

図表 3 分析対象となった民間機関票（N=48）における児童相談所からの事業の委託状況
多く見られたパターン 5 通り

○：児童相談所から委託されて実施 △：委託されていないが実施 ×：委託されていない

里親制度等普及促進・リクルート事業	里親研修・トレーニング等事業	里親委託推進等事業	里親訪問等支援事業	里親等委託児童自立支援事業	度数	割合
○	○	○	○	×	19	39.6%
○	○	○	○	○	11	22.9%
○	○	×	○	×	4	8.3%
○	○	○	○	△	3	6.3%
○	○	×	×	×	2	4.2%

2.6.2 養育里親の状況について

2.6.2.1 2022年度に一度でも子どもを預かったことがある養育里親の割合

2022年度末時点で養育里親に登録している世帯のうち、下記について算出した。

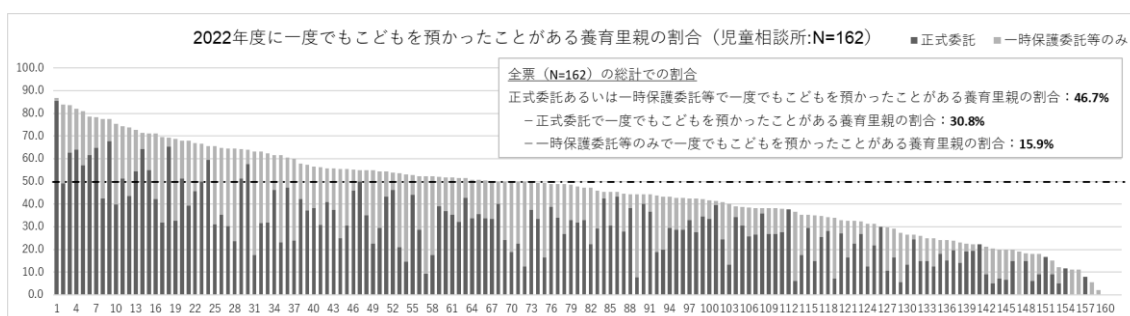
- 2022年度内に措置（以下、正式委託という。）により一度でも子どもを預かったことがある養育里親の世帯の割合
- 2022年度内に措置（正式委託）あるいは一時保護委託、ショートステイ、週末・季節里親（以下、「一時保護委託、ショートステイ、週末・季節里親」を一時保護委託等という。）により一度でも子どもを預かったことがある養育里親の世帯の割合

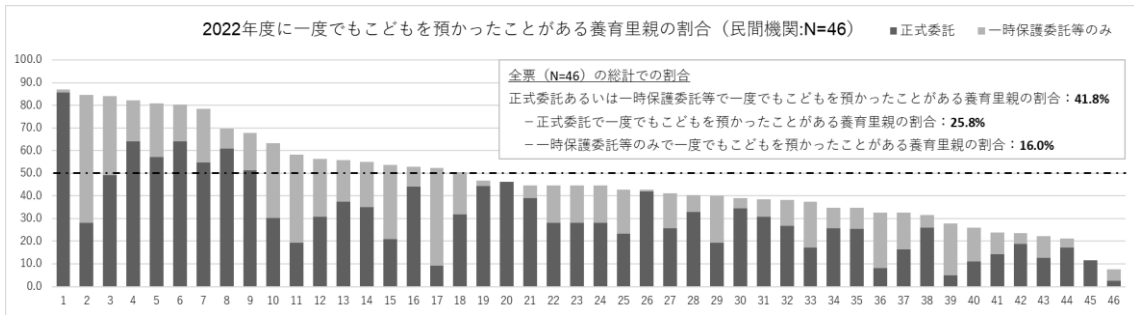
その結果（図表4）、正式委託あるいは一時保護委託等で一度でも子どもを預かったことがある養育里親の割合は、未回答を除いた児童相談所票全体（N=162）では46.7%となり、本調査に回答した児童相談所の管轄内で見ると半数程度の養育里親が2022年度内にごく短期の委託も含めて何らかの形で子どもの養育に携わっていた。

未回答を除いた児童相談所票及び民間機関票（N=208）について、正式委託あるいは一時保護委託等で一度でも子どもを預かったことがある養育里親の割合10%ごとに分けて見ると（図表5）、30%から60%未満の範囲に該当する機関が全体の6割程度を占め（N=117, 56.3%）、0%から30%未満の範囲に該当する機関が約2割（N=44, 21.2%）、60%から90%未満の範囲に該当する機関が約2割（N=47, 22.6%）という分布となった。以下、「正式委託あるいは一時保護委託等で一度でも子どもを預かったことがある養育里親の割合」を「里親稼働率」とし、調査結果を下記の3グループに分けて見ていく。

- 1. 里親稼働率0～30%となる機関（N=44）
- 2. 里親稼働率30～60%となる機関（N=117）
- 3. 里親稼働率60～90%となる機関（N=47）

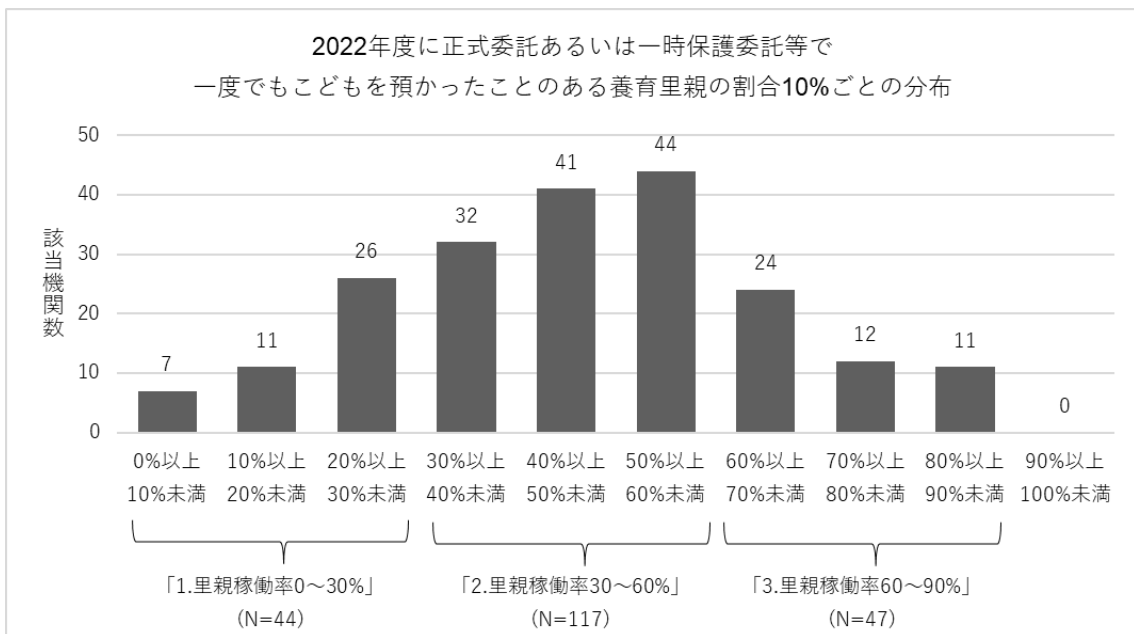
図表4 2022年度に一度でも子どもを預かったことがある養育里親の割合





- ※「正式委託あるいは一時保護委託等で一度でも子どもを預かったことがある養育里親」には下記も含む。
- ・ 専門里親として登録しており、2022年度内に一度でも子どもを預かっている／預かったことがある養育里親
 - ・ 社会的養護自立支援事業により20歳を過ぎた里子を養育している養育里親
 - ・ 養子縁組里親と重複登録しており、既に18歳未満の養子を育てている養育里親（2022年度以前に縁組成立したケースも含む）
- ただし、下記は含まない。
- ・ 里親等のレスパイト・ケアのみにより子どもを預かっている／預かったことがある養育里親
- ※「一時保護委託等のみで一度でも子どもを預かったことがある養育里親」の世帯数には、「正式委託あるいは一時保護委託等で一度でも子どもを預かったことがある養育里親」の世帯数から「正式委託で一度でも子どもを預かったことがある養育里親」の世帯数を引いた数を用いている。
- ※児童相談所と委託先の民間機関がどちらも回答しているケースでは本設問において児童相談所票と民間機関票とで同じ養育里親について回答している可能性があるため、データの重複を避けるために児童相談所と民間機関を分けてグラフ化している。

図表 5 2022年度に正式委託あるいは一時保護委託等で一度でも子どもを預かったことのある養育里親の割合10%ごとの分布



2.6.2.2 一時保護委託等のみで子どもを預かったことがある養育里親について

2022年度末時点で養育里親に登録している世帯のうち、一時保護委託等のごく短期の委託のみで子どもを預かったことがある養育里親について、どのようなケースが多く見られるかを先進機関に対するヒアリング調査で聞き取った。

その結果（図表6）、地域の一時保護所や施設の定員不足により一時保護委託先としての里親のニーズが高いために一時保護委託の子どもを受け入れているという方や、養育経験が無いためまずはごく短期の養育からスタートしている方、養育里親と養子縁組里親の両方に登録しており養子を育てながらごく短期の養育も行っている方、長期の受託が難しくなったためごく短期の養育を受けている方等、現在の自身の状況に合わせて一時保護委託等で活躍している方々の話が聞かれた。

図表6 一時保護委託等のみで子どもを預かったことがある養育里親についての状況（ヒアリング調査より）

<p>●地域のニーズの高まりによるケース</p> <p>➤ 静岡市は一時保護所の定員が限られている。乳児院を含め、施設が少なく一時保護を受けようことが難しいため、里親による一時保護はニーズも高い。乳児・幼児・小学校低学年位までは里親による一時保護は子どもの負担の考慮からも望ましい。（中略）乳児院から児童養護施設への措置変更が迫っている子どももいる中、一時保護に手を取られ長期委託をお願いできる人をなかなか措置に回すことができない状況にある。【NPO 法人静岡市里親家庭支援センター】</p> <p>●現在の里親自身の状況に合わせて活躍しているケース</p> <p>➤ 長期は難しく短期を希望する人、養育で里子を育てながら一時保護、短期を受ける人などケースはいろいろ。単身者には週末里親を受けてもらっている。（中略）乳児の養子縁組希望者や養育経験がほとんどない人には一時保護を養育のトレーニングにも活用している。ベテラン里親をサポートに付け、短期の養育でスキルをある程度上げて大丈夫だと児童相談所に理解をもらった上で措置を進めている。【NPO 法人静岡市里親家庭支援センター】</p> <p>➤ やや不安のある家庭や、いきなり長期はできないという人たちには短期からお願いすることになる。（中略）高齢のため、長期は預かれないが短期なら大丈夫だというベテランの人が複数名いる。【二葉乳児院】</p> <p>➤ （愛知県は重複登録が基本であり、主たる希望が養子縁組でも養育里親にも登録してもらうのだが）養子縁組成立後も児相と繋がって支援が欲しい、いつか養育をやりたい、とりあえずショートステイだけやる、赤ちゃんの一時保護だったらいい、などの里親が多い。（中略）里親が、何が出来て出来ないのか、に沿って考えている。（中略）長期希望だが児相として少し心配、里親自身も少し短期で経験を積みたいという人には、ショートや一時保護、別の里親家庭のレスパイト・ケアなどを活用しながらの育成はやっている。【愛知県西三河児童・障害者相談センター】</p>

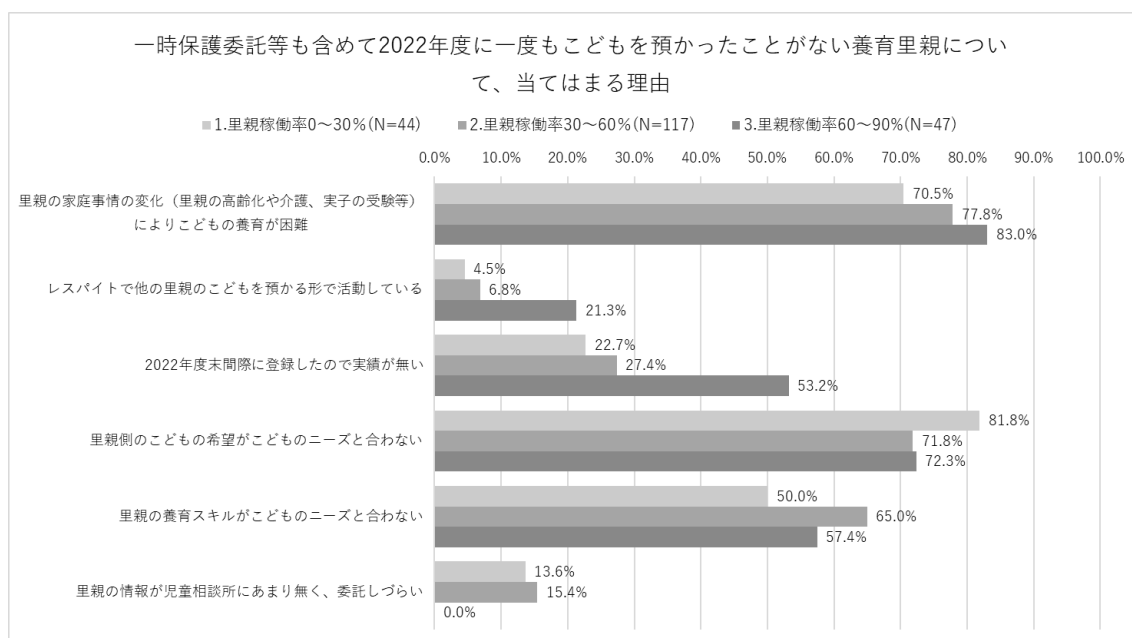
2.6.2.3 一時保護委託等も含めて 2022 年度に一度も子どもを預かったことがない養育里親について、その理由

一時保護委託等も含めて 2022 年度に一度も子どもを預かったことがない養育里親の理由について、最大 3 つまで選択を求めた。

その結果（図表 7）、どのグループでも半数以上の機関が「里親の家庭事情の変化（里親の高齢化や介護、実子の受験等）により子どもの養育が困難」「里親側の子どもの希望が子どものニーズと合わない」「里親の養育スキルが子どものニーズと合わない」という理由を挙げた。

その他に「里父母が共働きの世帯で受託が困難である」「過去に不適切な養育が見られた」「そもそも里親に委託できる子どもが少ない」という理由も自由記述の中で挙げた。

図表 7 一時保護委託等も含めて 2022 年度に一度も子どもを預かったことがない養育里親について、当てはまる理由 ※複数選択



※本設問において各機関は、選択肢の中から該当するケースが多いものを多い順に最大 3 つまで回答した。

「その他」の主な回答（アンケート調査自由記述より⁵）

- 里父母が共働きの世帯で受託が困難である
- 就労している里親が多く、乳幼児の場合は平日日中の養育が困難。親権者の同意が得られない。
- 一時保護等で里親委託する場合、共働きの里親世帯が殆どであり、日中に保育所や学校を利用できない児童の保護が困難である場合が多い。

⁵ アンケート調査の自由記述については、明らかな誤字・脱字の修正、句点の追加、具体的な名称（機関名、地域名等）の匿名化のみ行い、その他は原文の通りに掲載している。そのため、表記が本報告書の本文と統一されていない箇所がある。以下、「アンケート調査自由記述より」とある表については全て同様である。

- 共働き世帯で、中学生までの受入れが困難。
- 里父母共働き世帯で忙しく、保育園の利用も空きが無いため受託困難。縁組希望の里親が多く、長期養育委託措置が可能な里親が少ない。
- 仕事をしている里親が多い。一時保護委託等の相談が急であることが多く、仕事の調整が難しい。
- 過去に不適切な養育が見られた**
- 過去に不適切な養育があった。
児相への不信感がある。
- 以前、委託児童に不適切な対応があった為。
- そもそも、里親委託が妥当なケースが少ない（子どもや保護者の同意が得られない、里親以外への委託が妥当なケースが多い等）**
- 里親への委託・交流について保護者からの理解が得られず、そもそも里親制度を利用できないケースが少なくない。
- 里親に委託できる児童がない（保護者の里親委託の同意が得られていないなどの理由から）。
- 児相から海を挟んだ島にあるため、子ども・保護者からの同意を得られない。
- 心理的なケアを要する子どもが多いことや、複数な大人による養育の中で育ち直しをすることがより良いケースが多く見られたため、子どもの福祉を優先的理由とした際に施設が持つ機能が優先されると考えたため。
- 地域の少子化が進む中で子どもの数が減少し、里親委託を希望するケース数が少ない。距離の問題があり、他の児童相談所からの委託にも課題がある。

2.6.3 里親希望者が養育里親として認定され、こどもを委託されるまでの支援の流れ

2.6.3.1 里親希望者が児童相談所・民間フォスタリング機関へ相談してから養育里親に認定されるまでの支援の一般的な流れ

養育里親希望者がこどもの養育に関する知識や経験を持っていない場合、その方が児童相談所・民間フォスタリング機関に相談に来てから養育里親に認定されるまでに実施する支援の流れについて、下記の選択肢を使って回答を求めた。

【選択肢】

- 里親希望者による児相・民間フォスタリング機関への相談
- 児相・民間フォスタリング機関によるガイダンスや面接
- 施設実習以外での、社会的養護を必要とするこどもとの触れ合い（里親体験、里親ショートステイ、季節里親・週末里親等）
- 認定前の研修（基礎研修：講義）
- 認定前の研修（基礎研修：実習）
- 認定前の研修（登録前研修：講義）
- 認定前の研修（登録前研修：実習）
- 里親希望者による登録申請
- 登録申請前後の、児相・民間機関による家庭訪問・調査
- 社会福祉審議会での審議
- 里親認定
- その他の取組 ※自由記述

その結果（図表 8）、どのグループにおいても「相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定」という流れで支援を行う機関が最も多かった。またその他の取組として、「里親希望者に次のステップに進んでもらうかを児童相談所内の援助方針会議で検討する」「福祉事務所職員による家庭訪問・調査を実施する」「児童相談所長による面接を行う」といった回答も自由記述の中で挙げた。

「施設実習以外での、社会的養護を必要とするこどもとの触れ合い（里親体験、里親ショートステイ、季節里親・週末里親等）」の実施状況を見ると（図表 9）、どのグループでもこれを回答した機関は 1 割から 3 割程度であり、「里親認定」の後に実施するパターンがほとんどであった。

図表 8 里親希望者が児童相談所・民間フォスタリング機関へ相談してから養育里親に認定されるまでの支援の流れ 多く見られたパターン 5 通り

1.里親稼働率 0～30%(N=42)	該当機関	%
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	9	21.4%
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→申請→審議会→認定	5	11.9%
相談→ガイダンス・面接→申請→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定	5	11.9%
相談→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調査→研修→審議会→認定	4	9.5%

相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定→ 触れ合い	3	7.1%
2.里親稼働率 30～60%(N=113)	該当機関	%
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	32	28.3%
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定→ 触れ合い	11	9.7%
相談→ガイダンス・面接→申請→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定	5	4.4%
相談→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調査→研修→審議会→認定	4	3.5%
相談→ガイダンス・面接→申請→研修→家庭訪問・調査→研修→審議会→ 認定	4	3.5%
3.里親稼働率 60～90%(N=45)	該当機関	%
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	23	51.1%
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定→ 触れ合い	2	4.4%
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→申請→審議会→認定	2	4.4%
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→研修→家庭訪問・調査→審議会→ 認定	2	4.4%
相談→ガイダンス・面接→研修→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調 査→審議会→認定	2	4.4%

※本設問において各機関は、順番が前後しうる選択肢がある場合にはそれが一番早く行われた時の順番で
回答した。

※上記のパターンでは「その他の取組」は省略している。

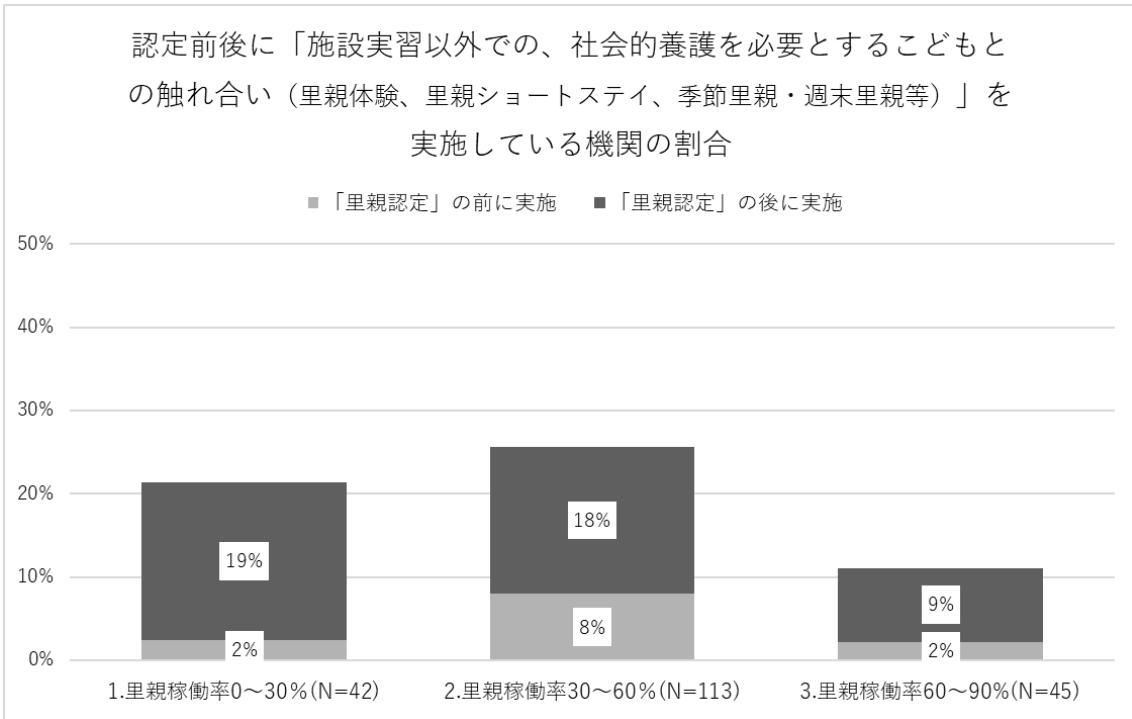
※上記のパターンでは認定前の研修に関する4つの選択肢は全て「研修」と置き換えている。

「その他の取組」の主な回答と実施タイミング（アンケート調査より）

★：「その他の取組」回答があった位置

●次のステップに進むか児童相談所内の援助方針会議で検討
➢ 相談→ガイダンス・面接→★→研修→家庭訪問・調査→研修→申請→家庭訪問・調査→審 議会→認定
➢ 相談→ガイダンス・面接→研修→★→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定
➢ 相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→申請→研修→★→審議会→認定
➢ 相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→★→審議会→認定
➢ ガイダンス・面接→研修→申請→★→審議会→認定
●福祉事務所職員による家庭訪問・調査
➢ 相談→ガイダンス・面接→研修→申請→★→家庭訪問・調査→審議会→認定
➢ ガイダンス・面接→研修→申請→★→審議会→認定
●児童相談所長による面接
➢ 相談→ガイダンス・面接→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→家庭訪問・ 調査→★→審議会→認定

図表 9 里親認定前後に「施設実習以外での、社会的養護を必要とするこどもの触れ合い」を実施している機関の割合



2.6.3.2 養育里親に認定された方がこどもの委託を打診されるまでの支援の一般的な流れ

養育里親希望者がこどもの養育に関する知識や経験を持っていない場合、その方が養育里親に認定されてからこどもの委託を打診されるまでに実施する支援の流れについて、下記の選択肢を使って回答を求めた。

<p>【選択肢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 未委託里親向けの訪問 ● 未委託里親向けの研修・トレーニング ● 数日程度のこどもの養育（里親ショートステイ、季節里親・週末里親、委託一時保護等） ● その他の取組 ※自由記述

その結果（図表 10）、どのグループでも未委託里親向けの訪問や研修・トレーニング、数日程度のこどもの養育のいずれかを認定後に実施している機関が多く見られた。またその他の取組として、「未委託里親家庭の意向を調査や電話で確認する」「先輩里親の体験談を聞く機会を設ける」といった回答も自由記述の中で挙がった。

「数日程度のこどもの養育（里親ショートステイ、季節里親・週末里親、委託一時保護等）」の実施状況を見ると（図表 11）、どのグループでも約 7 割から 8 割程度の機関がこれを回答していた。

図表 10 養育里親に認定された方がこどもの委託を打診されるまでの支援の一般的な流れ 多く見られたパターン 5 通り

1.里親稼働率 0～30%(N=42)	該当機関	%
未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育	11	26.2%
未委託里親向けの訪問→数日程度のこどもの養育	11	26.2%
未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育→未委託里親向けの訪問	4	9.5%
未委託里親向けの研修・トレーニング→未委託里親向けの訪問→数日程度のこどもの養育	3	7.1%
未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング	2	4.8%
未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育	2	4.8%
未委託里親向けの訪問	2	4.8%
2.里親稼働率 30～60%(N=107)	該当機関	%
未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育	29	27.1%
未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング	15	14.0%
数日程度のこどもの養育	15	14.0%
未委託里親向けの訪問→数日程度のこどもの養育	10	9.3%

未委託里親向けの研修・トレーニング→未委託里親向けの訪問→数日程度のこどもの養育	8	7.5%
3.里親稼働率 60～90%(N=43)	該当機関	%
未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育	9	20.9%
数日程度のこどもの養育	7	16.3%
未委託里親向けの訪問→数日程度のこどもの養育	6	14.0%
未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育	4	9.3%
未委託里親向けの訪問	4	9.3%

※本設問において各機関は、順番が前後しうる選択肢がある場合にはそれが一番早く行われた時の順番で回答した。

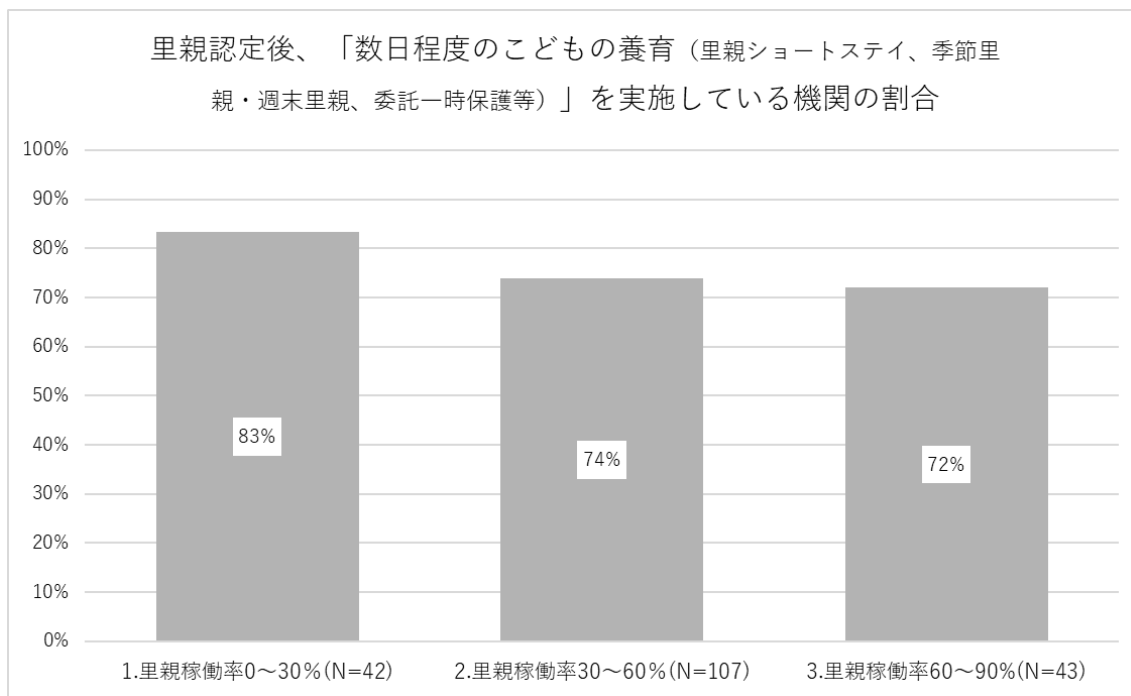
※上記のパターンでは「その他の取組」は省略している。

「その他の取組」の主な回答と実施タイミング（アンケート調査より）

★：回答があった位置

<p>●未委託里親家庭への意向の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ★（これのみ） ➢ ★→未委託里親向けの訪問 ➢ ★→未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング ➢ 未委託里親向けの研修・トレーニング→★→数日程度のこどもの養育 ➢ 未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育→★ ➢ 未委託里親向けの訪問→★ ➢ 未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育→★ <p>●先輩里親の体験談を聞く機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ★（これのみ） ➢ 数日程度のこどもの養育→★
--

図表 11 養育里親認定後に「数日程度のこどもの養育」を実施している機関の割合



2.6.3.3 養育里親がこどもの委託を打診されてからこどもを委託されるまでの支援の一般的な流れ

養育里親がこどもの委託を打診されてからこどもを委託されるまでに実施する支援の流れについて、下記の選択肢を使って回答を求めた。

<p>【選択肢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童相談所・民間フォスターリング機関・施設等による情報共有のための会議 ● 里親候補の選定・打診 ● 里親候補とこどもの施設等での面会 ● 里親候補とこどもの外出・外泊 ● こどもの委託 ● その他の取組 ※自由記述

その結果（図表 12）、上記の選択肢の順で実施しているケースが多く、その他の取組として、「里親・こどもの意向を確認する場を設ける」「委託先の市町村やこどもの所属する学校等への説明を行う」「振り返りを実施する」といった回答も自由記述の中で挙がった。

図表 12 養育里親がこどもの委託を打診されてからこどもを委託されるまでの支援の一般的な流れ 多く見られたパターン5通り

1.里親稼働率 0～30%(N=41)	該当機関	%
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	19	46.3%
里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	7	17.1%
里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	4	9.8%
里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	4	9.8%
2.里親稼働率 30～60%(N=110)	該当機関	%
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	48	43.6%
里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	14	12.7%
里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	14	12.7%
里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	7	6.4%
里親候補の選定・打診→施設等での面会→情報共有のための会議→外出・外泊→こどもの委託	3	2.7%
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→こどもの委託	3	2.7%
3.里親稼働率 60～90%(N=43)	該当機関	%
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	19	44.2%
里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	9	20.9%
里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	5	11.6%

里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	3	7.0%
里親候補の選定・打診→施設等での面会→情報共有のための会議→外出・外泊→こどもの委託	2	4.7%

※本設問において各機関は、順番が前後しうる選択肢がある場合にはそれが一番早く行われた時の順番で回答した。

※上記のパターンでは「その他の取組」は省略している。

※里親稼働率 0～30%のグループでは、上記の 4 通り以外のパターンは該当機関が 1 機関のみであったため省略している。

「その他の取組」の主な回答と実施タイミング（アンケート調査より）

★：回答があった位置

<p>●里親・こどもの意向の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→★→こどもの委託 ➢ 情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→★→こどもの委託 <p>●委託先の市町村やこどもの所属する学校等への説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託→★ ➢ 情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→★→こどもの委託 ➢ 里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→施設等での面会→外出・外泊→★→こどもの委託 <p>●振り返りの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→★→外出・外泊→★→こどもの委託 ➢ 情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→★→施設等での面会→情報共有のための会議→外出・外泊→情報共有のための会議→情報共有のための会議→こどもの委託

2.6.4 養育里親へのアセスメントについて

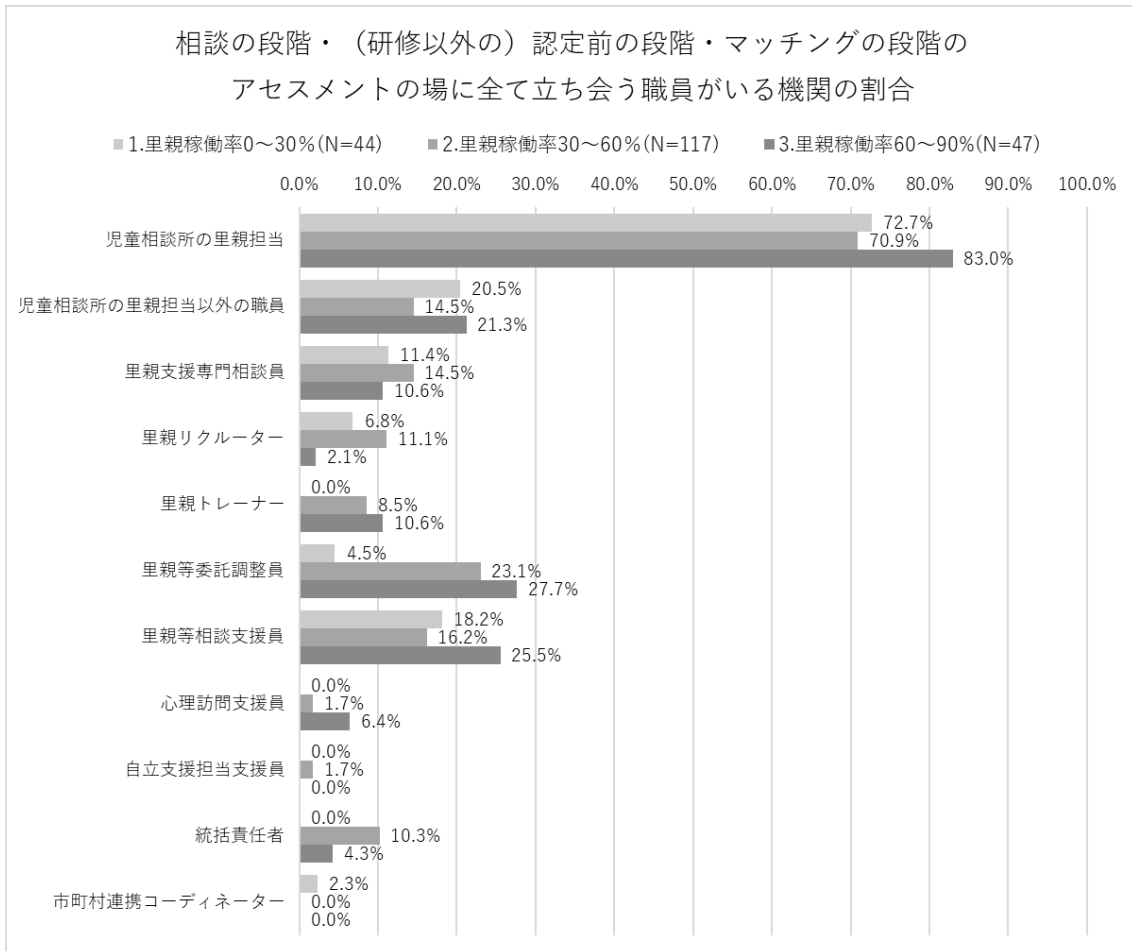
2.6.4.1 アセスメントに立ち会う職員

養育里親希望者や養育里親に対するアセスメントの場に立ち会う職員について、「里親希望者による児童相談所・民間フォスターリング機関への相談の段階」「(研修の場以外での)里親認定前の段階」「こどもとのマッチングの段階」の3時点での状況の回答を求めた。

3時点のアセスメントの場に立ち会っている職員の有無を見ると(図表13)、「児童相談所の里親担当」はどのグループでも3時点全てのアセスメントの場に立ち会っている機関が7~8割程度見られた。また「里親等委託調整員」は里親稼働率30~60%及び60~90%のグループにおいて、「里親等相談支援員」は里親稼働率60~90%のグループにおいて、他のグループに比べて3時点全てのアセスメントの場に立ち会っている機関が多い傾向が見られた。

先進機関へのヒアリング調査では(図表14)、担当となった職員がアセスメントの場だけでなく研修にも同席して里親希望者の態度や発言等を見ていること、研修を別の職員が担当している場合にも研修を担当する職員が里親希望者をしっかりと見て里親の担当者に情報を伝えていることが挙げられた。

図表 13 相談の段階・(研修以外の)認定前の段階・マッチングの段階のアセスメントの場に全て立ち会う職員がいる機関の割合



※ここでの「アセスメント」とは、里親希望者ないしは養育里親に詳しく話を聞く場のことを指す。

図表 14 アセスメントの場に立ち会う職員について (ヒアリング調査より)

- アセスメントができる人が入ることが必須。児相ではざっくりとした担当制を敷いていて、相談支援員は2人いるが必ずどちらか里親担当になる。これからずっと関わる人が最初から変わらずにいるということがとても大事だと思っている。(中略) 調整員は、調査書を書くため、インテーク面接から調査訪問まで基本的に同席する。またマッチングのこどもの紹介もするので、継続して繋げるようにしている。
(研修にも相談支援員がいるのは) アセスメントにもなる。研修で講師から言われたことにどう答えていたか、講師の話に対する理解度などを知っておかなくてはいけないので必ず誰かが同席する。【二葉乳児院】
- 里親系には、キーアセットと児相それぞれの登録担当者が2人いる。児相の担当者の場合、里親に興味があると児相に連絡があった場合はその登録担当がガイダンスからずっと1人で支援していく形で、最初の印象から里親登録までの変化をずっと見ていく。里親登録担当がリクルーターであり、トレーナーのところもある。

ずっと同じ人だから発言や行動の変化がわかることがあると思っている。最初にガイダンスした人が研修の司会進行などもするので研修中も張り付いて、態度や発言、やり取りも含めてアセスメントをしている。【福岡市子ども総合相談センター】

- 研修の前は基本的に児相の里親担当が主を担う。単身者や、どんな子どもを委託するのか擦り合わせが難しい場合は初めから里親等相談支援員や心理訪問支援員が入るケースがある。その情報を元に所内会議でその後共有したり、話を聞いたりする。面接の中心は里親担当。里親支援専門相談員、里親等委託調整員、里親等相談支援員、心理訪問支援員が研修に立ち会い、しっかり観察をして、児相担当者へフィードバックするという仕組み。

(中略) マッチングの場合は里親担当と子ども担当の福祉司や心理司が立ち会う。こどもの面接も里親担当だけではなく、担当心理司が行ったりする。里親担当は里親側への説明を担うが、子どもへの説明は子ども担当の児相職員、福祉司や心理司が担っている。里親支援専門相談員が配置されている施設は、必ず里親支援専門相談員が核になってマッチングしている。【愛知県西三河児童・障害者相談センター】

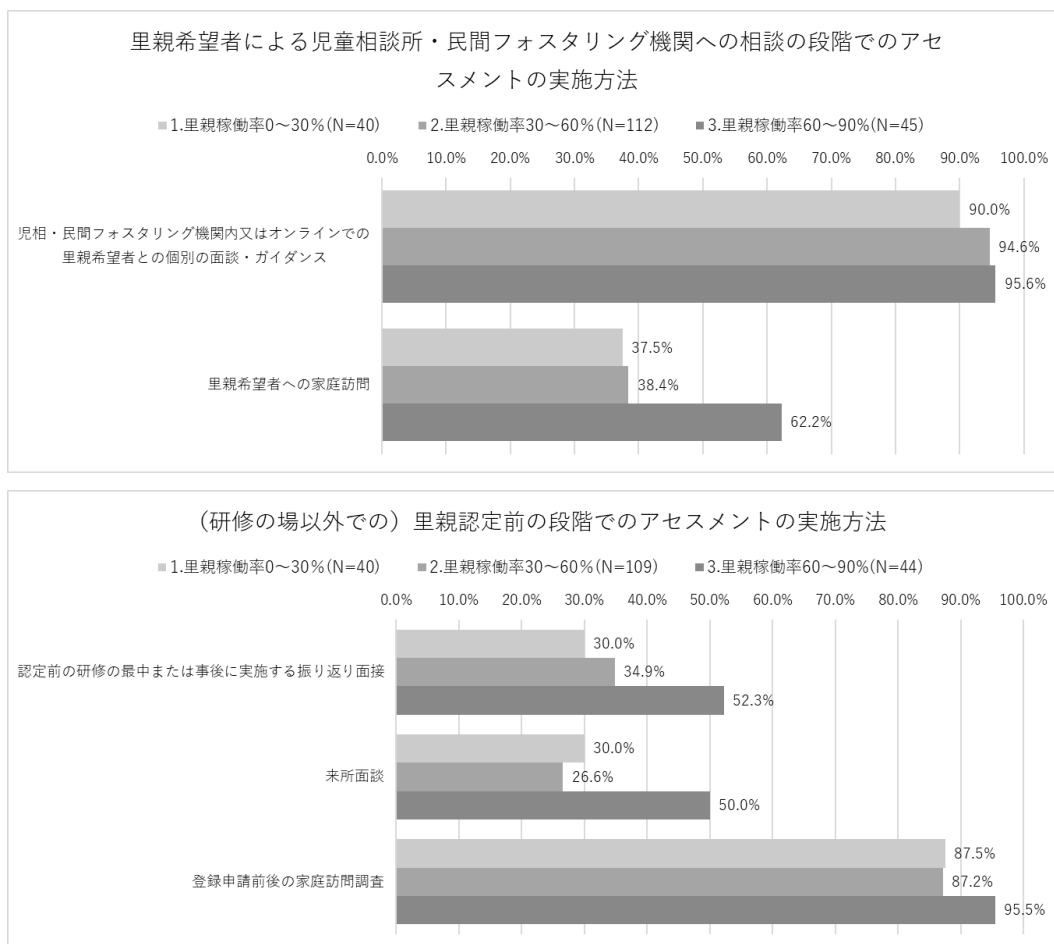
2.6.4.2 アセスメントの実施方法

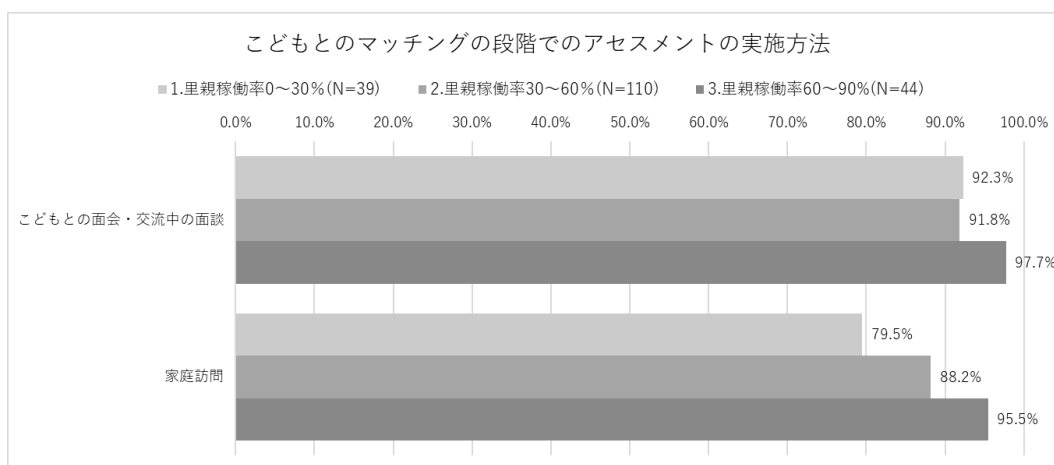
養育里親希望者や養育里親に対するアセスメントの場をどのように設けているのかについて、「里親希望者による児童相談所・民間フォスタリング機関への相談の段階」「(研修の場以外での) 里親認定前の段階」「こどもとのマッチングの段階」の3時点での状況の回答を求めた。

その結果(図表15)、どのグループでも相談の段階では「里親希望者との個別の面談・ガイダンス」、里親認定前の段階では「登録申請前後の家庭訪問調査」、マッチングの段階では「こどもとの面会・交流中の面談」あるいは「家庭訪問」を通じて里親に詳しく話を伺っている機関が多く見られた。

また里親稼働率60～90%のグループでは、相談の段階で「里親希望者への家庭訪問」、里親認定前の段階で「研修の最中または事後に実施する振り返り面談」あるいは「来所面談」も実施している機関が他のグループに比べて多い傾向が見られた。

図表 15 養育里親希望者や養育里親に対するアセスメントの実施方法 ※複数選択





※ここでの「アセスメント」とは、里親希望者ないしは養育里親に詳しく話を聞く場のことを指す。

2.6.4.3 アセスメントにおいて、特に重視して聞いている点

養育里親希望者や養育里親に対するアセスメントの場において特に重視して聞いている点について、「里親希望者による児童相談所・民間フォスタリング機関への相談の段階」「(研修の場以外での) 里親認定前の段階」「こどもとのマッチングの段階」の3時点での状況を自由記述形式で回答してもらった。

その結果(図表 16)、相談の段階では社会的養護や里親制度についての理解、里親登録を希望した動機・理由、里親希望者自身のことや家庭の様子、関係機関と連携できるかといったことが聞かれ、認定前の段階ではそれらに加えて研修の理解度や研修を受けて気持ちや意向等にどのような変化が生じたかといったことが聞かれていた。こどもとのマッチングの段階では、こどもについての理解や関わり方、こどもの印象、家庭内の様子、委託後の生活のイメージ、養育における不安感や心配事の有無といったことが聞かれていた。

先進機関へのヒアリング調査では(図表 17)、相談の段階及び認定前の段階で重視して聞いている点として、里親の認定要件に合っているか、里親がどのように育てられてきたか、夫婦間の価値観、夫婦が揃って里親認定を希望しているかといった点が挙げられた。こどもとのマッチングの段階では、委託されたこどもに対してどのようなケアを提供できるか、養育のための十分な時間を取ることができるか、こどものペースに合わせるかといった点が挙げられた。

図表 16 アセスメントの場において特に重視して聞いている点 主な回答(アンケート調査自由記述より)

里親希望者による児童相談所・民間フォスタリング機関への相談の段階
<ul style="list-style-type: none"> ●里親登録を希望した動機・理由は何か ●社会的養護や里親制度についての理解があるか ●里親希望者はどのような人柄か ●夫婦や同居する親族の意向は一致しているか ●家族構成(実子がいるか等)や家庭の環境(経済状況等)はどのような様子か ●関係機関との連携が可能か <ul style="list-style-type: none"> ➢ 里親を希望したきっかけ、家族の有無、家族・同居者の意向、委託する児童の特性への理解、養育スキルの有無、仕事をしていた場合の仕事との両立への目処。 ➢ 里親希望者との面接の際に双方に温度差がないか確認する。共働きの場合にどちらかに比重がかかりすぎないか。二人で協力しながら養育が出来るか。障害の有無についてどう考えるか。子供のあった教育や医療機関の受診についてどう考えるか、社会的養護の理解があるかを確認する。 ➢ 里親登録希望の理由。家族の里親への理解の有無は、今後の委託の可能性を探る際に重要な項目となるため、確認をする。その他年収、ローン等の金銭面、健康状態、生育歴、職歴。

- ▶ 里親になりたい動機や障害・病気に対する理解があるかを重視して聞いている。その中で子どもが欲しい大人のためではなく、子どもの福祉のための制度であるということへの理解度や委託児に対しての受け入れの幅がどのくらいあるかをはかっている。
- ▶ 子どものための制度であることを説明し、理解しているか。
里親になるための要件を満たしているか。
子どもの養育にあたっては、里親だけで抱え込まず、児相や関係機関が里親と一緒に支援に当たるため、関係機関との連携を図りながら協働できるか。

(研修の場以外での) 里親認定前の段階

「相談の段階」で重視して聞いている点の他に、

- **研修の内容を理解できたか、研修を受けて気持ちや意向等にどのような変化が生じたか**
- ▶ 研修受講後、里親に対する気持ちの変化の有無や、これから里親登録を進めるにあたって、どのような気持ちで子どもと向き合っていきたいのかなどの気持ちを確認する。
- ▶ 研修の前後で里親制度に対するイメージに変化があったかどうか、研修を受けて今後どのような活動をしていきたいと考えているか、実親との交流があるケースの場合は交流に協力してもらえるか、実親に対する理解があるかどうか、関係機関の見立てや助言などを柔軟に受け入れてもらえそうかどうか 等。
- ▶ 研修を受講することで、子どもの受け入れについてどのような考えの変化があったか。
里親登録後、子どもを受け入れた際に家庭内でどのような生活を想定しているか。
- ▶ 認定前研修を受講してみたの気持ちの変化、登録種別の変化、夫婦でどのように話し合ったか など。
- ▶ (研修終了後振り返り) 研修受講後の気持ちの変化があったかどうか。振り返りシートを職員の前で記入してもらい夫婦間のコミュニケーションの取り方を確認する。
(家庭訪問調査) 生育歴、学歴、職歴、結婚等詳細に聞いている。

こどもとのマッチングの段階

- **こどもについての理解があるか**
- **こどもと交流してどのような印象を持ったか**
- **夫婦や同居する親族との役割分担はどのような状況か**
- **同居する家族の様子 (同居する実子や里子とこどもとの関係性、親族間の意向の一致等) はどうか**
- **養育における不安感や心配ごと、負担感等は無いか、それらを関係者や関係機関に相談できるか**
- **こどものペースに合わせた関わり方ができているか**
- ▶ 養育体制 (里親候補の職業、収入、住居の状況等)
家族 (別居親族を含む) の同意、協力の意向確認
委託時に判明していなかった障害、育てづらさが生じた場合でも育てていく意思があるかどうかの確認

- ▶ 里親の年齢と子どもの年齢差
里親の居住地と子どもの実親の居住地
里親に実子がいる場合は、実子との年齢差や他の里子との年齢差
子どもの年齢や障害によっては、家族の協力体制
子どもやその背景に対する理解
- ▶ マッチングをして（続けて）委託を受けられそうかどうかの正直な感想（委託→関係不調→措置解除となつては、里親もだが、子どもにとって傷つき体験になってしまうことも考慮してもらった上で）。
- ▶ まず何よりは、子どもをかわいいと感じているか
里親と子どもとの関係性
実子や別の里子との関係性
- ▶ 里親子の関係性が構築されてきているか
こどもの状態像や実家庭の状況について、説明がどの程度理解できているか
養育に対する不安の有無およびそれを関係機関に表現出来ているか
里父母の関係性・役割分担
- ▶ 子どもへの接し方、対応方法（子どもに合わせた対応が取れるか等）。家族の理解等。

※ここでの「アセスメント」とは、里親希望者ないしは養育里親に詳しく話を聞く場のことを指す。

図表 17 アセスメントの場において特に重視して聞いている点（ヒアリング調査より）

**里親希望者による児童相談所・民間フォスタリング機関への相談の段階
（研修の場以外での）里親認定前の段階**

- ▶ 子育ては自分が育ったように育ててしまうところがある。自身の成育歴、こどもの頃どんな風に過ごしたかについてしっかりと聞いていく。(中略) 夫婦二人で生活している間は価値観について話し合わなくても生活に支障はないが、子育てが始まると考え方のずれから夫婦の価値観の違いが顕著に現れることがよく起こる。(中略) 夫婦の子育てについての価値観をよく聞き取り、里親家庭で起きた具体例を交えてこどもを養育することで起きる歪みを話して感じてもらい、自分たちを振り返ってもらう。
(申請後は) 里親たちと過ごす時間を多く持つ。(中略) 里親たちが希望者についてどんな印象を持ったか、希望者もまた里親たちの悩み・喜びを聞いてどう感じたかを確認している。
【NPO 法人静岡市里親家庭支援センター】
- ▶ 1 番最初の相談段階で見ておくことは子育て可能かどうかよりも、認定要件に合っているかの確認と、里親として家族の意思決定がまとまっているか。登録までに意見が合わなかったということがあるので夫婦がそろって希望しているかは大事だ。【二葉乳児院】
- ▶ (相談段階では) 家庭の状況や動機、どのような活動を希望しているかなど一般的なところを聞く。里親登録の要件で欠格事由を全部説明する。欠格事由に非該当であれば進めないとは言えないので、要件をきちんと満たしているか、しっかり話す。(中略) ガイドランスの時は、要件に本当に該当しているかをメインで見る。あとはアセスメントの最初の段階と

して担当者が今後気を付けて見ていかなければならないところをきちんと把握する。

(家庭訪問調査では) 里親がどんな風に育てられたかはとても大事で、ここでは長く聞き取りをしている。「たたかれて育った」などと書いてある時には、「どのように厳しかったのか」「具体的にどれくらい(頻度・エピソード)手を挙げられたりしたのか」を尋ねる。また「こどもの養育をするにあたり、自分がされた養育をどう思うか」、「体罰は虐待である」という確認や「今の時代は体罰を絶対にしてはいけないが、それをしないで子育てをやっていけると思うか」等具体的に聞く。【福岡市子ども総合相談センター】

こどもとのマッチングの段階

- ▶ 里親アセスメントがある程度できている段階でこどもとのマッチングを迎えるため、マッチングではリスクアセスメントをメインに行う。この家庭にこどもが行った時に何が起こりやすいのか、またこどものニーズをこの家庭がどう満たすことができるか、里親はどんなケアを提供できるのかを協議し、里親にフィードバックする。手札の中でマッチングしていくので、ベストマッチだと言えないことはある。より良いという点で考えていく。そんな状況の中、課題について職員内で話し合い、その手当てを探る。(中略)(課題があれば、フォローする方策を整えて) 児童相談所及び里親にも伝える。【NPO 法人静岡市里親家庭支援センター】
- ▶ 家庭復帰の可能性がある場合は実親のことや、中途養育でこどもを受託することはやはり大変なのでこどもの難しさといった社会的養護についての理解。また、それだけの時間の余裕が持てるか、調整ができるか。(中略) この辺の段階になると特にこどもの視点、こどものペースに合わせられるか、質問をしていくことになる。【二葉乳児院】

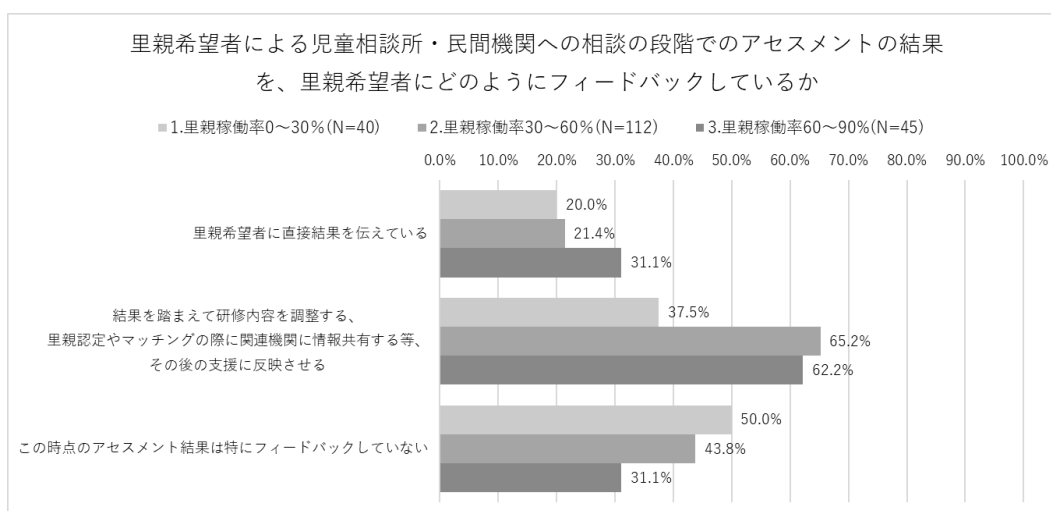
2.6.4.4 アセスメントのフィードバックの仕方

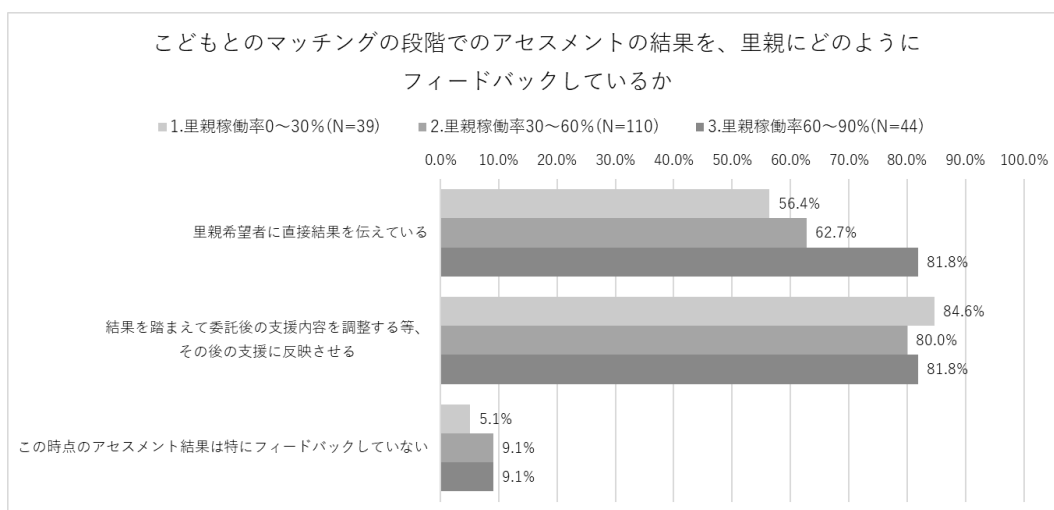
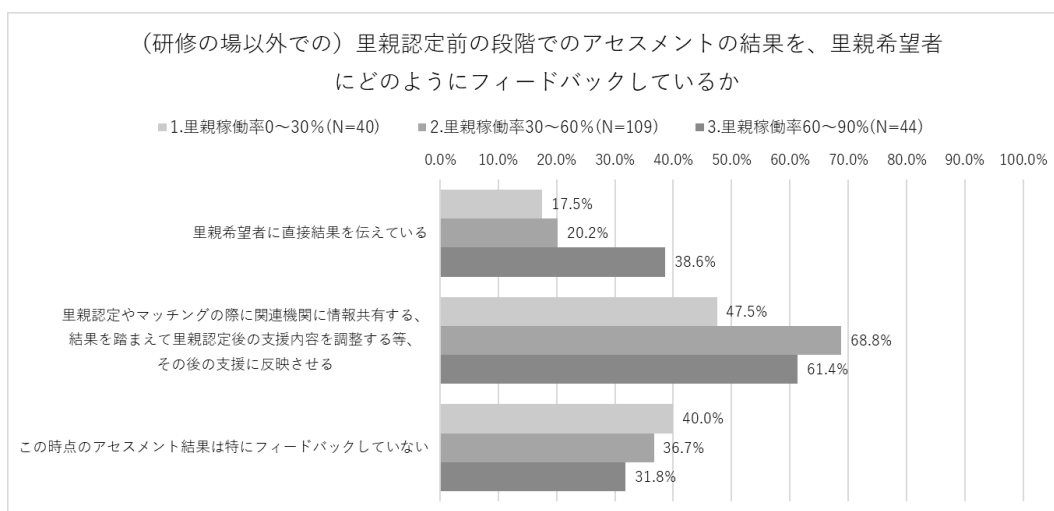
養育里親希望者や養育里親に対するアセスメントのフィードバックをどのように行っているかについて、「里親希望者による児童相談所・民間フォスターリング機関への相談の段階」「(研修の場以外での) 里親認定前の段階」「こどもとのマッチングの段階」の3時点での状況の回答を求めた。

その結果(図表18)、里親稼働率60~90%のグループでは、どの段階のアセスメントの結果も「里親(希望者)に直接結果を伝えている」という機関が他のグループに比べて高い傾向が見られた。

その他のフィードバックの仕方については、相談の段階及び里親認定前の段階では「里親認定やその後の委託に向けて懸念がある場合に直接その旨を伝える」「里親認定にあたっての疑念点や課題等を示して次回面接までに考えてもらう」といった回答が自由記述で挙げられた。こどもとのマッチングの段階では「交流後の振り返りを実施する」「里親がどのように対応するとよいか、委託後にどのような支援を受けられるか等を説明する」といった回答が挙げられた。

図表 18 アセスメントの結果をどのようにフィードバックしているか ※複数選択





※ここでの「アセスメント」とは、里親希望者ないしは養育里親に詳しく話を聞く場のことを指す。

「その他」の主な回答（アンケート調査自由記述より）

里親希望者による児童相談所・民間フォスタリング機関への相談の段階
<p>●里親認定に向けて考慮が必要な点がある、または里親の要件を満たさない場合には、直接そのことを伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ただし、この時点で里親認定が難しい、あるいは考慮が必要と予想される情報（経済状況、既往歴等）があれば、その旨を里親希望者へ伝える。 ➤ 里親の要件に係る場合は、問い合わせの段階で認定は難しいことを説明している。面接の中で、希望する養育の形が難しい場合は、活動が限られることを伝えるようにしている。 ➤ 明確に要件を満たさない場合はその場で直接伝える。要件には該当しないが、適切な養育の為に必要であると考えた場合には、研修や個別の面談で伝える。 ➤ 明らかに里親の要件に合致しない、申請理由が制度の趣旨にそぐわない場合には直接伝えている。 ➤ 里親になるための要件を満たしていない場合はその旨伝える。

<p>➤ 明らかに里親制度に沿った意向でない、墓守希望の高齢者、等の方にはその場で無理だと伝えている。</p> <p>●里親認定にあたっての懸念点や課題等を提示し、次回面接までに考えてもらう</p> <p>➤ 面接の実施後に面接時における社会的養護の養育、夫婦の気持ちなどにずれがあった場合に次回面接時までに課題等について考えてもらうようにしている。里親としての適性についてあらゆる角度から質問をし、疑問等があれば追及する。</p> <p>➤ 里親希望者には1回目に面接した内容に基づき、次回までに考えていただきたい課題について提示し2回目の面会を行うようにしている。課題が解決されない場合は再度面接を行う。</p> <p>➤ 「アセスメント結果」としてのフィードバックは行っていないが、里親登録にあたっての懸念点や、より考えてほしい点をフィードバックし、複数回の面接で考えてもらう機会としている。</p>
<p>(研修の場以外での) 里親認定前の段階</p>
<p>●里親認定やその後の委託に向けて懸念点がある場合に、その旨を伝える</p> <p>➤ 相談段階と同様に、この時点で里親認定が難しい、あるいは考慮が必要と予想される情報（経済状況、既往歴等）があれば、その旨を里親希望者へ伝える。</p> <p>➤ 住環境などで感じたことは、その場でフィードバックするようにしている（例：危険な場所、配慮が必要な場所など）。レポートの内容が悪いときは、書き直しをしてもらっている。</p> <p>➤ 社会福祉審議会の前に、里親としての登録を希望されるのであれば改善してもらう必要がある点を、直接里親希望者にフィードバックする場合もある。</p> <p>➤ 登録は可能だが、委託に向けて懸念される点（職場への理解、親族への説明）は伝え、改善策の提案を促す。</p> <p>➤ 研修中の様子から、登録へ進めるにはより理解を深めてもらう必要があると判断した場合には、個別の家庭訪問などを行う。</p> <p>➤ 里親になるための要件を満たしていない場合はその旨伝える。</p> <p>➤ 登録の審議に向けて、あきらかに登録不可と判断される状況がある場合のみフィードバックしている。</p>
<p>こどもとのマッチングの段階</p>
<p>●こどもとの交流後に振り返りを実施</p> <p>➤ 毎回交流ごとに、里親が感じた疑問や質問、感想を伝えてもらい、その都度フィードバックするようにしている。</p> <p>➤ マッチング中は定期的に交流の振り返りを実施し、関係者で共有、今後の方向を確認する。</p> <p>●里親がどのように対応していくとよいか、委託後にどのような支援を受けられるか等について説明する</p> <p>➤ マッチングの経過を踏まえて、委託後の支援方針や支援内容について里親に説明する。また、委託しなかった場合にもその理由（児相の支援方針）を伝え、次回の委託（マッチン</p>

グ) に向けて、里親の意向を確認のうえ調整を図る。

- ▶ 子どものニーズに対し提供してほしい養育をフィードバック。受託後訪問や面接の受け入れ、サロン、研修等への参加の必要性を確認する。学校や園へ里親に同行し、制度説明や配慮を依頼。

2.6.5 養育里親の研修について

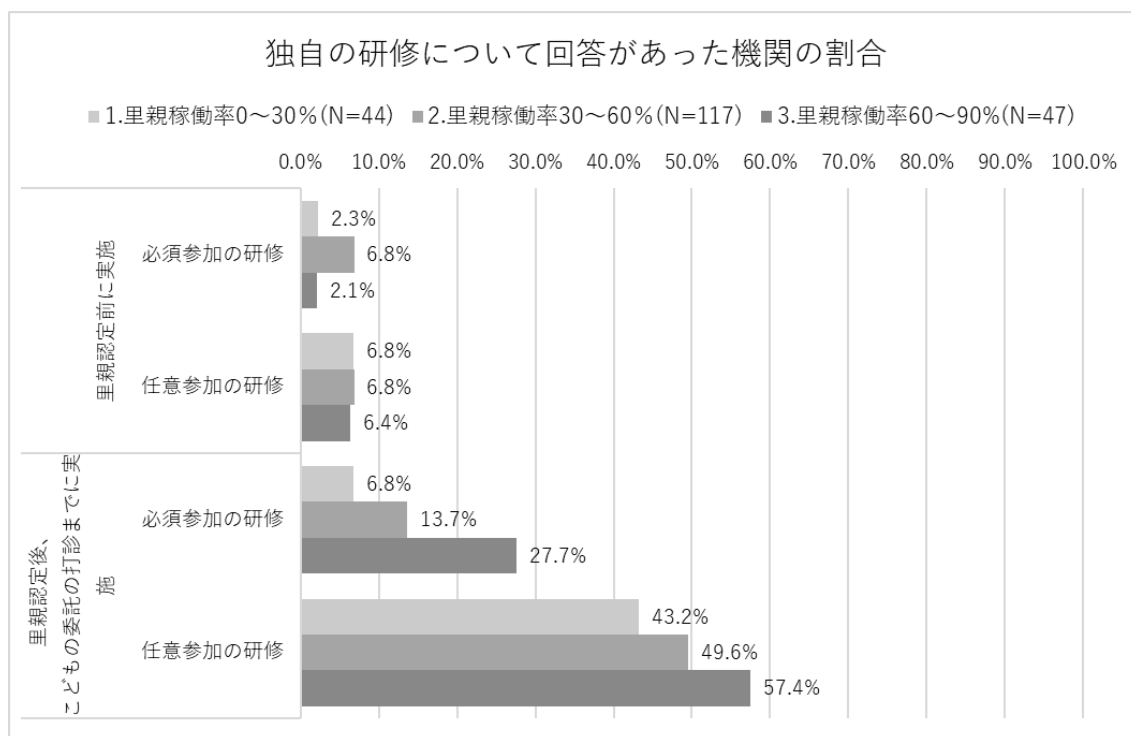
2.6.5.1 里親認定前・認定後に実施する独自の研修の実施状況

アンケート調査では、法定研修に加えて、機関が独自に実施している研修（里親認定前に実施しているもの、里親認定後からこどもの委託までに実施しているもの）があればそれについても回答を求めた。

独自の研修について何らかの回答があった機関を見ると（図表 19）、里親認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修について回答している機関が比較的多く、その割合は里親稼働率の高いグループほど高い傾向が見られた。

2.6.5 項では、法定研修に加えて、実施機関数が比較的多かった里親認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修についても取り上げた。

図表 19 里親認定前・認定後に実施する独自の研修について回答があった機関の割合



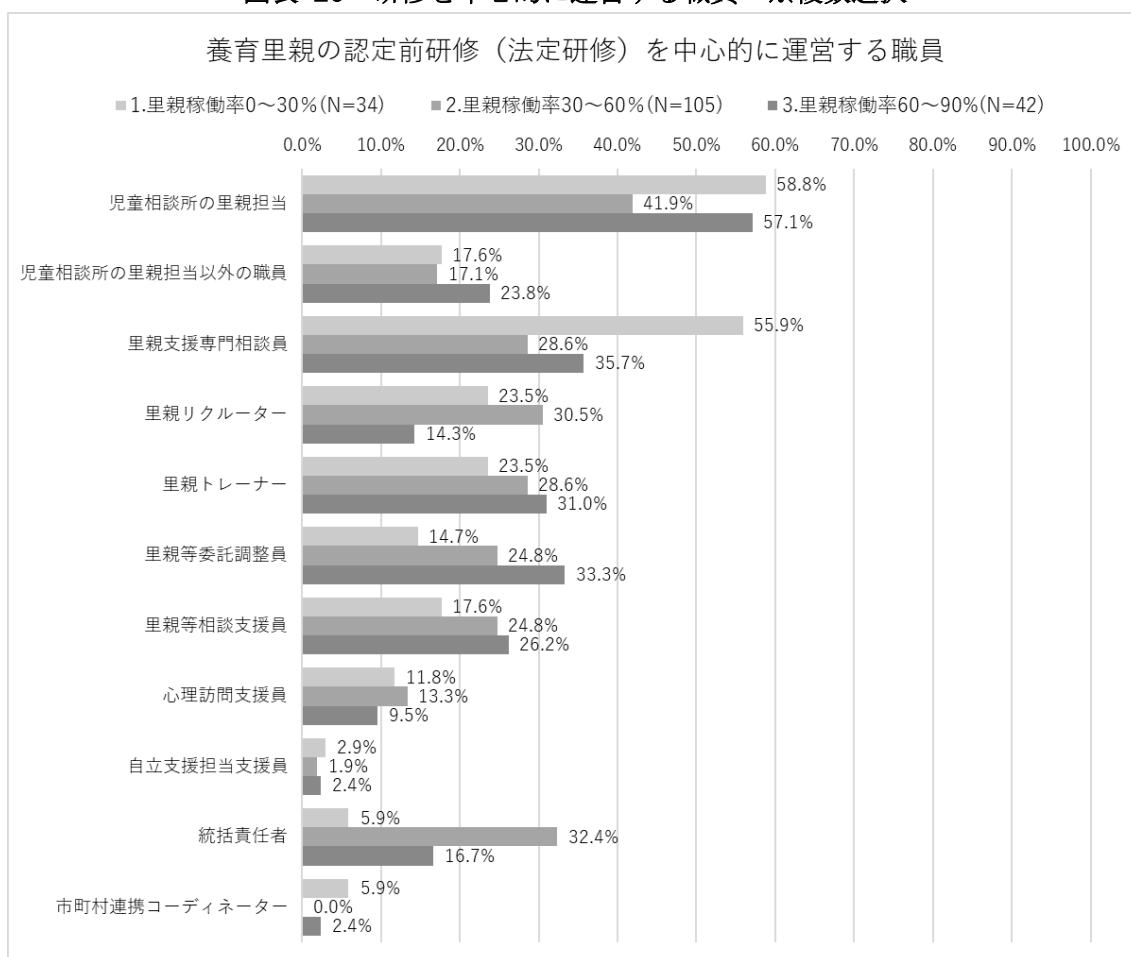
※独自の研修についての回答が無かったフォostリング機関であっても、「自機関では独自の研修は実施していないが、自治体や他のフォostリング機関等が実施する独自の研修を里親に案内しているため、サービスとしては存在している」といったケースもありうる。

2.6.5.2 研修を中心的に運営する職員

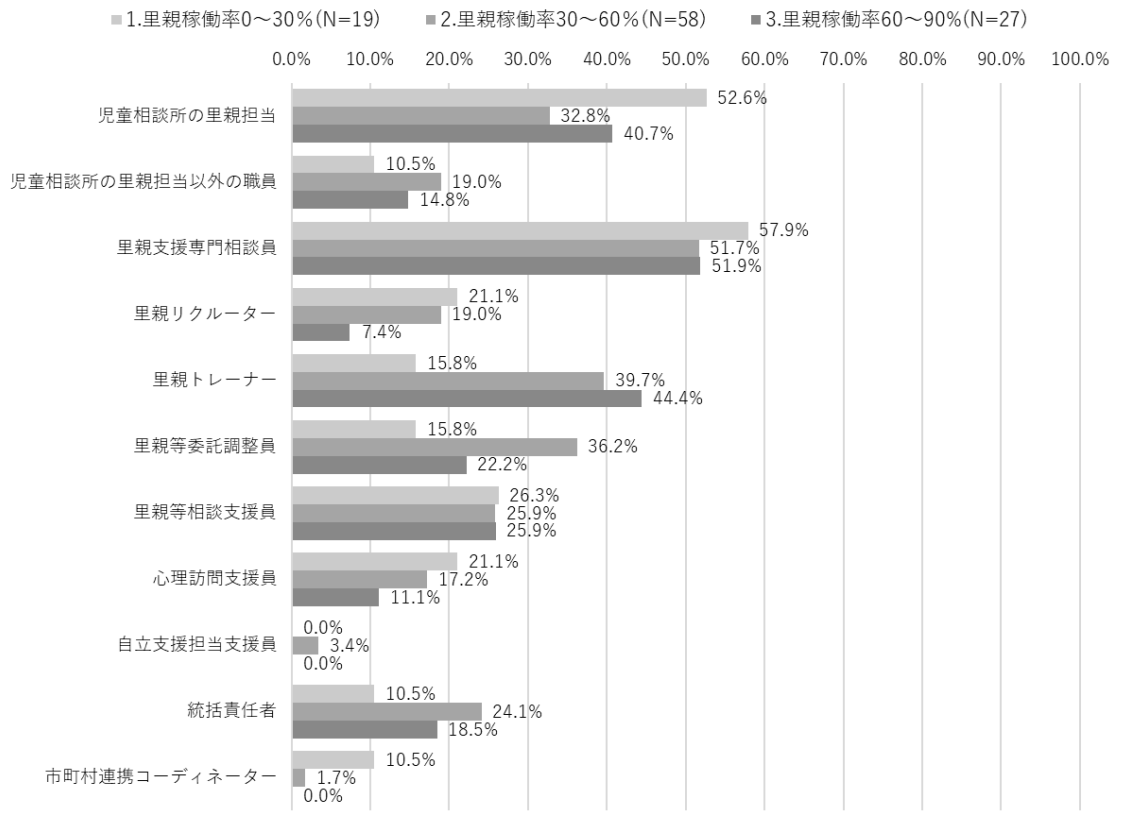
研修を中心的に運営する職員について、法定研修、及び里親認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修の状況の回答を求めた。

その結果(図表20)、法定研修については「児童相談所の里親担当」が中心的に運営している機関が多い傾向が見られ、さらに里親稼働率0～30%のグループでは「里親支援専門相談員」も中心となる機関が多い傾向が見られた。里親認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修については「里親支援専門相談員」が中心的に運営している機関が多い傾向が見られ、さらに里親稼働率0～30%のグループでは「児童相談所の里親担当」、里親稼働率30～60%及び60～90%のグループでは「里親トレーナー」が中心的に運営している機関も比較的多い傾向が見られた。

図表 20 研修を中心的に運営する職員 ※複数選択



養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修を中心的に運営する職員



※研修を複数実施している場合は、本設問においてはおおむねどの研修の運営にも中心的に関わる職員を選択した。

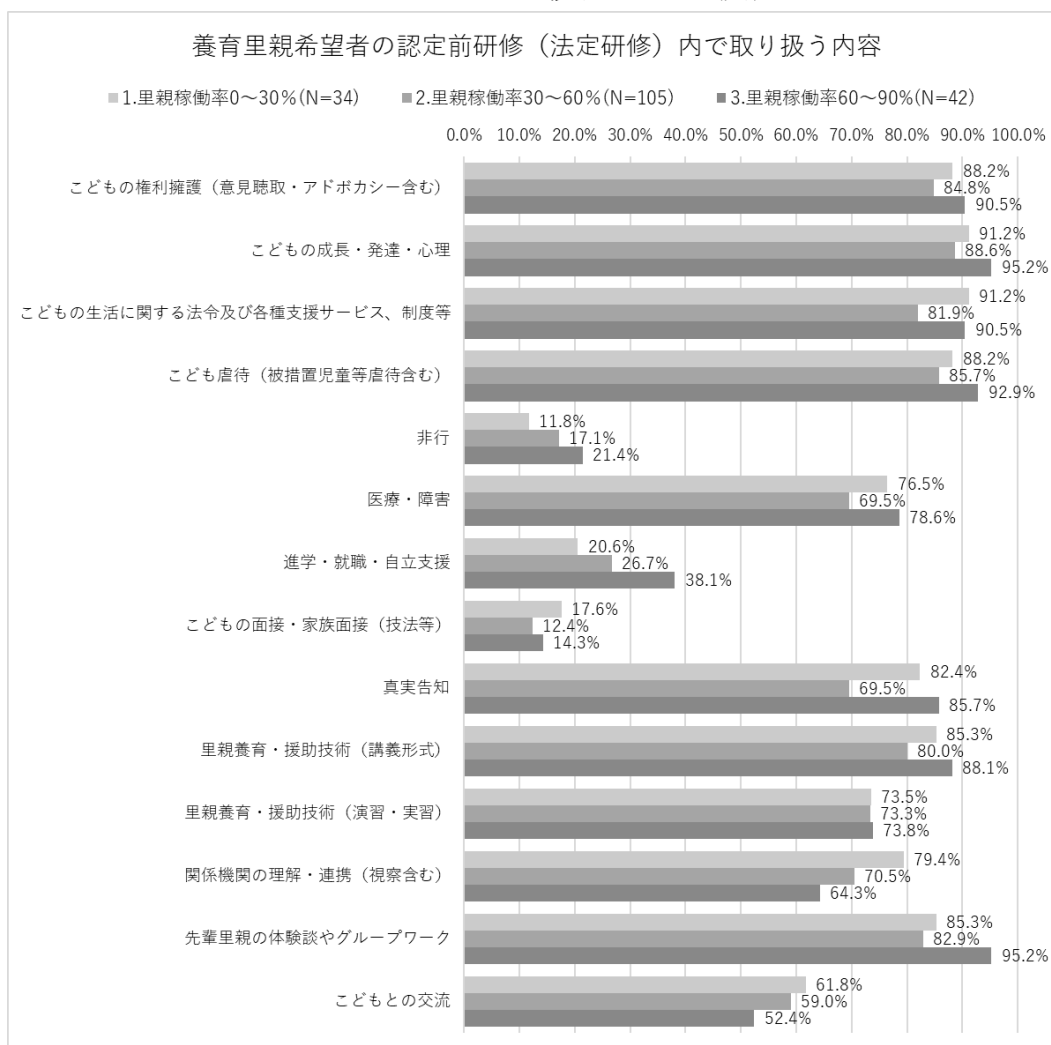
2.6.5.3 研修内で取り扱う内容

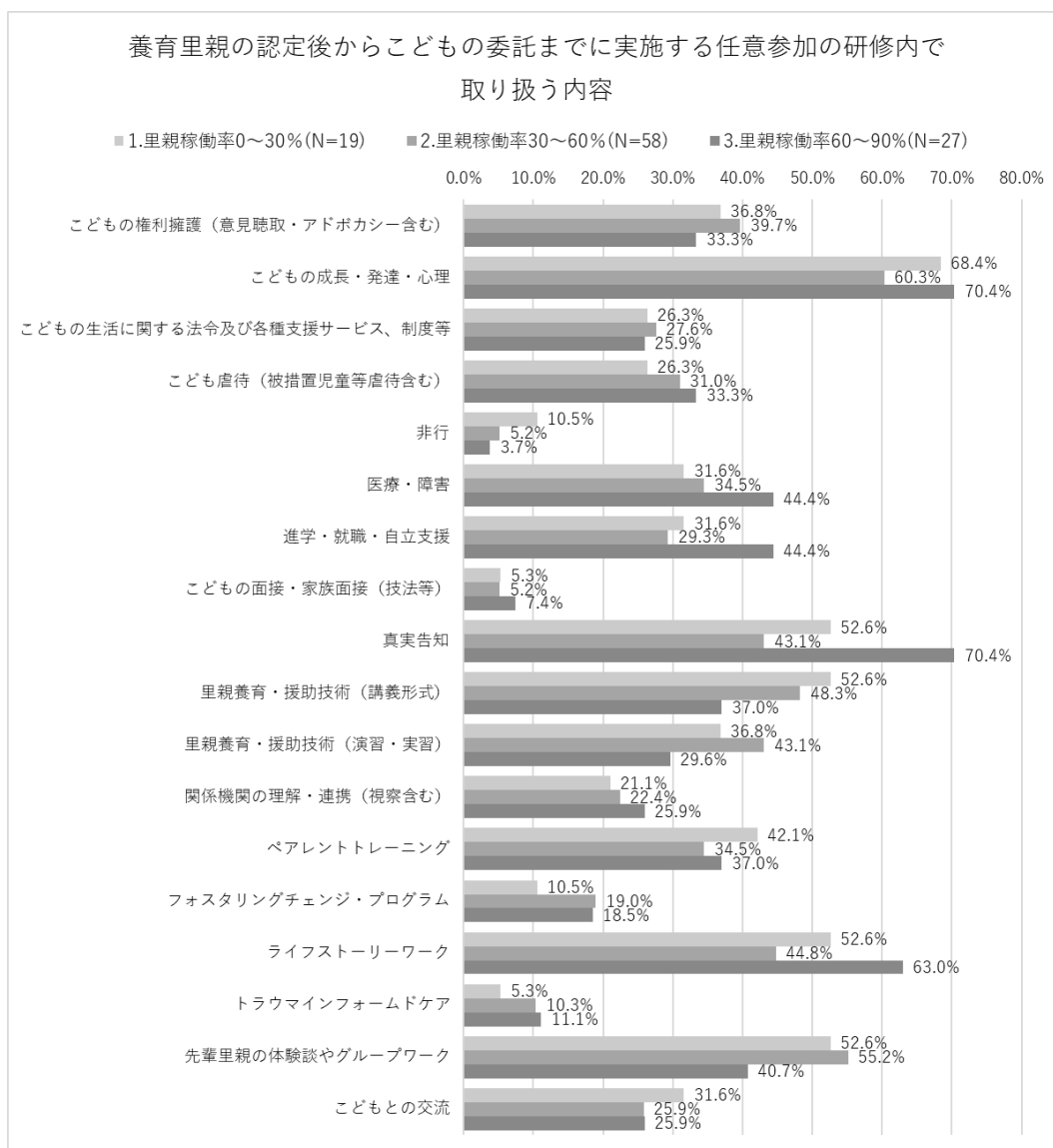
研修内で取り扱う内容について、法定研修、及び里親認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修の状況の回答を求めた。

その結果(図表21)、法定研修については、里親稼働率60～90%のグループでは「進学・就職・自立支援」を取り扱う機関が他のグループと比べてやや多い傾向が見られた。里親認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修については、里親稼働率60～90%のグループでは「真実告知」「ライフストーリーワーク」を取り扱う機関が他のグループと比べてやや多い傾向が見られた。

先進機関へのヒアリング調査では、この他に実施している内容として、里親とこどもとのコミュニケーションに関する演習や里親のメンタルヘルスに関する講義が挙げられた。

図表 21 研修内で取り扱う内容 ※複数選択





「その他」の主な回答（アンケート調査自由記述より）

認定前研修（法定研修）
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 里親会の紹介 ➤ 市町村の子育て支援サービスについて ➤ 児童福祉の動向 ➤ 児童相談所所長より、里親家庭に期待する役割等の講義 ➤ 実親の理解について、社会的養護の理解 ➤ 実親理解、ライフストーリーワーク ➤ 発達に必要な栄養学
養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 幼児安全法、事例検討

- 里親スキルアップ・交流促進事業として、ふれあいフォスター（季節里親）を実施。1泊～3泊で児童養護施設の子どもが里親家庭で過ごす。
- 子どもとメディア、思春期、性教育、アンガーマネジメント、絵本とおもちゃ作り
- 里親認定式では認定証書授与後、子どもの権利擁護についての研修を行う。
- CAREプログラム
- 乳児院の役割、児童の背景、紹介から委託までの流れ、子どもの気持ち、乳児院での生活について等。
- 一時保護中の対応について。

その他に実施していること（ヒアリング調査より）

認定前研修（法定研修）

- 横のつながりを大事にしてねという研修をベースにしているので、先輩里親の体験談とは別に里親会の説明をしてもらう、里親会長達の顔を知ってもらうという時間は一つ設けていることと、実習とは別に演習という形で、コミュニケーションについて最後の日にコマを設けている。（中略）例えば、グループで「しっかりしなさい」という言葉の意味を考えると、面白くクイズのような形で最終日に三時間位盛り上がり行ってもらう。国の項目にはない、独自にいれているもの。【愛知県西三河児童・障害者相談センター】
- メンタルヘルスの話はする。里親の方のメンタルヘルスの二次受傷や、虐待を受けたことを養育すると負荷やストレスがかかる話やストレス解消法を聞く。【二葉乳児院】

2.6.5.4 認定前研修（法定研修）の施設実習における取組について工夫していること

法定研修の施設実習における取組で工夫していることについて、自由記述形式で回答を求めた。

その結果（図表 22）、施設実習の際に施設の職員や里親支援専門相談員を活用する（里親希望者のアセスメントを行う、実習を通じて里親希望者と施設職員との関係づくりを行う等）、施設実習を行う施設を里親希望者の希望やこれまでの面接等での様子などを踏まえて選定する、施設実習に施設に関する講義や施設の専門職による講義も盛り込む、施設実習の後に研修について振り返る機会を設けるといった回答が見られた。施設職員や里親支援専門相談員の活用、及び里親希望者の希望やこれまでの面接を踏まえた実習施設の選定については、先進機関へのヒアリング調査（図表 23）でも話が挙がった。

図表 22 認定前研修（法定研修）の施設実習における取組について工夫していること
（アンケート調査自由記述より）

<p>●施設実習の際は、施設の職員や里親支援専門相談員を活用する</p> <p><u>施設職員</u></p> <ul style="list-style-type: none">➤ 施設の中でも様々な職種の職員に、実習の様子を観てもらっている。視点が偏らないように。➤ 管内の児童養護施設に協力をいただき、毎年輪番で各施設職員が講師を務め、施設の概要・入所児童の状況・子どもとの関わりにおける留意点等、具体的な話をしていただいている。➤ 児童養護施設の施設職員に講師を依頼し、施設での生活の様子や子どもとの関わる際に心がけていること等の話をしていただいている。➤ 実習前と実習後に施設職員から話をしていただいて、子どもの理解に努めてもらう。➤ 施設実習の意義を座学研修で説明、子どもと触れ合う経験だけでなく、施設の役割を理解できるように施設職員による講義も盛り込んでもらう。実習後、受け入れ施設から実習の様子をフォスタリング機関に伝えてもらい、アセスメントに繋げる。➤ 認定に係る機関（児相、フォスタリング）では見られない側面（夫婦コミュニケーション、子どもへのまなざしなど）を施設職員に観察し、評価してもらう。また、施設での取り組みや実親との面会時の子どもの様子、施設職員の苦労や思いなどを伝えてもらう。 <p><u>里親支援専門相談員</u></p> <ul style="list-style-type: none">➤ 養育里親に気になる様子があった場合は、施設の里親支援専門相談員と詳細な情報共有をできるようにしている。➤ 実習施設の里親支援専門相談員との情報共有、連携を密にするように心掛けている。➤ 管内児童養護施設に配置された里親支援専門相談員のコーディネートにより、児童養護施設での実習、児童養護施設職員による講義を実施している。➤ 希望者に合わせた実習ができるよう、実習前に関係機関で協議している。実習受け入れ施設の里親支援専門相談員へ次週の様子のアセスメントを依頼している。➤ オンライン式も考慮するところだが、対面式の方がアセスメントするのに重要。研修時に
--

関係機関〈里専〉にもアセスメントしてもらい、色々な意見を出してもらっている

- 里親希望者が実習を行った児童福祉施設に配置されている里親支援専門相談員が、里親認定後も担当者となるよう配慮している。(施設実習前に里親支援専門相談員と協議)
- 座学研修、グループワークに実習を提供する施設の里親支援専門相談員が参加し、顔の見える関係からスタートしている。
- 施設実習でのアセスメントおよび実習内容は施設の里親支援専門相談員に担ってもらっている。実習を通して、登録して委託される際には里親支援専門相談員が相談先の一つとなるよう関係作りをしてもらっている。
- 認定前研修の1日座学研修時に、施設実習のオリエンテーションを実施し、実習の目的や心構えについて説明、実習に対する質問や不安を共有している。2日目に実習施設の里親支援専門相談員との顔合わせ、直接質問に答える場を設定している。

●施設実習を行う施設は、里親希望者の希望や、これまでの面接等での様子などを踏まえて選定する

- 里親の種別によって実習先施設を選定している。例えば、養育里親であれば幼児以上が生活を送る児童養護施設を選択し、養子縁組を希望する里親であれば乳児院を選択するなど。
- 里親希望者の希望(年齢や性別)や研修や面接等の場面で見えてきた様子を踏まえて、実習先を検討する。
- 養育の希望状況や、これまでのアセスメントで気になることがあった場合等で、実習先を乳児院に重点を置くのか、児童養護施設に重点を置くのか、半々にするのか等の調整を行い、実習の状況を見てもらう。
- 夫婦であれば、同日程でも別々に実習を受けてもらう。希望者の受託希望児童やそれまでの児相のアセスメントから実習施設を振り分ける。
- 参加者に希望に合わせ、土日を含めた形で施設実習を組んでいる。実習先については、その時点までのアセスメントを考慮し、実習先を選定する場合もある。
- 「一時保護所実習」と「施設実習」の2つを実施している。基礎研修の中で「一時保護所について」「実習での注意」の講義を行い、学びを深めた上で「一時保護所実習」に取り組む。施設実習は基本的に各受講者の担当になった里専のいる施設で実習を行うが、特別養子縁組里親を希望している受講者にはできるだけ乳児院での実習が行えるよう調整し配慮する。
- 7ヶ所の児童養護施設があるため、施設への負担が偏らないようにしている。里親希望者の自宅に近い施設とマッチングすることで、施設の一日里親としての活動にも繋げるようにしている。
- 希望者が受け入れを希望する児童の年齢に関わらず、乳児院、児童養護施設両方の実習を通じて、幅広い年齢の児童との交流を体験してもらっている。

●施設実習では施設に関する講義や、施設の専門職による講義も盛り込む

- 講義(施設の現状、社会的養育の現状について)と子どもと直接交流する内容としている。

なるべく男児、女児どちらとも関わるができるようにしている。

- 異年齢児童の処遇を観察してもらおう。実習施設の概要（講義）、振り返り面接を行う。
- 様々な職種の職員の講義により、社会的養護についての知識を深める。少人数での実習により子どもとしっかり接してもらおう。
- 実施施設で情報共有、検討し共通したプログラムを作成。実際に児童と接する前に社会的養護の対象児童についての理解を深める講義及び意識的な児童との関わりの経験としてロールプレイを取り入れた実践的な内容も取り入れている。
- 施設実習の意義を座学研修で説明、子どもと触れ合う経験だけでなく、施設の役割を理解できるよう施設職員による講義も盛り込んでもらう。実習後、受け入れ施設から実習の様子をフォスタリング機関に伝えてもらい、アセスメントに繋げる。
- 施設の専門職（施設長、栄養士、保育士、看護師など）各々からの講義を受ける場を設けている。
- 管内児童養護施設に配置された里親支援専門相談員のコーディネートにより、児童養護施設での実習、児童養護施設職員による講義を実施している。

●施設実習の後に、研修について振り返る機会を設ける

- 希望している年齢の子どもだけでなく幅広い年齢の子どもと接する機会を作る。実習後の施設職員と振り返りをする時間を設ける。
- 施設実習後に、登録希望者、各実習施設の里親支援専門相談員、フォスタリング機関の職員で振り返りの時間を設けている
- 受講者に事前に自己紹介カードの記入や目標設定を行ってもらい、実施後は振り返りシートを用いて施設実習への理解を深めていただくよう工夫している。また施設の実習担当者には評価表を記入していただいている。
- 受入れ可能な乳児院・児童養護施設から、研修受講者が希望する実習先を選択できるようにしている。また、実習の最後に、実習受講者と実習担当者で、研修について振り返りの機会を設けている。
- 受入れ施設側で可能な限り受講者と事前のオリエンテーションや実習後の振り返りを実施している。
- 施設実習期間中に施設所属の専門職からの講義を実施、実習当日中に振り返り面談を実施。買い物同行、下校サポート等を通じて子どもと過ごす日常の体験。
- 里親希望者の経験等による配慮（実習を行う際の子どもの性別、年齢等）した振り分け。実習後の振り返りを丁寧に行っている（委託の際のイメージを持ってもらえるようにフィードバックを行っている。）
- 施設実習後に行われる施設での振り返りにフォスタリング機関職員（トレーナー）が同席するようにしている。

図表 23 認定前研修（法定研修）の施設実習における取組について工夫していること
（ヒアリング調査より）

<p>●施設実習の際は、施設の職員や里親支援専門相談員を活用する</p> <p><u>施設職員</u></p> <p>➤ 里親は実親と直接会うことは極めて少ないが、施設職員の方は、家庭に帰っていく時、また家庭から預かる時など様々な場面で実親との交流がある。色々な事情の方がいること、実親がどんな思いでこどもを預けているかということへの理解は、施設が言うと伝わりやすい。施設職員の苦労、こどもへの思い、関わり方や、親元を離れて泣いていたこどもがどんなふうにながれてきたなどの話もお願いしている。【NPO 法人静岡市里親家庭支援センター】</p> <p><u>里親支援専門相談員</u></p> <p>➤ （認定に係る機関だけではアセスメントで見られない側面が）とてもある。面接では受け身で大人しそうだと思っても、施設実習ではこどもの要求に応じて、本当に楽しそうに遊んでくれることもある。逆に、面接の場ではそつなく話すが、実習ではこどもを前に追いかけてこやおねだりに応えてあげられない場合もある。里専員とはどういったところを見てもらいたいか、話し合いをした。【NPO 法人静岡市里親家庭支援センター】</p> <p>➤ 里親カレッジ（基礎研修）では、養育里親グループと養子縁組グループに分かれ、体験談を話した里親を囲んだ質疑応答をやっていて、毎回里専員が参加している。大体、養子縁組のグループには乳児院の先生、養育里親のグループには児童養護施設の先生が入る。【福岡市こども総合相談センター】</p> <p>➤ 実習はほとんど施設に任せていて、施設ごとに内容はかなり違う。里親支援相談専門員とは少なくとも児童相談所ごとに毎月 1 回その月の支援についての確認や方向性の擦り合わせをしている。情報共有がしやすいという点で里親支援相談専門員がいる施設に基本的にお願ひすることで統一している。里親支援専門相談員がいない施設とは情報共有が難しい。 （中略）里親支援相談専門員がそれぞれいくつかの児相を担当する考え方で支援を行っている。例えば、施設にいたこどもを別のエリアの里親にお願いすると元々の施設の里親支援専門相談員は担当としては関わらない。サロンなどいろいろなところを込みにして支援していくため、そのエリアに張り付いてもらう形で、いずれ家庭訪問しそうな里親支援専門相談員のいる施設へ実習に行ってもらおう点に気をつけている。【愛知県西三河児童・障害者相談センター】</p> <p>●施設実習を行う施設は、里親希望者の希望や、これまでの面接等での様子などを踏まえて選定する</p> <p>➤ 乳児院にするか児童養護施設にするか、実習先を選定する場合がある。里親希望者の希望通りにしないこともある。赤ちゃんを強く希望する人には、あえて児童養護施設で乳児も大きくなるというところから見てもらい、どう考えるのか。児童養護施設にはグループホームがメインなど、いろんな形態がある。障害等を持っているこどもが多いグループホー</p>
--

ムもあり、この里親希望者にはどの施設にお願いするといいか、里専員も含めて誰と組むとより良い実習が成り立つか、効果が出るのか考える。【二葉乳児院】

- ▶ 赤ちゃんを希望する養子縁組希望者でも、里親夫婦の年齢等により乳児を委託しない人たちには乳児院で実習してもらおうと期待を高めるだけになってしまう。委託できそうな年齢のこどもの施設で実習を行ってもらおう振り分けは、希望者とも相談しながら見相で行っている。【愛知県西三河児童・障害者相談センター】

2.6.5.5 研修の動機付け・モチベーション維持のために工夫していること

研修の動機付け・モチベーション維持のために工夫していることについて、法定研修及び里親認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修の状況を自由記述形式で回答してもらった。

その結果(図表24)、法定研修、及び里親認定後の任意参加の研修のどちらにおいても、委託後の生活をイメージできるような内容を盛り込むこと、里親同士が交流可能な環境づくりを行うことが回答として挙げられた。加えて法定研修では里親希望者の不安や疑問のケアを行うこと、里親認定後の任意参加の研修では里親の関心が高い内容を取り扱うことが回答として挙げられた。

図表 24 研修の動機付け・モチベーション維持のために工夫していること 主な回答
(アンケート調査自由記述より)

認定前研修(法定研修)
<p>●<u>里親希望者が委託後の生活をイメージできるように促し、そのための内容を盛り込む</u> <u>先輩里親の体験談、グループワークの実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 講義ではワークを取り入れて、自身が里親になった際、また、里子の委託があった際などイメージできるような時間を作っている。先輩里親体験談では、より身近に里親を感じられるように人選等、打ち合わせを行っている。 ➤ 研修の内容に里親の体験談を組み込んでいる。里親希望者の年齢や希望種別に近い里親の体験談を聞いてもらうことで、里親をより身近に感じてもらうとともに、実際の養育をイメージしてもらう。 ➤ 各講義の中で、経験談や実際の取り組み等を話し、イメージを持ってもらえるように講義を行っている。 ➤ 実際に里子を受け入れた場合の生活をイメージしながら受講してもらうように呼び掛けている。そのためにも先輩里親の体験発表は重要であり、受講者から具体的な疑問が出てきやすくなる。 ➤ 研修中に何回か連絡を入れ、その時の気持ちをお伺いする。以前、研修中に登録をするか迷われていた方がおり、現役の里親と顔つなぎをして、実際のお話を聞いてモチベーションを高めた受講者がいた。 <p><u>里親希望者が委託後の生活をイメージできるようにするための環境づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 研修前の来所面接等で、具体的に児童を受託した際の生活をイメージしながら研修に取り組むよう伝えている。 ➤ 受講者に対し、研修の位置づけについて、自身が里親になるための知識及びスキルを身に着ける機会以前に、里親として活動していくことができるのか?(覚悟など)を検討する判断材料を得る機会と伝えている。 講座ごとの振り返りシートの記載内容から面談や支援へ繋げていく。 ➤ 講義中にアンケートを記入させたり、参加者の考えを発表し合う場を設けることで、里親

になることについて能動的に考えられるよう工夫している。

- ポジティブ、ネガティブな話を率直に伝えた上で、今から取組むことが出来ることを伝えるようにしている。
区の子育てリーフレットや真実告知の本等を準備し、子どもとの生活をイメージできるよう心掛けている。
- 認定するまでの期間に社会的養護の理解と里親養育について責任の重さや苦勞、同時に喜びを知ってもらえるような子どもや里親との関わり体験を多く行い、忙しく過ごしてもらおう。これにより「思っていたものと違う」と辞めていく方は少なくない。

●法定研修でのグループワークを、里親希望者同士のつながりを作る場としても活用する

- 認定前研修（講義）では、1日ごとに最後の時間にグループワークの時間を設け、互いに思いや意見を共有し、仲間づくりのきっかけになるようにしている。
- 委託をイメージしたグループワークを行い、委託後の生活が想像できるようなグループワークを取り入れている。モチベーションの維持については、研修を受けた里親同士の横のつながりが作れるように工夫している。
- 座学研修では、グループ討議を2回取り入れ、様々な考えを持った里親希望者がいることを知ってもらい、互いのモチベーションアップに繋げている。
- 受講者同士のコミュニケーションがとれるよう、アイスブレイクやグループワークを出来る限り取り入れている。
一歩的な講義にならないよう、演習や事例検討を取り入れている。
- できる限り可能な範囲で、登録後も里親仲間になっていけるよう複数組で研修を行っている。

●里親希望者の不安や疑問のケアを行う

- 研修の空き時間等には、講義では聞けなかった質問や不安に思うことなどを伺うよう積極的な声掛けを行うこと。
- 研修中にも受講者の様子を観察し、疑問等あればいつでも児相担当職員に尋ねていただくよう声かけをしている。
- ユニット職員を実習担当者として、子どもへの接し方や疑問について、その場で解決できるようにしている
- 里親登録、子どもの受け入れに不安を持つ方が多いので、必要な知識、技術を様々な専門家から聞ける機会であることを面接時に伝える。研修時には、面接対応した職員も会場にいるため、会場で声をかけ状況を聞き取ったり、安心して受講してもらえるようにしている。
- 座学の最後に個別で振り返りを行い、疑問や不安についての聞き取りや今後の流れを説明している。
登録までに時間が空いたり迷いが出てきた際は、来所等で話を伺う時間を作っている。
- 基礎研修終了後に児童相談所職員と面談を行い、登録への意向の確認や不安なことなどを

聞く機会を設けている。

養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修

●委託後の生活がイメージできる内容を盛り込む

- ▶ 特に子育ての経験がない人には、自分の生活の中に子どもが加わり、一緒に生活していくという想像ができるようなことを盛り込んだり、子どもの気持ちが理解できるように様々な場面のロールプレイを入れる。
- ▶ 認定後あまり間を置かずに研修に参加してもらおう。体験談等を聞き、子どもとの生活をよりイメージして、養育への物理的・気持ち的準備をしてもらおう。
- ▶ 希望しているお子さんに合わせた実習を内容とし、委託された時の生活が具体的に想像できるよう工夫している。区における福祉事業の説明、福祉施設や専門職に説明をしてもらう等の工夫もしている。
- ▶ 全登録里親を対象に、年に3回任意の研修を実施。未委託里親には、委託されている里親の話を書くことで委託のイメージを持ってもらうこと、知識を深めてもらうことでモチベーションを維持してもらう。

●里親の関心が高い内容をテーマとする

- ▶ 関心がある内容の研修を企画する。研修後アンケートを実施し次回の研修につなげる。
- ▶ 里親の関心が高い内容をテーマに実施している。
- ▶ 里親の関心が高い内容の研修を行う。また、子どもと関わるイベント等も実施している。

●里親同士が交流可能な環境を作る

- ▶ 里親同士の交流の時間を設定している。
- ▶ 里親同士が交流できるよう小グループで情報交換できるように配慮している。
- ▶ 知識の習得だけでなく、グループワークでの意見交換により、里親同士の交流促進も目的としていることを伝える。

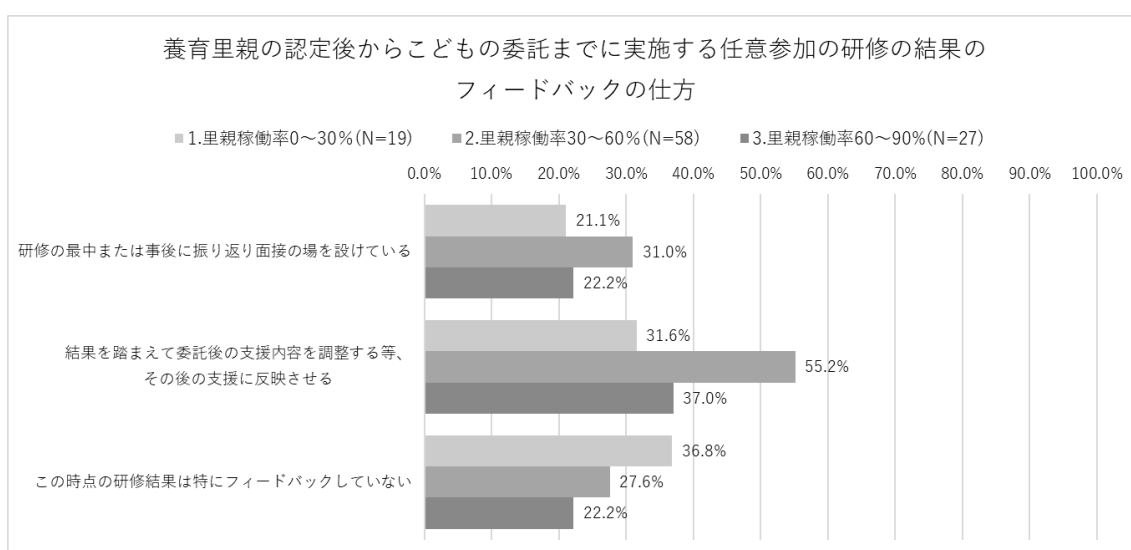
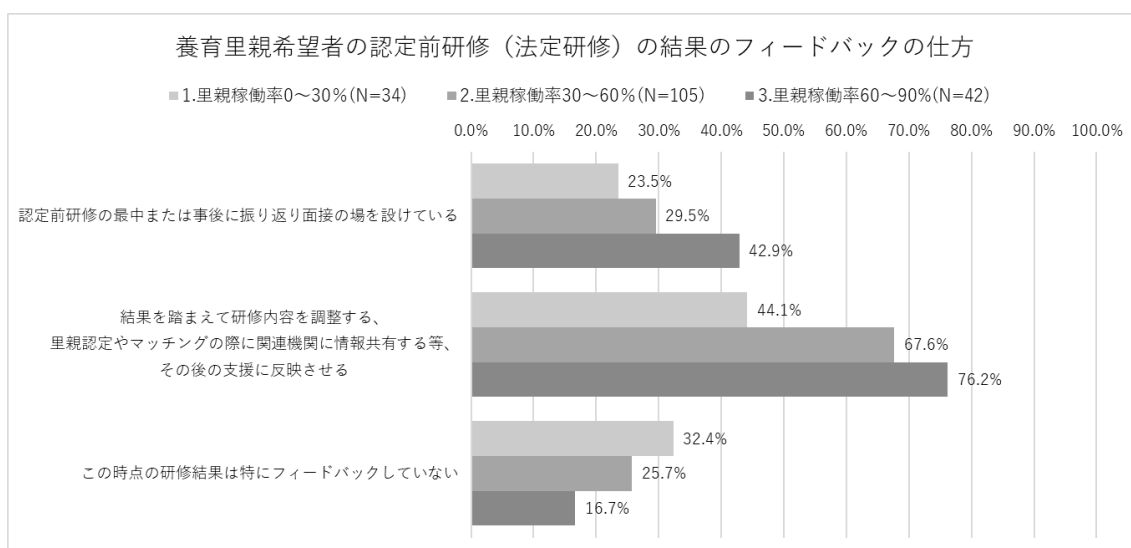
2.6.5.6 研修の結果のフィードバックの仕方

研修の結果のフィードバックの仕方について、法定研修及び里親認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修の状況の回答を求めた。

その結果(図表 25)、法定研修の結果のフィードバックについては、里親稼働率 60～90%のグループにおいて「研修の最中または事後に振り返り面接の場を設けている」という機関が他のグループに比べて多い傾向が見られた。

またその他のフィードバックの仕方としては、法定研修、及び里親認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修ともに「家庭訪問時に研修の振り返りも実施している」「振り返りのためのシートやアンケートを活用している」という回答が自由記述で挙げられた。

図表 25 研修の結果のフィードバックの仕方 ※複数選択



「その他」の主な回答（アンケート調査自由記述より）

認定前研修（法定研修）
<ul style="list-style-type: none">●家庭訪問時に研修の振り返りも合わせて行う<ul style="list-style-type: none">➢ 家庭訪問の際に面接し、研修を受けた感想や疑問点などを確認している。里親が抱き始めた迷いや、委託の希望が変わることがあるので、気持ちの変化を重視している。➢ 事後に家庭訪問を実施することもあり、研修や実習の振り返りを行う。➢ 実施後のアンケートの実施。家庭訪問調査が研修の後であれば、そこで振り返ります。家庭訪問調査が事前に行われた場合は、施設実習時に里専員が聞いたり、登録証の交付式に面接をして聞きます。➢ 家庭訪問調査時に、研修の振り返り等も併せて行う。➢ 気になる様子や発言がある場合は、家庭訪問時等でフィードバックしたり、問題点に触れる質問をするなどしている。➢ 家庭訪問時には、試験で間違ったところなどを再度説明している。●振り返りシートを活用する<ul style="list-style-type: none">➢ 各講義の振り返りシートを記入してもらい、その中で出てきた内容のフィードバックを行っている（個別に行うこともあれば、全体に行う事もある。）➢ 研修の科目ごとに振り返りシートを記入していただき、記載内容をその後の支援や研修内容の改善等にフィードバックしている。
養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修
<ul style="list-style-type: none">●家庭訪問時に研修の振り返りも合わせて行う<ul style="list-style-type: none">➢ 未委託里親への訪問・面接の機会に、受講した研修の感想を伺う等している。➢ 特に振り返りと銘打っていないが、定期的に様子を訪問等どうかがあるので、その際に、研修について振り返り。●受講後の振り返りのためのアンケート等を活用する<ul style="list-style-type: none">➢ 受講後の振り返り票を作成し、受講者で共有する。➢ 研修後アンケート実施。➢ 研修のアンケートを確認し、理解度や疑問点を確認している。

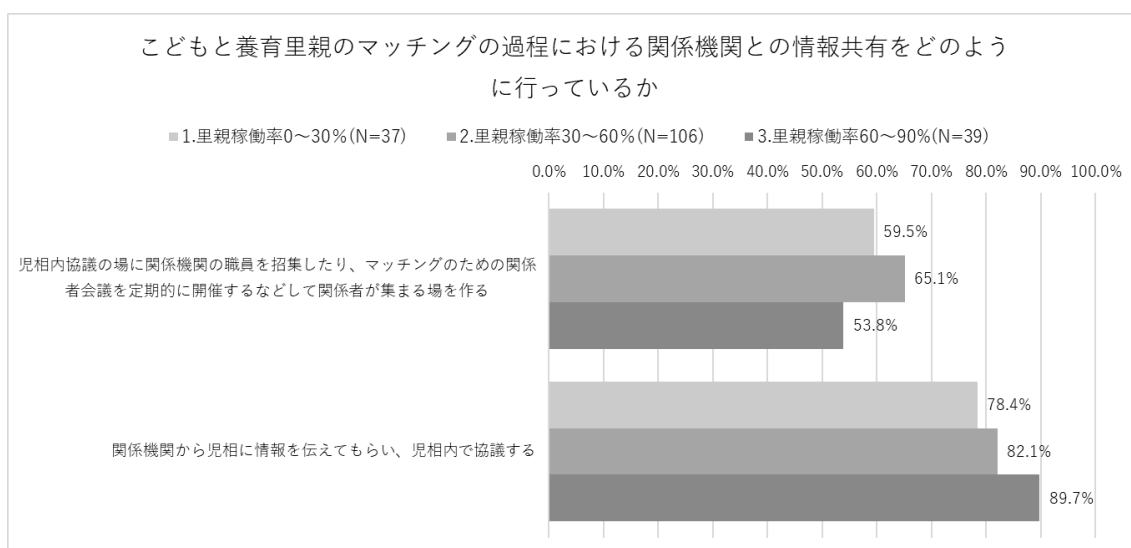
2.6.6 こどもと養育里親のマッチングについて

2.6.6.1 こどもと養育里親のマッチングの過程における関係機関との情報共有の仕方

こどもと養育里親のマッチングの過程における関係機関との情報共有をどのように行っているかについて回答を求めた。

その結果（図表 26）、どのグループでも「関係者が集まる場を作る」「児童相談所内で協議する」どちらも多くの機関で行われていた。

図表 26 マッチングの過程における関係機関との情報共有の仕方 ※複数選択



2.6.6.2 委託を打診する養育里親を選定する際の基準について

委託を打診する養育里親を選定する際に考慮している基準について、委託するこどもの年齢によらず考慮する基準と、こどもの年齢に応じて特に留意している基準について自由記述形式で回答を求めた。

その結果（図表 27）、社会的養護への理解や里親自身・里親の親族の状況といった基本的な基準に加えて、こどもの年齢に応じて特に留意している点として、乳幼児（5歳までのこども）を委託する場合にはこどもの養育に専念できる状況であるか、学齢期以上のこども（6歳以上のこども）を委託する場合にはこどもの年齢や特性に合わせた関わりが可能か、こどもの個室を確保することができるかといった回答が挙げられた。

先進機関へのヒアリング調査では、打診時の養育里親への情報の伝え方と留意点について聞き取りを行った（図表 28）。打診時にはまずこどもについての基礎的な情報を伝え、里親側がより詳しい説明を希望した場合にはさらに詳細を伝えるという段階的な説明を行っていること等の話が挙げられた。

図表 27 委託を打診する養育里親を選定する際の基準 アンケート調査自由記述で主に見られた回答のまとめ

基本的な基準（委託するこどもの年齢によらず考慮する基準）
<ul style="list-style-type: none"> ● 里親自身の状況が委託に適しているか（年齢、健康状況、就労状況、実子や里子の有無・ペットの飼育等の家庭の状況、養育経験の有無、希望している条件、受託可能な状態か等） ● 社会的養護への理解があるか ● こどもの抱える課題（障害・特性等）に理解があるか ● 実親との交流に理解があるか ● 関係機関と連携することができるか ● 生活圏が実親と一致していないか ● 里親やその家族とこどもとの相性はどうか ● こどもの所属（保育園、学校等）を確保することができるか
0歳のこどもを養育里親に委託する際に特に留意している基準
<ul style="list-style-type: none"> ● こどもの養育に専念できる状況か（里父母の仕事の調整は可能か、里父母が育児休暇を取れるか、親族の協力を得られるか等） ● 乳児の養育経験や育児手技があるか ● 乳児の養育に十分な体力があるか ● こどもを安心・安全に養育できる環境があるか
1～2歳のこどもを養育里親に委託する際に特に留意している基準
<ul style="list-style-type: none"> ● こどもの養育に専念できる状況か（里父母の仕事の調整は可能か、親族の協力を得られるか等） ● 幼児の養育経験や育児手技があるか ● 幼児を養育するのに十分な体力があるか

<ul style="list-style-type: none"> ● こどもの試し行動や問題行動に対応できるか ● こどもを安心・安全に養育できる環境があるか
3～5歳のこどもを養育里親に委託する際に特に留意している基準
<ul style="list-style-type: none"> ● こどもの養育に専念できる状況か（里父母の仕事の調整は可能か、親族の協力を得られるか等） ● 幼児の養育経験や育児手技があるか ● 幼児を養育するのに十分な体力があるか ● こどもの試し行動や赤ちゃん返りといった問題行動に対応できるか ● 真実告知についての理解があるか ● こどもを安心・安全に養育できる環境があるか ● こども自身の状況（障害の有無等）
6～12歳のこどもを養育里親に委託する際に特に留意している基準
<ul style="list-style-type: none"> ● 学齢期のこどもの養育経験があるか ● こどもの年齢や特性に合わせた関わりが可能か（思春期のこどもに対応できるか等） ● こどもの個室を確保することができるか ● こども自身の意向
12歳以上のこどもを養育里親に委託する際に特に留意している基準
<ul style="list-style-type: none"> ● 高年齢のこどもの養育経験があるか ● こどもの年齢や特性に合わせた関わりが可能か（思春期のこどもに対応できるか、こどもの意思や希望を尊重し適切な距離を取って関わるができるか等） ● こどもの個室を確保することができるか ● 進学や自立に向けた支援についての理解があるか

図表 28 委託の打診時にどのような形でどの程度の情報をどのように伝えているか、その時に気をつけていることは何か（ヒアリング調査より）

<p>➤ こどもの年齢と性別、実親が育てることができない理由を簡単にお伝えする。どうして候補に挙がったかということもお伝えする。前向きに考えるかを聞き、次のステップとして児童相談所から詳細を話す。</p> <p>最初の打診については、本当に簡単な情報で決めてもらう形になるため、返事も日と時間を区切って、いつまでにお返事をくださいと言う。もしお返事がなければ二番手の方にお話を進めるということもお伝えする。【NPO 法人静岡市里親家庭支援センター】</p> <p>➤ 最初の打診は大体電話で行う。名前やどこの乳児院か等の個人情報伏せて、何歳ぐらいの男の子や女の子が候補に挙がっているがどうか、長期里親であれば長期か、短期になるのか、という話をする。前向きに検討してもらえそうだったら、どういう形で保護されているか、社会的診断辺りと発達の部分、病気等を持っているかについて話す。</p> <p>説明の仕方は理解度が様々なのでその家庭に合わせて伝える。そこで夫婦や家族と一日話をしてもらおう。翌日にまた電話をして、候補は大体一週間で締め切りになるので、いつま</p>

でに考えてほしいと話す。

そこで質問があるかやり取りをした上で立候補したいとなれば、候補者リストにアップされてこども担当が選定に入る。選定で1~3位ぐらいまで順位付けされたら1位から順に、こども担当の福祉司と心理司、里親担当の福祉司とフォスタリングと一緒に家庭訪問する。その時に初めてこどもの写真と名前やどこの乳児院にいるかなど、もう少し詳細に伝える。そこでもう一度考えてもらい、1位の人が進みたいとなれば、乳児院などこどもの施設に来てもらう。前と同じようなメンバーに施設職員も加わり、こどもの情報など改めて説明し、こどもに会ってもらい。その時に違和感を覚える人もいるのでその場で中止になることもある。進みたいということであれば、その場では気持ちも盛り上がってしまうので一旦答えを出さないで帰ってもらい、一日考えてから担当の児相に連絡をする形にして決めてもらう。【二葉乳児院】

- 援助方針会議の中で第1~3候補辺りまで決めて、会議が終わった日にすぐ電話を入れる。電話では、例えば「3歳の男の子で保育園が決まる年度末までの委託を検討している」「こどもは家に帰ることになるので、定期的の実親との交流にも連れてきてもらうことになる」などを伝え、「詳しい話を聞きたい場合には連絡をいただきたい」「夫婦や家族と相談してよければ返事ください」と話す。

「話を聞きたい」となれば、里親係が日程調整して、夫婦で児相に来てもらい、ケースワーカーと心理司、里親担当と里親係の係長で会う。打診票は、養育里親と養育縁組それぞれの基本的な様式に基づきケースワーカーと心理司が作成した内容を説明していく。里親係は、里親がそのこどもについてわかりやすいように、専門用語や難しい言葉については補足し、さらにケースワーカーに詳しく質問し、説明していく。

その時はこどもの名前は伝えない。写真は見せてその子の具体的なイメージを持った状態で、打診票に記載しているこどもの背景や実親の状況、どんな支援をしてほしいかを見てもらい話し合う。打診は30~60分くらいで終了し、今後交流するかどうかについては一旦家に持ち帰ってもらい、2、3日から一週間後に返事してもらうようにしている。【福岡市こども総合相談センター】

- 里親の状況は、毎年4月に委託希望の里親に8枚位のアンケートを実施して把握している。(中略)アンケートでは今年はどうな子を受けられるかを回答してもらう。アンケートを返さない人は今年度の候補者にしないことを謳っている。(中略)仕事が変わった、外に出ていた実子が戻ったなど、里親が今どんな状況なのかは、アンケート8枚の中で大体把握できる。そのアンケート希望を元に児相の視点から候補を抽出できる。

例えば、「2歳の男の子が長期養育、保護者交流あり」で希望が出たら、データベースの中でそれを検索するとある程度絞れる。そこから児相の視点で支援員等が候補者を減らしていき、実際の候補者名簿を作ってこども担当の児相に渡す。名簿を参考に具体的な候補者を選定する際には、年1回のアンケート後も状況変化はあるので、こどもを担当する児相の里親担当者がそれぞれの里親を担当する児相の担当者に連絡をして事前に情報共有した

上で調整をする。

委託のこどもや養子がいる家であれば、その子が落ち着いていることが絶対条件。児相同士で告知の状況等、既にいるこどもの状況を確認した上で、正式打診に向けてこども担当児相が検討をして、里親担当児相にお願いをする。里親担当児相が「2歳の男の子の長期で保護者交流があるという話が来ているが、前向きに考えたいか」とまずは電話で一報を入れて、里親が前向きであれば、こども担当児相が説明で家庭訪問を行う。こども担当の児相側も里親に会うのは初めてなので家族の様子をみて、里親と双方の情報共有をして、両者が良ければ進んでいく流れ。【愛知県西三河児童・障害者相談センター】

2.6.6.3 こどもを委託する上で、養育里親に求める特性・スキルとして特に何に着目しているか

先行研究では、里親養育において求められる特性・スキル等がワーカーへのヒアリング調査等を通じて整理されている（早稲田大学, 2022⁶）。本設問では、養育里親へこどもを委託する段階となった時に養育里親について特に着目している特性・スキルについて自由記述形式で回答を求めた。

その結果（図表 29）、こどもの発達特性に合わせた養育ができるか、こどもの気持ちや意思を尊重できるか、関係機関との連携ができるか、実親との交流に協力できるかといった点については委託するこどもの年齢によらず回答として挙げた。また乳幼児（5歳までのこども）を委託する場合には乳幼児を養育する体力・忍耐力があるか、学齢期以上のこども（6歳以上のこども）を委託する場合には思春期のこどもへの理解があり適切な距離を取って関わられるか、自立に向けた支援を行うことができるかといったことについても回答が挙げた。

図表 29 こどもを委託する上で、養育里親に求める特性・スキルとして特に着目していること アンケート調査自由記述で主に見られた回答のまとめ

0歳・1～2歳・3～5歳のこどもを養育里親に委託する上で養育里親に求める特性・スキル
<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児の養育経験や育児手技があるか ● 乳幼児を養育できる体力・忍耐力を持ち、愛情をかけて育てることができるか ● こどもの発達特性に合わせた養育ができるか ● こどもの体調や様子の変化に気づき、対応することができるか ● こどもの話を聞き、こどもの気持ちや意思を尊重することができるか ● こどもを安心・安全に養育できる環境を提供できるか（衛生面・健康面に配慮ができるか等） ● 自分の価値観を押し付けない養育ができるか ● 夫婦間や家族間で連携・協力することができるか ● 困った時に関係機関や協力者に助けを求めることができるか ● 実親との交流に協力することができるか
6～12歳・12歳以上のこどもを養育里親に委託する上で養育里親に求める特性・スキル
<ul style="list-style-type: none"> ● 思春期のこどもへの理解があり、適切な距離を取って関わるることができるか ● こどもの発達特性に合わせた養育ができるか ● こどもの気持ちや意思を尊重することができるか ● 自分の価値観を押し付けない養育ができるか ● こどもの自立に向けた支援を行うことができるか ● 学校等の関係機関と連携することができるか ● 実親との交流に協力することができるか

⁶ 早稲田大学(2022). 2021年度フォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査研究報告書 表4「里親養育におけるコンピテンシー表」 <https://fields.canpan.info/report/detail/27653>

2.6.6.4 こどもと養育里親の面会・交流を通じて両者の関係性を判断する際に着目していること、及びこどもの意向を聞くにあたり留意していること

こどもと養育里親の面会・交流を通じて両者の関係性を判断する際に着目していること、及び養育里親との面会・交流を通じてこどもの意向を聞くにあたり留意している点について自由記述形式で回答を求めた。

こども・養育里親両者の関係性を判断する際に着目していることについては(図表 30)、こども及び里親の表情・反応・言動、及び里親のこどもへの接し方を見ているという回答がこどもの年齢によらず挙げられた。また乳幼児(5歳までのこども)の場合にはこどもが泣いた時の里親の対応、学齢期以上のこども(6歳以上のこども)の場合にはこどもの価値観を尊重できているかについても回答が挙げられた。

こどもの意向を聞くにあたり留意している点については(図表 31)、こどもがどの年齢であっても、面会・交流中やその後のこどもの表情や態度、及び面会・交流前後でのこどもの変化を見るということ、こどもと近い施設職員等から見たこどもの様子や反応を聞く、里親委託についてこどもの理解度に応じた丁寧な説明を行うという回答が挙げられた。

先進機関へのヒアリング調査では、こどもと養育里親の面会・交流の際に里親やこどもに対して注意して見ている点、及びこどもの受け止めや意向の把握の仕方について聞き取りを行った(図表 32)。里親がこどもをかわいいと思っているか、里親がこどもと適切な距離を取り、こどものペースに合わせて接することができるか、こどもとの面会を通じてどのような気づきがあり、それをどう捉えようとしているか、フォスタリング機関の助言やフォローに対応できているか等を見ているという話が挙げられた。

図表 30 こどもと養育里親の面会・交流を通じて両者の関係性を判断する際に着目していること アンケート調査自由記述で主に見られた回答のまとめ

0歳・1～2歳・3～5歳のこどもと養育里親との面会・交流の際に着目していること
<ul style="list-style-type: none"> ● こども及び里親の表情・反応・言動(こども及び里親が交流を楽しみにしているか、交流中にこどもが安心して過ごしているか、交流後に別れることを悲しんでいるか等) ● 里親の、こどもへの接し方や声掛けの様子(こどものペースに合わせているか、こどもの安全に配慮して関わることができるか、こどもと一緒に遊ぶことができるか等) ● こどもが泣いた時の里親の対応の仕方 ● 交流後のこどもの様子の変化
6～12歳・12歳以上のこどもと養育里親との面会・交流の際に着目していること
<ul style="list-style-type: none"> ● こども及び里親の表情・反応・言動(交流中にこどもが安心して過ごしているか、こどもが里親への拒否感なく関わっているか等) ● 里親のこどもへの接し方(里親がこどものペースに合わせているか、里親がこどもの背景や特性等を理解して関わることができるか等) ● 里親が思春期のこどもを理解し、適度な距離を保って関わっているか

- 里親が自分の価値観をこどもに押し付けることなく、こどもの意見を尊重できているか

図表 31 養育里親との面会・交流を通じてこどもの意向を聞くにあたり留意していること アンケート調査自由記述で主に見られた回答のまとめ

0歳・1～2歳のこどもを養育里親に委託する場合
<ul style="list-style-type: none"> ● 面会・交流中やその後のこどもの表情や態度を見る（こどもが安心して過ごせているか等） ● 面会・交流前後でのこどもの行動や情緒面の変化を見る ● 普段からこどもと関わっている施設職員等から見たこどもの様子や反応を聞く ● 里親委託について、こどもの理解度に合わせてイラスト等を使った分かりやすい説明を行う
3～5歳のこどもを養育里親に委託する場合
<ul style="list-style-type: none"> ● 面会・交流中やその後のこどもの表情や態度を見る（こどもが安心して過ごせているか等） ● 面会・交流前後でのこどもの行動や情緒面の変化を見る ● 普段からこどもと関わっている施設職員等から見たこどもの様子や反応を聞く ● 里親委託について、こどもの理解度に合わせてイラスト等を使った分かりやすい説明を行う ● こどもが自身の意向を話しやすい環境をつくる（誘導的にならないように聞き取る、こどもとの関係性が構築できている職員が付き添う、面会・交流とは別の場で聞き取る等）
6～12歳・12歳以上のこどもを養育里親に委託する場合
<ul style="list-style-type: none"> ● 面会・交流中やその後のこどもの表情や態度を見る（こどもが安心して過ごせているか等） ● 面会・交流前後でのこどもの行動や情緒面の変化を見る ● 普段からこどもと関わっている施設職員等から見たこどもの様子や反応を聞く ● 里親委託について、こどもが里親宅での生活の具体的なイメージが持てるように説明した上で意向を聞く ● 里親宅での生活についてこどもが不安・不満や疑問を抱えていないか確認し、対応する ● こどもが自身の意向を話しやすい環境をつくる（誘導的にならないように聞き取る、こどもとの関係性が構築できている職員が付き添う、面会・交流とは別の場で聞き取る等）

図表 32 こどもと養育里親の面会・交流の際に里親やこどもに対して注意している点、及びこどもの受け止めや意向の把握の仕方（ヒアリング調査より）

- 施設から里親へ措置変更となるこどもの数は少ない。面会交流の場所は基本的に児童相談所の一時保護所や、里親に一時保護をされている場合には里親宅に通ってもらうことが多い。一時保護をしている里親からの意見も重要視している。
主に新生児・乳幼児を専門に一時保護する方がいる。最低 30 時間の乳児受託前実習を交流と合わせて里親宅で行ってもらう。手技（例：お風呂の入れ方、ミルクの飲ませ方、爪を

切る等) やこどもとの関わり方などの項目を学び、基本的な関わりを学びながら交流をしている。最初の不安が更に高まるのか、モチベーションとして上がっていくのかをよく観察している。赤ちゃんの場合のこどものニーズは、泣いたらあやしてもらおうというレベルなので、乳児に対して優しい声かけや笑顔を見せること、乳児の気持ち良さやむずかりに対して応えてあげられているかできているかを見ている。

幼児以上には、まず私たちがこどもと知り合いになっておくことで、紹介する里親への不安を軽減する。里親との交流の中で、児相から聞いていること、一時保護所の行動観察、発達特性や被虐待の影響など、里親家庭が気になる部分について想像しながら、里親にフィードバックもする。(中略) 適切な学習・登校支援でつまづく里親子はとて多い。これらが予想されるこどもについては児相から丁寧な説明と対策を話す。

(中略) (面会交流をした後に、一定年齢のこどもにはどうだったか) 聞いて、里親家庭で配慮をお願いしたいことがあれば里親家庭に伝えることも話す。こどもが選択できるわけではない上に、里親のところで厳しいルールを提示されると気持ち良く生活を始めることができない。学齢児以上のこどもには、おこづかいの額や、朝は起こして欲しいのか自分で起きるのが良いかどうか、お手伝いとして体操着や洗濯物は自分で洗濯機に入れるとか、携帯の使い方など、年齢に応じたルールをセンターが中心に作成し、里親が嫌なことばかり言うと思われないように児相とこどもと里親と共有しアップデートもしている。【NPO 法人静岡市里親家庭支援センター】

- こどもとの関わり方は上手かどうかではなく、こどもとの距離感、ペースに合わせられるか、というところ。(中略) こどもとの面会の中でどういう気付きをして、それをどう考えようとしているかには着目する。面会室で 30 分や 1 時間遊ぶことも結構大変だが、こどもとの関係性作りの時間だとわかってくれる人、環境を作るために必要だと考えて対応してくれる人がいいと思っている。こどもに対して、ガツガツ行きすぎず、ドキドキして触れられない感じではなく、こちらがフォローした時に対応できるかどうか。どうしていいかわからない、経験がない人もいるので、自然に部屋に入れるかどうか。最初に教室に入った時の声かけや距離感は見ている。

ある程度年齢の高いこどもや実親と交流のあるこどもには、マンツーマンでの面会が増える前に、担当児相福祉司や心理職、担当の保育士の誰かがまずはワンクッションとなって「会いに来てくれる人がいる」と説明をする。少しやりとりが出来るようになれば、家に行くことをこどもに説明する。誰が話すかは決まっていない。それぞれの力量もあるので、その場その時のメンバーで出来る人がやるということで考える。こどもの理解度に合わせて絵本を作ったり、写真を見せたり、シルバニアファミリーでやってみせたり、わかるように説明する。出来るだけ残るように本などにして渡すようにする。こどもにとっても負荷が高いことなので、最初から「家族になる人」という説明はしない。(中略) 面会も、ちょっと大きなこどもはみんなホールのような広いところで遊んでいるところに見学の人 came 感じで入ってもらふことが多い。少し慣れてきて、里親のアセスメントでも進めると

なれば、「会いに来てくれたから、遊ぼう」と子どもを面会室に連れて行くようにする。一時保護などから来た大きな子どもには、担当福祉司から「こんな里親の家だがどうか」と、施設と里親の違いや空き状況も含めた説明をする。「絶対里親の家はいやだ」という子や、家まで行って帰ってしまう子どももいるので、説明して理解度を見るようにしている。

(子どもの意向を踏まえて委託しないことは) 児童養護施設のケースは多い。【二葉乳児院】

- 里親が「かわいい」と感じているかどうかは重要なポイントだ。発達の状況や特性、実親のことなどを説明しているうちに里親の顔が「この子を家庭に迎えて養育できるか？」と不安から顔がこわばってくることもある。そして最後にその子の写真を見せて「かわいい」という言葉がない場合は、打診を断られることが多い。里親が子どもの行動に振り回されていたり、育児手技が上手ではなくても、その子をかわいいと思う感情があれば、支援によって良好な里親子関係が築けていくことが多い。

(中略) 就学児には、福岡市が作成した子どもの権利ノートに里親家庭について心配なところがあるかなどを書くところがあるので、委託前に持って行って意思確認をしている。児相の児童福祉司、担当者が「このまま進めていいか」と子どもに話すことになる。以前に「父親がいるのに里親の家に行くのは嫌だ」と言って施設になった子どももいた。気持ちを聞くというところが基本にある。ただ、子どもはそうは言っている、子どもの最善の利益の観点から委託先を検討する。里親家庭で過ごしてほしいと思っていることも伝えた上で、最終的な子どもの判断や意向も大切にしていこうだと思っている。【福岡市子ども総合相談センター】

- 年齢にもよるが、基本的には児相が子どもに里親のところへ行くことをきちんと説明する。施設職員が同席した上で、児童相談所側が絵を使って、「(その子の) 家からこの(里親の) 家に行くよ」とか、実親の写真を使って「お母さんは時々会いにくるよ」といった説明を委託前に行う。ただし、マッチング交流開始前に説明するかどうかは、施設によって分かれる。交流を始めた後に断られるケースを考えると、最初から個別の交流を始めたくないケースもあるので、初めは子どもの集団とのスタートになる場合もある。そういう時には個別での交流が少し楽しくなった頃に話すなど、ケースによってタイミングを判断して慎重に進める。

大きい子どもの場合は、まずはきちんと説明をしないと、なぜこの人たちが会いにくるんだ、となってしまう。里親を探そうと思う段階からしっかり話し、その都度子どもに説明をする。

乳児院の子どもには初めの説明はしても、意向確認は施設の担当の先生たちにどんな感じか聞く形になる。児童養護施設の子どもたちは、マッチングが始まった後に児相が直接聞く。面会から外出、外出から外泊と進むところでは必ず児相の会議を経て、施設の判断だけでは進まない。責任の所在を施設から求められたことが背景にあり、段階が進む時には必ず児相が所内会議をかけることになっている。【愛知県西三河児童・障害者相談センター】

第3章 調査結果のまとめ

3.1 養育里親への委託の状況

- 養育里親は、社会的養護を必要とするこどもを正式な委託として長期ないしは短期で迎え入れる他にも、一時保護が必要なこどもを委託一時保護の形で迎え入れたり、保護者が一時的に養育困難な状況になったこどもをショートステイでごく短期間だけ迎え入れたり、ニーズに応じた多様なこどもの委託が可能である。本調査に回答した児童相談所（N=162）の管轄内で見ると、2022年度末時点に登録していた養育里親のうち、2022年度内に正式委託あるいは一時保護委託等で一度でもこどもを預かった経験がある里親が約5割、正式委託でこどもを預かった経験がある里親が約3割という状況であった。他の約2割の養育里親は一時保護委託等のみでこどもを預かったことがある里親であると見られ、こどもの養育において正式委託以外にも多様な形で養育里親が活躍している状況が伺えた。

- 2022年度内に一時保護委託等のみでこどもを預かったことがある養育里親については、先進機関へのヒアリング調査において、地域のニーズの高まりによるケース（地域の一時保護所や施設の定員不足により一時保護委託先としての里親のニーズが高いために一時保護委託のこどもを受け入れている等）や、現在の自身の状況に合わせて活躍しているケース（養育経験が無いためまずはごく短期の養育からスタートしている、養育里親と養子縁組里親の両方に登録しており養子を育てながらごく短期の養育も行っている、長期の受託が難しくなったためごく短期の養育を受けている等）が挙げられた。どちらのケースにおいても、中長期の委託が必要なこどもがいるが委託先の候補となりうる養育里親が一時保護委託やショートステイ等で既にこどもを養育していて委託ができない、という状況を防ぐためのマネジメントは必要である。

- 2022年度内に正式委託でも一時保護委託等でもこどもを預かったことがない養育里親については、里親側のこどもの希望や養育スキルがこどものニーズと合わないという理由を挙げる機関が多く見られた。養育里親の活躍の場をさらに広げていくためには、里親の希望や能力と地域のニーズとのすり合わせが重要になってくると考えられる。先進機関へのヒアリング調査では、里親の希望が児童相談所の委託のニーズと異なる場合にはなるべく早めに児童相談所と里親との間で共有しているという話や、認定前のインテーク面接や調査訪問をしっかりと行い、十分に話をした上で登録をしてもらうことで、何らかの形で活躍できる方が登録まで進む構造となっているという話も挙げられた。

3.2 養育里親希望者がフォスタリング機関に相談に来てから養育

里親として認定されるまでの支援のポイント

3.2.1 養育里親希望者へのアセスメント

(ア) アセスメントに立ち会う職員

- アンケート調査において「里親希望者による児童相談所・民間フォスタリング機関への相談の段階」「(研修の場以外での) 里親認定前の段階」「こどもとのマッチングの段階」でのアセスメントの場に全て立ち会っている職員を調べたところ、里親稼働率(2022年度内に正式委託あるいは一時保護委託等で一度でもこどもを預かった経験がある養育里親の割合)が60~90%となるグループでは、児童相談所の里親担当に加えて、里親等委託調整員ないしは里親等相談支援員が立ち会っている機関も比較的多い傾向が見られた。アクティブな養育里親が多い機関では、マッチングないしはこどもの委託後に関わる職員も養育里親のアセスメントの場に継続的に同席している機関が比較的多いということは特筆に値する。

先進機関へのヒアリング調査では、担当となった職員がアセスメントの場だけではなく研修にも同席して里親希望者の態度や発言等を見ていること、研修を別の職員が担当している場合にも研修を担当する職員が里親希望者をしっかりと見て里親の担当者に情報を伝えていることが話に挙げられた。

検討委員会においても、里親のアセスメントはリクルートの段階から既に始まっているという意見、同じ人間が里親担当となり面接や家庭訪問等での様子のみならず研修中の様子等も見てアセスメントし、強み・弱みを把握してマッチングに活かしているという意見があった。

養育里親の強み・弱みを正しく把握する上では、里親希望者として出会った段階から同じ担当者が継続的に関わり、認定前の家庭訪問・面接や研修等の様子を見てアセスメントしていくことが重要であると考えられる。

(イ) 実施の方法

- アンケート調査において、里親稼働率が60~90%となるグループでは里親希望者がフォスタリング機関と相談を開始した段階で個別の面談・ガイダンスに加えて家庭訪問を、里親認定前の段階で家庭訪問調査に加えて研修の振り返り面接や来所面談を実施し、里親希望者に詳しく話を伺っている機関が比較的多い傾向が見られた。アクティブな養育里親が多い機関では、里親希望者と話をする機会をより密に設けていることが伺える。

検討委員会でも、認定前に家庭訪問等を丁寧に行うことは、里親希望者のアセスメントの機会となるのはもちろん、里親希望者にフォスタリング機関のことを知ってもら

い、信頼できるチームメイトであると思ってもらふ意味合いや、里親希望者に訪問慣れしてもらふことで支援者に対して閉じた里親になることを防ぐという意味合いも持つという意見が聞かれた。

認定前に家庭訪問や面談等を積極的に行い、里親希望者と直接顔を合わせて話をする機会をつくることは、アセスメントだけでなく、里親希望者とフォスタリング機関の間に信頼を構築しその後のこどもの養育に向けた協働関係を築く上でも重要である。

(ウ) 重視して聞く点

- 里親希望者へのアセスメントの着眼点は「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」⁷でも示されている。本調査では全国のフォスタリング機関が「特に」重視して聞いている点について調査を行った。里親希望者がフォスタリング機関と相談を開始した段階、及び里親認定前の段階では、全国的には社会的養護や里親制度についての理解、里親登録を希望した動機・理由、里親希望者自身のことや家庭の様子、関係機関と連携できるか、研修の理解度や研修を受けて気持ちや意向等にどのような変化が生じたかということが特に重視して聞かれている傾向が見られた。

先進機関へのヒアリング調査では、里親希望者がフォスタリング機関と相談を開始した段階、及び里親認定前の段階のアセスメントの場で特に重視して聞いている点として、里親の認定要件に合っているかの確認の他に、子育てには自身の育てられ方が反映されてしまうという観点から里親希望者がどのように育てられてきたかの聞き取り、子育てが始まると夫婦二人だけの時には見えなかった考え方のずれが現れやすいことから夫婦間の価値観の確認、里親を希望することについて登録までに夫婦間での意見が合わないということを防ぐためこの時点で夫婦が揃って里親認定を希望しているかの確認、といった点が挙げられた。里親登録の円滑化や委託後の不調リスクの軽減のために重要な観点であると考えられる。

(エ) フィードバック

- アンケート調査において、里親稼働率が60～90%となるグループでは里親希望者の相談段階、及び里親認定前の段階のいずれのアセスメントについても「里親希望者に直接結果を伝えている」という機関が比較的多い傾向が見られた。里親の養成という観点からは、アセスメントを通じて把握した里親希望者自身の強みや課題を直接伝え、課題についてどのような改善策が考えられるかを検討することも有用であると考えられる。

⁷ https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/235ef4d7-3bfe-4a5c-9449-b302c425f988/d9756538/20230814_policies_shakaiteki-vougo_tuuchi_96.pdf

3.2.2 法定研修の実施

(ア) 講習で取り扱う内容

- 講習で取り扱う内容として、アンケート調査では里親稼働率が 60～90%となるグループにおいて法定研修の中で「進学・就職・自立支援」を取り扱う機関が比較的多い傾向が見られた。法定研修では、里親希望者がこどもの委託後の生活について具体的なイメージを持てるようになることがポイントの一つとなる(3.2.2項(ウ)参照)。委託されたこどもが成長し、進学・就職する時のことまでイメージできるようにするためにも、法定研修の段階でこどもが自立する際の支援にも触れることは有用であると考えられる。

(イ) 施設実習の工夫

- 法定研修の施設実習における取組の工夫として、アンケート調査では**施設実習の際に施設の職員や里親支援専門相談員を活用する**(里親希望者のアセスメントを行う、実習を通じて里親希望者と施設職員との関係づくりを行う等)、**施設実習を行う施設を里親希望者の希望やこれまでの面接等での様子などを踏まえて選定する**、**施設実習に施設に関する講義や施設の専門職による講義も盛り込む**、**施設実習の後に研修について振り返る機会を設ける**といった回答が挙げられた。

施設職員や里親支援専門相談員の活用、及び里親希望者の希望やこれまでの面接を踏まえた実習施設の選定については、先進機関へのヒアリング調査でも話が挙げられた。前者については、認定に係る機関では見られず、施設実習の中で初めて見ることができる里親希望者の側面(こどもへの関わり方など)を施設職員に観察してもらい、アセスメントに取り入れているという意見や、里親支援専門相談員のいる施設で実習を行うことで実習を通じて里親希望者と里親支援専門相談員とのつながりを作り、認定後・委託後に相談先の一つになるようにしているという意見が聞かれた。後者についてはあえて里親希望者が委託を希望するこどもの年齢層とは違う施設を選ぶことで里親がどのように考えるかを見ているといった意見や、里親希望者自身の希望とは異なる場合であっても児童相談所としてその人に委託できそうなこどものいる施設を選んでいるといった意見、里親希望者の家庭訪問や支援の担当となりそうな人がいる施設を選んで実習に行ってもらっているといった意見が聞かれた。

(ウ) 法定研修の動機付け・モチベーション維持のための工夫

- 法定研修の動機付け・モチベーション維持のための工夫として、アンケート調査では**委託後の生活をイメージできる内容を盛り込む**(里親体験談・グループワークの実施、里親養育に関するリーフレットや書籍の用意等)、**法定研修でのグループワークを里親同士のつながりを作る場としても活用する**、**研修中の声掛けや研修後の振り返りを通じて里親希望者の不安や疑問のケアを行う**といった回答が挙げられた。

フォスタリング機関の自由記述回答の中には、里親養育のポジティブな側面だけで

はなくネガティブな側面も伝えていることを挙げる回答も見られた。こどもと養育里親のマッチングの段階になると、里親が新生児・乳児の数時間おきのミルクや夜泣きの対応、幼児の試し行動への対応、思春期を迎えたこどもへの対応といったこどもの成長に伴う諸問題、こどもの実親との関係づくりといったさまざまな課題に対応できるかが焦点となるが（3.4.1 項参照）、養育経験の無い里親希望者には事前にイメージしにくいことでもある。こどもの委託に向けて里親希望者の意識を高めるという上では、里親養育の喜びと苦勞をともにイメージできる内容を盛り込むことも有用である。

(エ) フィードバック

- 法定研修のフィードバックの仕方として、アンケート調査では里親稼働率が 60～90%となるグループにおいて「認定前研修の最中または事後に振り返り面接を設けている」という機関が比較的多い傾向が見られた。里親稼働率が 60～90%となるグループでは、研修の振り返り面接を里親認定前のアセスメントの場としても利用している傾向が見られる（3.2.1 項(イ)参照）。法定研修を振り返る場を設けることは、里親希望者に研修内容の理解を深めてもらう機会となるとともに、里親希望者のアセスメントの場としても活用可能である。

(オ) 里親研修カリキュラム（例）に含めるとよいと考えられる項目

- 2023 年度時点で国が示している養育里親の法定研修のカリキュラム例は下記の通りである。本調査でのアンケート・ヒアリング調査の結果から、カリキュラム例に加えるるとよいと考えられる内容をまとめた。

【里親研修カリキュラム例（こども家庭庁支援局家庭福祉課「里親制度（資料集）」⁸より）】

里親研修カリキュラム（例）

・・・実施機関は、都道府県（法人、NPO等に委託可）

	目 的	期 間	内 容
(1) 基礎研修 ・養育里親を希望する者を対象とした基礎研修	①社会的養護における里親制度の意義と役割を理解する ②今日の要保護児童とその状況を理解する（虐待、障害、実親がいる等） ③里親にもとめられるものを共有する（グループ討議）	1日 + 実習1日程度	①里親制度の基礎Ⅰ ②保護を要する子どもの理解について（ex保護を要する子どもの現状、児童虐待問題） ③地域における子育て支援サービス（ex地域における子育て相談・各種支援サービス等） ④先輩里親の体験談・グループ討議（ex里親希望の動機、里親にもとめられるもの） ⑤実習（児童福祉施設の見学を主体にしたもの）
(2) 認定前研修 ・基礎研修を受講し、里親について概要を理解した上で、本研修を受講する ・本研修を修了、養育里親として認定される	社会的養護の担い手である里親として、子どもの養育を行うために必要な知識と子どもの状況に応じた養育技術を身につける	2日 + 実習2日程度	①里親制度の基礎Ⅱ（里親が行う養育に関する最低基準） ②里親養育の基本（マッチング、交流、受託、解除までの流れ、諸手続等） ③子どもの心（子どもの発達と委託後の適応） ④子どもの身体（乳幼児健診、予防接種、歯科、栄養） ⑤関係機関との連携（児童相談所、学校、医療機関） ⑥里親養育上の様々な課題 ⑦児童の権利擁護と事故防止 ⑧里親会活動 ⑨先輩里親の体験談・グループ討議 ⑩実習（児童福祉施設、里親）

⁸ https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a1964f34-8554-42bf-ba0c-05f25d36c092/3200e29b/20230401_policies_shakaiteki-vougo_satooya-seido_03.pdf

- ① 講習について、加えるとよいと考えられる内容
- 真実告知は、既に多くのフォスタリング機関で法定研修の内容に含まれている。
 - こどもの自立のための支援（進学・就職・自立支援）は、里親稼働率が高いグループで比較的多く取り扱われていた。こどもが進学・就職することまで受講者がイメージできるようにするためにも、法定研修で触れることは有用であると考えられる。
 - 里親養育上の様々な課題に関する研修の内容として、先進機関のヒアリングでは里親とこどもとのコミュニケーションに関する演習や、里親のメンタルヘルスに関する講義という例が挙げられた。
- ② 施設実習について、加えるとよいと考えられる内容
- 施設実習の取組における工夫として、施設に関する講義、施設の専門職による講義という回答が挙げられた。これらは施設の役割や社会的養護に関する理解を深める機会となる。
- ③ 法定研修後のフォローについて、加えるとよいと考えられる内容
- 面談や振り返りシート等を用いた法定研修の振り返りを行うことが望ましい。里親希望者に研修内容の理解を深めてもらう機会となるとともに、里親希望者のアセスメントの場としても活用可能である。
- ④ 備考として加えるとよいと考えられる内容
- 先輩里親の体験談・グループ討議は、里親希望者が委託後の生活を具体的にイメージできるようになるための一助となるとともに、里親同士がつながりを作る機会にもなり、里親希望者のモチベーション維持に有用である。
 - 施設実習では、施設の職員や里親支援専門相談員とも協働しながら実習中の里親希望者の様子を見て、アセスメントにつなげる。また実習を通じて施設職員と里親希望者の関係づくりを行うことも、今後の支援に向けて有用である。
 - 里親希望者が研修に関する不安や疑問を抱えたままにならないよう、研修中に積極的に声掛けする、研修後の振り返りの機会でも聞き取りを行うなどの形でケアを行うことが望ましい。
- 上記の内容と検討委員会でのご意見を踏まえ、法定研修カリキュラム（例）における研修内容について、内容を充実するためのイメージを図表 33 の通り作成した。

図表 33 法定研修カリキュラム（例）における研修内容の充実（充実イメージ）

内容（具体的なポイント）	狙い・効果等
（１）基礎研修	
里親制度の基礎Ⅰ ➢ 実際の里親家庭の様子が分かる映像資料等	<ul style="list-style-type: none"> ● 里親家庭の具体的な様子を知ること、実際にこどもを迎え入れた際の生活についてイメージしてもらうことができる。
保護を要するこどもの理解について ➢ 保護を要するこどもの現状 ➢ 児童虐待問題 ➢ こどもの多様性（性、文化等）	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待の基礎知識、保護を要するこどもが育ってきた生活環境、こどもが持つ多様な背景といったことについて学び、保護を要するこどもの理解を深める。
地域における子育て支援サービス ➢ 家庭内での家事・育児の役割分担 ➢ 地域における子育て相談・各種支援サービス等	<ul style="list-style-type: none"> ● 里親希望者に家庭内の家事・育児の役割分担について考え、足りない部分は何か、それを補うためにどのような支援が必要なのかをイメージしてもらうことで、利用可能な地域の子育て支援サービスについて能動的に学ぶ意欲を促すことができる。
先輩里親の体験談・グループ討議 ➢ 里親希望の動機 ➢ 里親に求められるもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 先輩里親の体験談・グループワークは、里親希望者同士がつながりを作る機会としても有用である。 ● 体験談を話す先輩里親については、可能な限り里親希望者と境遇に近い里親を招くことや、登録後数年程度の里親に養育の楽しさを中心に話してもらうことも、里親希望者のモチベーションの維持に有効である。
実習（児童福祉施設の見学） ➢ 施設に関する講義（施設の役割の講義、施設の専門職による講義等） ➢ 社会的養護のこどもとの関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設のこどもや職員との交流を通じて、こどもの理解や施設の役割の理解を深める。
（２）認定前研修	
里親制度の基礎Ⅱ ➢ 社会的養護に関する各種法令（里親及びファミリーホーム養育指針、里親が行う養育に関する最低基準等）	<ul style="list-style-type: none"> ● 里親及びファミリーホーム養育指針や里親が行う養育に関する最低基準で示されている事項を詳しく説明し、それらを理解して遵守した上で養育を行う必要があることを示すことで、「里親養育は公的な養育である」という意識づけにもつながる。
里親養育の基本 ➢ 養育里親と養子縁組里親の違い ➢ マッチング、交流、受託、解除後の流れ、諸手続き等	<ul style="list-style-type: none"> ● 養育里親と養子縁組里親のどちらを希望するか迷う里親希望者もいるため、両者の違いを示すことで、自身に合うやり方を考える契機とする。
こどもの心 ➢ 一般的なこどもの心の発達過程	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般的なこどもの心・身体の発達過程はどのようなものか、保護を要するこどもは心・身体の発達においてどのような点が阻害されているのかを理解することで、保護を要

内容（具体的なポイント）	狙い・効果等
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保護を要するこどもの発達と委託後の適応 ➤ アタッチメント 	<p>するこどもの養育において配慮が必要な点についての理解を深めることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て経験がない里親希望者は年齢ごとのこどもの様子をイメージしにくいいため、映像等で実際のこどもの姿を見ながら学べるようにする工夫は有効である。
<p>こどもの身体</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 一般的なこどもの身体の発達過程 ➤ 乳幼児健診、予防接種、栄養、障害等 	
<p>関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域における関係機関（児童相談所、里親支援センター、学校、医療機関等） ➤ 関係機関とのチーム養育 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関を紹介するだけでなく、それらと協働してチームでこどもを養育していくということを法定研修の段階から説明することは、委託後に里親が相談できる相手を増やすという点でも重要である。
<p>里親養育上の様々な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ こどもが委託された後の家庭の変化 ➤ こどものトラウマ ➤ 真実告知、ライフストーリーワーク ➤ こどもとのコミュニケーション ➤ 実親との交流・支援 ➤ こどもの自立支援（進学・就職） ➤ グリーフケア（こどものグリーフケア、不妊治療を経た里親のグリーフケア） ➤ 里親自身の自己覚知 	<ul style="list-style-type: none"> ● こどもが委託された時にライフスタイルにどのような変化が生じるか、それに対してどのように対応するかを里親希望者自身の状況に則して考えてもらうことで、委託後の具体的なイメージの形成につながる。 ● 不妊治療を経て里親を希望した方は、こどもを預かった際に不妊治療にまつわるつらさや思いが噴き出してしまうこともあるため、法定研修の段階からそのケアについて知る場を設けることも有効である。
<p>児童の権利擁護と事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ こどもの権利擁護（こどもの権利、意見聴取・アドボカシー等） ➤ 被措置児童等虐待防止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 権利の主体であるこどもの意見形成や意見表明の仕組みについて、また被措置児童等虐待について学ぶことで、こどもの権利擁護につなげる。
<p>里親会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 里親会による説明 	<ul style="list-style-type: none"> ● 里親会がある地域では、研修担当者からの説明だけに留めず里親会（会長等）を研修に招くことで、里親希望者とつながる機会づくりにもなる。
<p>先輩里親の体験談・グループ討議</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 里親自身のメンタルヘルス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 先輩里親の体験談・グループワークは、里親希望者同士がつながりを作る機会としても有用である。 ● 登録前研修での先輩里親の体験談では、こどもの思春期対応といった養育の大変な側面も含めて話をしてもらい、基礎研修と合わせて里親経験の喜び・苦勞の両側面を伝えられるようにすることも有効である。

内容（具体的なポイント）	狙い・効果等
実習（児童福祉施設） ▶ 施設に関する講義（施設の役割についての講義、施設の専門職による講義等）	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設実習では、施設の職員や里親支援専門相談員とも協働しながら実習中の里親希望者の様子を見てアセスメントに繋げることが重要である。 ● 実習を通じて施設職員と里親希望者の関係づくりを行うことも、今後の支援に向けて有用である。
（3）研修後のフィードバック	
研修の内容を振り返る課題の提出（アンケート、レポート等） ▶ 研修内容で印象に残ったこと、感じたこと、疑問点等の記述 ▶ 実習の内容に対する自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修を受けて里親希望者が感じたこと、考えたことを中心に書いてもらうことで、里親希望者の内省を促すとともに、支援機関でのアセスメントにつなげる。
振り返り面談の実施 ▶ アンケート・レポートの内容についてのフォロー	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケート・レポート等を通じて得られた里親希望者の不安や疑問等は振り返りの場を利用してケアを行い、後に残さないことが重要である。 ● 振り返り面談において支援機関がともに研修の内容を振り返ることで、里親希望者の研修内容の理解を深めるとともに、アセスメントの場としても活用する。

補足
研修・実習の実施方法について <ul style="list-style-type: none"> ● 研修が少人数での開催となる場合は、講義・実習の様々な場面でグループ討議を取り入れることも、内容のより深い理解を促す上で有用である。 ● 講義内容をただ伝えるだけでなく、里親希望者が内容を自分に引きつけて具体的に考えられるような取組（事例検討やロールプレイ、ワーク等）も併せて実施することで、知識の定着を促すことができる。 ● 実習を研修の途中に実施するという組み立てにすることで、実習での経験を踏まえて講義を受け講義内容のより深い理解を促したり、実習で評価が良くなかった点をフォローする内容を実習後に入れて里親希望者の養成につなげたりといった工夫も可能となる。
研修内容の再確認の必要性について <ul style="list-style-type: none"> ● 法定研修で取り扱った内容は時間が経つにつれて抜け落ちてしまうこともあるため、里親登録やこどもの委託といった節目となるタイミングで、法定研修の中からポイントとなる内容を再度確認する機会を設けることも重要である。

3.2.3 里親認定前後の、社会的養護を必要とする子どもと関わる機会づくり

- アンケート調査において、養育里親認定の前後に「施設実習以外での、社会的養護を必要とする子どもとの触れ合い（里親体験、里親ショートステイ、季節里親・週末里親等）」を実施していた機関は里親稼働率 0～30%・30～60%・60～90%のグループのいずれにおいても約 1 割から 3 割程度であった。里親認定後の「数日程度のこどもの養育（里親ショートステイ、季節里親・週末里親、委託一時保護等）」を実施していた機関は里親稼働率 0～30%・30～60%・60～90%のグループのいずれにおいても約 7 割から 8 割程度見られたこと（3.3.2 項参照）を踏まえると、養育里親に認定されたばかりの頃に社会的養護を必要とする子どもと関わる機会を設けている機関は現状では多くないことが伺える。

「施設実習以外での、社会的養護を必要とする子どもとの触れ合い」及び「数日程度のこどもの養育」のどちらも実施している先進機関へのヒアリング調査では、こどもの委託の際に里親が自然に子どもと交流できるよう、機会を捉えて子どもと関わることを意識しているという話が挙げられた。また検討委員会では、里親認定後に委託を待つばかりで子どもと関わる機会もないという声が里親から聞かれることも多く、里親認定後の子どもとの関わりがもっと進むとよいという意見もあった。認定前後の養育里親が里親体験等を通じて子どもと関わる機会をつくることは、委託に向けて養育里親としての意識を高める上でも有用であると考えられる。

3.3 養育里親として認定後、こどもの委託を打診されるまでの支援

のポイント

3.3.1 里親認定後の養育里親向けの研修

- アンケート調査では、フォスタリング機関が独自に実施している研修として、里親認定後からこどもの委託までに実施する任意参加の研修について回答した機関が比較的多く、里親稼働率の高いグループほど回答機関が多い傾向が見られた。法定研修だけではなく里親認定後にも研修を実施することは、養育里親の養成の上でも重要である。
- 里親認定後の養育里親向けの任意参加の研修の内容について、里親稼働率が 60～90%となるグループでは「真実告知」「ライフストーリーワーク」を実施しているという機関が比較的多く見られた。フォスタリングガイドラインでは里親登録後・委託後のテーマ別研修の例として下記が挙げられているが、本調査の結果を踏まえると、「真実告知やライフストーリーワークについての研修」は里親登録後から取り上げるテーマとして有用である。

また検討委員会では、養育里親としては実際に委託を経験しないと分からないことも多いとはいえ、委託後に養育困難となり措置解除になってしまうとこどもにとってショックが大きいため、研修の段階からこどもの養育は大変なものであるということをしかりと説明する方がよいという意見もあった。

【養育のスキルアップをはかるためのテーマ別研修の例（「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」⁹より）】

（里親登録後・委託後）

- ・ 「問題行動」とされるこどもの行動についての研修
- ・ L G B Tのこどもや若者を理解する研修
- ・ 真実告知やライフストーリーワークについての研修
- ・ 実親の心情について理解を深めるための研修
- ・ 親子関係再構築支援と里親の役割についての研修
- ・ 養育の振り返りをとおして、里親の強みや課題を知る研修
- ・ 自立後の関わりについて考える研修

3.3.2 数日程度のこどもの養育

- アンケート調査では、里親認定後に「数日程度のこどもの養育（里親ショートステイ、季節里親・週末里親、委託一時保護等）」を実施していた機関は里親稼働率 0～30%・30～60%・60～90%のグループのいずれにおいても約 7 割から 8 割程度見られ、認定後の養育里親の下でのごく短期のこどもの養育は全国的に実施されている状況が伺えた。ただし「数日程度のこどもの養育」を実施している機関であっても、一時保護委託

⁹ https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/235ef4d7-3bfe-4a5c-9449-b302c425f988/d9756538/20230814_policies_shakaiteki-vougo_tuuchi_96.pdf

等で子どもを預かったことがある養育里親も含めた値となる里親稼働率は機関によって差が見られることから、どの程度の養育里親がごく短期のこどもの養育に携わっているのかは機関差がある状況であると推測される。

- 一時保護委託やショートステイ等によるごく短期のこどもの養育は、**こどもの最善の利益のために行われるべきである**ということを前提として、**養育経験のない養育里親や委託を行うフォスタリング機関にとっては正式委託に向けた重要な機会にもなる**。先進機関へのヒアリング調査や検討委員会では、一時保護委託やショートステイでのこどもの養育の様子を今後の委託を考える上でのアセスメントの一つとしているといった意見や、実子がいる家庭において実子がこどもと暮らした時にどのように受け止めるかをごく短期の養育を通じて見ているといった意見が聞かれた。またショートステイの経験がある養育里親はこどもを委託された後の生活のイメージやフォスタリング機関からどのように支援を受けるのかについてのイメージを具体的に持ちやすく、ショートステイをしたことが正式委託に向けての最初の土台になるという意見もあった。

ただし検討委員会では正式委託を思い描いて養育里親に登録した方にとってはごく短期の養育が続くとギャップを感じてしまうこともあるという意見もあったことから、フォスタリング機関と養育里親との間で丁寧な気持ち・意向等の確認が必要である。

3.4 こどもと養育里親のマッチングのポイント

アンケート調査・先進機関へのヒアリング調査、検討委員会でのご意見、及び里親委託ガイドライン等を元に、こどもと養育里親とのマッチングにおける留意事項をまとめた。

3.4.1 里親の選定（マッチング）：こどものニーズに合わせた里親の選定

- マッチングは、こどもと最も適合した里親を選定するプロセスである。マッチングは、こどもの健やかな育ちや養育の継続性を決定する極めて重要な要素である。こどもの最善の利益に即して、こどもと里親に対するアセスメントを踏まえ、こども自身の発達や特性、こどもと実家庭の状況、委託期間など、こどものニーズに合わせて、こどもと最も合う里親家庭を選定する。
- 里親にこどもを委託する場合は、こどもと里親の交流や関係調整を十分に行った上で委託の適否を含め判断を行うことが必要であるため、一定の期間が必要である。また、そのこどもがこれまで育んできた人間関係や育った環境との連続性を大切にし、可能な限り、環境の変化を少なくするなどその連続性をできるだけ保てる里親に委託するよう努めることが望ましい。
- こどもに関してはこどもの発達や特性、健康状態、保護者との関係、社会的養護下にあった経験の長さ等、こども自身の成育歴から里親家庭で予想される行動などのアセスメントを行い、保護者との交流の有無や方法、委託の期間や保護者への対応方法などについて検討する。
- 里親に関しては、里親及び里親家庭と委託するこどもとの適合を重視する。里親の年齢、実子の養育経験、これまでの受託経験、幼児への養育が適した里親であるか、発達の遅れや障害等に対応できる里親であるか、愛情豊かで応答的な対応ができるか、実親への理解や対応が可能な里親であるか、社会的養護への理解があるか、支援機関とのコミュニケーションが円滑に取れるかなど、里親の持つ特性や力量について考慮した上でマッチングを行う。特に、障害を有するこども等で里親委託が望ましい場合は、経験豊富な里親を活用する。なお、一緒に暮らすこととなる他のこどもがいる場合、その年齢や性別、養育・養子・実子などの立場や、保護者との交流状況なども含めた現在の状況もアセスメントし、こども同士の適合についても十分に検討することが大切となる。また、こどもの成長と養育者としての里親の体力を鑑み、里親委託を検討する。
- 里親の選定に関して、委託するこどもの年齢ごとに特に留意すべき点は以下が考えられる。なお、長期委託の可能性を有する場合は、委託時点の年齢以降についても留意

することが望ましい。また、年齢区分については目安とし、個々のこどもの成長・発達に合わせて参照されたい。

<0歳のこどもの場合>

- ✓ 新生児・乳児の養育に関する知識・スキルがあるか、習得していけるか
- ✓ 数時間おきのミルクや夜泣きなど乳児の生活サイクルに対応できる体力があるか
- ✓ 仕事の調整や保育所利用などこどもを養育できる環境が整うか
- ✓ 家庭内の安全管理・衛生管理ができるか
- ✓ 家族や周囲のサポートが得られるか

<1～2歳のこどもの場合>

- ✓ 幼児期のこどもの成長・発達に合わせた養育スキルがあるか、習得していけるか
- ✓ 1～2歳児の行動に安心・安全なかかわりができるか、対応できる体力があるか
- ✓ 仕事の調整や保育所利用などこどもを養育できる環境が整うか
- ✓ 家庭内の安全管理・衛生管理ができるか
- ✓ 家族や周囲のサポートが得られるか
- ✓ 中途養育の難しさや対応の仕方が理解できているか（以降の年齢のこどもも同様）

<3～5歳のこどもの場合>

- ✓ こどもの活発さやさまざまな言動に対応できる精神力・体力があるか
- ✓ こどもの発達特性や愛着の課題を理解し受け入れられるか
- ✓ 保育サービスを利用できるか
- ✓ 幼児が安全に生活できる環境が整うか
- ✓ 年齢に応じた真実告知や実親交流ができるか

<6～12歳のこどもの場合>

- ✓ こどもの成長・発達や個性に合わせた養育ができるか
- ✓ こどもの言動や問題行動に対応できるか
- ✓ こどもの部屋の確保など養育するための住環境が整うか
- ✓ 学校とのコミュニケーションや行事・病気等に対応ができるか
- ✓ こどもの通学や学童の利用が可能か

<12歳以上のこどもの場合>

- ✓ こどもの個性や特徴、能力を受け入れられるか
- ✓ 社会的養護経験が長い場合の難しさを理解できるか
- ✓ 思春期のこどもに適切に対応できるスキルや忍耐力があるか
- ✓ こどもとの距離感を適切に保ち、こどものプライバシーを確保できるか
- ✓ こどもの部屋の確保など養育するための住環境が整うか
- ✓ 学校や関係機関との十分な連携、こどもの進路の希望に協力できるか

3.4.2 委託の打診と説明：こどもについての説明と里親家庭の段階的な意向確認

- 里親家庭に対して最初に委託の打診を行う場合、里親に委託したいこどもの年齢、性別、発達の状況、委託期間の目途、保護者の状況や交流、当該里親家庭が良いと思った理由等を伝える。初めは、個人が特定されない範囲で基礎的な情報を伝え、里親候補者が受託の意向があり、より詳しい情報提供を受けることを希望した場合には、さらに説明するなど段階的に伝える。
- 受託の可否を確認する際は、里親及びすべての同居家族（実子や祖父母、他の受託児童等）の状況を確認した上で打診し、家庭内でも相談してもらうようにする。
- 電話で最初の委託打診を行った場合、里親家庭の直近の現状を改めて直接把握するために、一度は家庭訪問を行い、里親及びすべての同居家族に説明し、受け入れが可能かどうか、それぞれの意向や家庭の状況等を直接確認することが望ましい。その際、同居家族だけでなく、養育のサポートを行う親族等の意向を確認することも有効である。
- 里親家庭から受託可能という意向が得られたら、委託予定のこどもの具体的なケース説明を行う。説明をする際には、ケースの情報を字面通りに一方的に説明するのではなく、里親が理解しやすいように丁寧な説明を心がけ、里親がこどもの状態を理解し、具体的にイメージできているか、こどものことをどのように受け止めているかに留意しながら伝えていく。
- また、里親に対しては、委託を断ることができることを伝え、受託できるかどうか、家族と話し合い、同意を得た上で決めるなど、十分に考えてもらうための時間的余裕を持たせることも大切である。
- （新生児委託や養子縁組を前提にする場合は、）保護者の意向が変わったり、こどもに障害や疾病が見つかったりすることもあるので、里親には将来起こりうる変化について、十分に説明し、理解が得られたかどうか確認することが必要である。なお、説明の内容や里親の反応等、支援に必要な情報は記録することが望ましい。

3.4.3 こどもと里親の面会・交流：こどもと里親の関係づくりとサポート

(ア) 最初の面会にあたって

- 面会にあたっては、里親が里親登録を希望した理由や家族の意向、地域資源を改めて確認し、こどもの養育に伴う家族の生活の変化を想定できるようにサポートする。また、初回面会以降の進め方と意図を説明し、養育を行う場合に、チーム養育としてサポ

ートする機関等についても確認する。チーム養育を担う職員とともに、養育のチームを作っていくという意識が重要である。

- こどもと里親が個別の面会・交流に進むステップは、こどもの状態や一時保護・措置先によっても様々であるが、こどもに対して、どの段階で里親について説明をすると良いかは関係者間で十分に検討する。
- こどもと里親の面会では、児童相談所のこども担当職員と里親担当職員が異なる場合は、その役割を明確にする。こども担当職員は、こどもに対して説明を行う際、面会についての事前説明や、里親や里親家庭についての紹介をした上で、里親との面会がうまく進むよう支援する。一方、こどもがいつでも里親委託を断ることができることも説明する。里親担当職員は、里親に対し、こどもについての情報や留意点を伝え、面会がうまく進むよう支援する。
- 家庭から里親委託する場合は、必要に応じてこどもと里親との面会を実施する。施設に入所しているこどもの場合は、当該施設との調整を行い、こどもと里親の関係づくりに協力してもらうよう依頼する。受託する里親の不安を軽減するため、初回の面会までにこどもの日常の様子やこどもの反応などを施設から伝えてもらうことも必要である。こどもの年齢によっては、こどもの意向やこどもへの説明内容、こどもの受け止めについても確認する。

(イ) 初回面会

- こどもが初めて里親と面会する場合は、こどもが安心して面会できる環境を重視して、面会に立ち会う人を検討する。初回面会に限らず、こども担当の児童福祉司、里親担当、里親支援専門相談員、入所施設のこども担当職員等の関係者が様々な場면을観察して状況を把握するようにする。
- 施設に入所しているこどもの場合、初回は里親と、複数のこどもたちが一緒に交流することもあるが、個別で面会するタイミングや方法などは、こどもの様子を見ながら工夫していく。

(ウ) こどもと里親の関係性を評価する際に着目する点

- 里親がこどもを可愛いと感じているか、こどもにどのように接しているか、こどもとの距離感が適切か、こどものペースに合わせられるか、こどもにどのような声かけをしているか、こどもとの面会でどんな気づきがあり、それをどのように捉えようとしているか、助言やフォローをした時に対応ができてきているかなどの様子を見る。一定年齢のこ

どもに関しては、里親が子ども自身の考えや意見、価値観を尊重できているかも重要である。

- こどもの意向の確認について、直接的な確認が難しい 2 歳未満のこどもの場合などは、交流中のこどもの様子や表情・反応・言動を特に注意して見たり、交流前後のこどもの状況を施設職員や委託一時保護を受けている里親から話を聞いたりする。ある程度の会話ができる 2 歳以上のこどもの場合は、こどもの理解とペースに合わせながら、年齢に応じた言葉や表現を使って伝え、こどもの気持ちや意向を尊重するように努める。こどもに葛藤や躊躇いがある場合もあるため、複数の関係者で見極めるようにする。
- 里親に対しては、面会・交流後に振り返りを行い、会って感じたことやこどもの行動の理解、不安な点などを確認し、アドバイスやフィードバック等を行う。
- このように里親委託までには、面会や外出、外泊などを行い、また、外泊中に児童相談所が家庭訪問などを行い、こどもと里親の状況等の把握に努める。こどもの気持ちを大切にしながら、こどもが安心できるよう支援し、里親と委託するこどもとの適合を調整することが重要であり、丁寧に準備を進めることが大切である。

<参考文献>

- 相澤仁（編集代表）、上鹿渡和宏・御園生直美（編集）「中途からの養育・支援の実際ー子どもの行動の理解と対応-」,「シリーズみんなで育てる家庭養護 里親・ファミリーホーム・養子縁組 4」2021 年、明石書店
- 相澤仁（編集代表）、渡邊守・長田淳子（編集）「ネットワークによるフォスタリング」,「シリーズみんなで育てる家庭養護 里親・ファミリーホーム・養子縁組 2」2021 年、明石書店
- 児童相談所運営指針（令和 5 年 3 月 29 日子発 0329 第 14 号）
- 里親委託ガイドライン（令和 3 年 3 月 29 日子発 0329 第 4 号）
- フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン（平成 30 年 7 月 6 日子発 0706 第 2 号）

3.5 おわりに

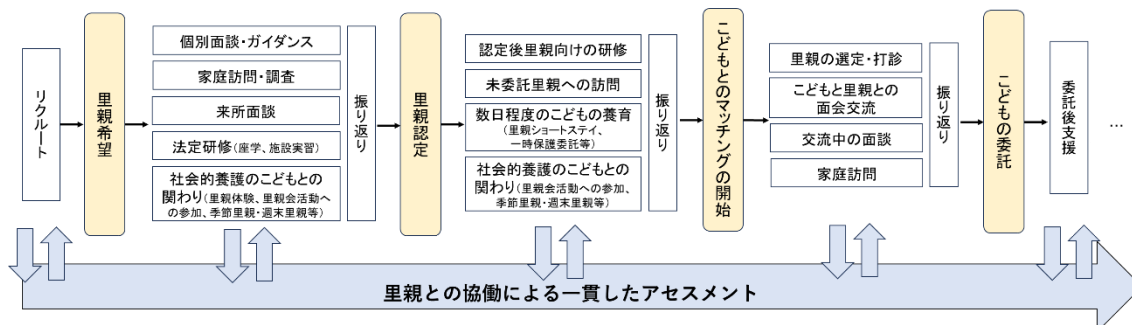
- 本調査では、養育里親希望者がフォスタリング機関との相談を開始してから研修を経て里親に認定され、こどもを委託されるまでの支援について、全国の児童相談所・民間フォスタリング機関で行われている取組の調査を行った。

こどもの養育に携わっている養育里親が比較的多い児童相談所・民間フォスタリング機関においては、里親と最初に出会った時からアセスメントが始まり、面談・ガイダンス、家庭訪問、認定前・認定後の研修といったあらゆる機会を捉えて里親の強みや課題を継続的に把握し、里親にフィードバックしながら、マッチングまで里親と伴走している様子が伺えた。こどもを委託できる養育里親を養成する上では、フォスタリング機関が継続的に養育里親と関わり、強みや弱みを評価するだけでなく、里親として活躍する場を広げられるように強みを伸ばし弱みを可能な限り補う支援を里親にフィードバックしていくことが重要である。

また、アセスメントを深めるためには養育里親がフォスタリング機関に対して困り事も含めたありのままの現状を伝えられる関係性が必要であるが、里親側にフォスタリング機関から審査されているという認識がある状態ではネガティブなことまでは話しにくい。アセスメントの深化のためには、フォスタリング機関と養育里親との間で「審査機関と審査される里親」ではなく「こどもの養育において協働するチームメイト」という関係を築くことが必要である。家庭訪問等を通じてフォスタリング機関と養育里親とがやり取りを重ね、お互いにこどもの養育における相手の強み・弱みを見出し、それを補強し合いながら進んでいくということをフォスタリング機関・養育里親双方が意識することで、チームメイトとしての関係性が深まっていく。

こどもの委託までの養育里親のアセスメントを丁寧に行うことで、より良いマッチングにつながるほか、こどもの委託後に生じうる課題と必要な支援についても事前にある程度の見通しをつけることが可能となる。委託後の養育をより良いものにするという観点からも、最初の段階から丁寧に養育里親を見ていくことは重要である。

図表 34 養育里親がこどもを委託されるまでの支援 イメージ図 (参考)



- 本調査では養育里親希望者及び養育里親に対する支援についての調査を行ったが、委託される子どもに対する支援についても検討することが重要である。
- 本調査のアンケート調査において「正式委託あるいは一時保護委託等で一度でも子どもを預かったことがある養育里親」に該当しなかった里親についても、実際には子どもを預かったことがある方が含まれている可能性がある（例えば、季節里親・週末里親の制度が里親制度とは別の枠組みとして行われている自治体でその世帯がカウントされていない、ファミリーホームで子どもを預かっており養育里親としても登録している方がカウントされていない等）。ごく短期の預かりも含めた養育里親のこどもの養育経験の有無をより正確に把握するためには、設問の定義をさらに精査する必要がある。
- 検討委員会では、認定後の養育里親への研修について、任意参加のものではあるが客観的に見て受講が必須だと思われる養育里親に対しどのように参加を促すとよいかは課題であるという意見があり、引き続き検討が必要である。

第4章 資料

4.1 検討委員会の概要

4.1.1 メンバー

委員（五十音順、敬称略）		
委員会		
社会的養護経験者向け情報ウェブサイト Iris（アイリス）編集長	荒川 美沙貴	
公益財団法人全国里親会 理事	岩橋 泉	
早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員	上村 宏樹	
日本福祉大学社会福祉学部 准教授	久保 樹里	座長
NPO 法人静岡市里親家庭支援センター 次長兼統括責任者	佐野 多恵子	
愛知県西三河児童・障害者相談センター	柴田 千香	
社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院 副院長	長田 淳子	
明治学院大学社会学部 准教授	三輪 清子	
福岡市こども総合相談センター こども支援第1課	山下 奈美	
オブザーバー		
早稲田大学人間科学学術院 教授	上鹿渡 和宏	
早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員	西郷 民紗	
事務局		
こども家庭庁支援局家庭福祉課		
株式会社政策基礎研究所		

4.1.2 各回の概要

	日時	議事概要
第1回 委員会	令和5年9月11日（月） 17：00～19：00	・ 本調査の背景・目的について ・ 実施計画案について
項目検討会	令和5年10月16日（月） 16：00～18：00	・ 調査項目（案）について ・ ヒアリング先の候補について
第2回 委員会	令和6年1月12日（金） 14：00～16：00	・ アンケート・ヒアリング調査結果とその取り まとめ方について
第3回 委員会	令和6年2月26日（月） 13：00～15：00	・ 報告書最終案について

※全てオンラインでの開催

4.2 アンケート調査

4.2.1 調査票

※次ページ以降に掲載しております。

1. フォスタリング機関の概要（児童相談所票）

1. フォスタリング機関の概要

1-1. 貴機関について	1-1-1. 貴自治体名（※必ず選択してください。） (1~47. 都道府県 / 48~78. 政令市・中核市・特別区・児童相談所設置市)			「1-1-1. 貴自治体名」で選択した自治体に 応じて「1-1-2. 貴児童相談所名」で選択可 能な児童相談所が変わりますので、正しい自 治体をお選びください。	
	1-1-2. 貴児童相談所名（※必ず選択してください。） (選択肢一覧については別シート「児童相談所一覧」を参照)				
1-2. 2022年度のフォスタリング 事業の実施状況	1-2-1. 里親制度等普及促進・リ クルート事業	1. どのように実施しているか (民間委託せず児相で実施 / 民間委託 し、民間機関がメインで実施 / 民間委託 し、児相と民間機関がそれぞれ実施 / そ の他)		本設問1-2における「1. どのように実施して いるか」につきましては、 事業を民間機関に委託したばかりで、まだ児 相が民間機関に伴走して事業を実施している 状態という場合にも「民間委託し、民間機関 がメインで実施」をご回答いただいて結構で す。 また「民間委託し、児相と民間機関がそれぞ れ実施」とは、児相も、委託された民間機関 も、それぞれが別々に当該事業に関する支援 を行っているという状況を想定しています。	
		「その他」の内容（※自由記述）			
		2. (民間機関に委託している場合の み回答) 委託先の民間機関の名称			
	1-2-2. 里親研修・トレーニング 等事業	1. どのように実施しているか (民間委託せず児相で実施 / 民間委託 し、民間機関がメインで実施 / 民間委託 し、児相と民間機関がそれぞれ実施 / そ の他)			
		「その他」の内容（※自由記述）			
		2. (民間機関に委託している場合の み回答) 委託先の民間機関の名称			
1-2-3. 里親委託推進等事業	1. どのように実施しているか (民間委託せず児相で実施 / 民間委託 し、民間機関がメインで実施 / 民間委託 し、児相と民間機関がそれぞれ実施 / そ の他)				
	「その他」の内容（※自由記述）				
	2. (民間機関に委託している場合の み回答) 委託先の民間機関の名称				

	1-2-4. 里親訪問等支援事業	1. どのように実施しているか (民間委託せず児相で実施 / 民間委託し、民間機関がメインで実施 / 民間委託し、児相と民間機関がそれぞれ実施 / その他)		
		「その他」の内容 (※自由記述)		
		2. (民間機関に委託している場合のみ回答) 委託先の民間機関の名称		
	1-2-5. 里親等委託児童自立支援事業	1. どのように実施しているか (民間委託せず児相で実施 / 民間委託し、民間機関がメインで実施 / 民間委託し、児相と民間機関がそれぞれ実施 / その他)		
		「その他」の内容 (※自由記述)		
		2. (民間機関に委託している場合のみ回答) 委託先の民間機関の名称		

1. フォスタリング機関の概要 (民間機関票)

1. フォスタリング機関の概要				
1-1. 貴機関について	1-1-1. 貴自治体名 (※必ず選択してください。) (1~47. 都道府県 / 48~78. 政令市・中核市・特別区・児童相談所設置市)			
	1-1-2. 貴機関名 (※必ず記入してください。また、法人名から記入してください。)			
1-2. 2022年度のフォスタリング事業の実施状況	1-2-1. 里親制度等普及促進・リクルート事業	1. どのように実施しているか (委託されて実施 / 委託されていないが実施 / 委託されていない / その他)		
		「その他」の内容 (※自由記述)		
		2. (委託されている場合のみ) 委託元の児童相談所の名称		

1-2-2. 里親研修・トレーニング等事業	1. どのように実施しているか (委託されて実施 / 委託されては ないが実施 / 委託されていない / その他)		
	「その他」の内容 (※自由記述)		
	2. (委託されている場合のみ) 委託元の児童相談所の名称		
1-2-3. 里親委託推進等事業	1. どのように実施しているか (委託されて実施 / 委託されては ないが実施 / 委託されていない / その他)		
	「その他」の内容 (※自由記述)		
	2. (委託されている場合のみ) 委託元の児童相談所の名称		
1-2-4. 里親訪問等支援事業	1. どのように実施しているか (委託されて実施 / 委託されては ないが実施 / 委託されていない / その他)		
	「その他」の内容 (※自由記述)		
	2. (委託されている場合のみ) 委託元の児童相談所の名称		
1-2-5. 里親等委託児童自立支援事業	1. どのように実施しているか (委託されて実施 / 委託されては ないが実施 / 委託されていない / その他)		
	「その他」の内容 (※自由記述)		
	2. (委託されている場合のみ) 委託元の児童相談所の名称		

2. 管轄地域の状況 以降（児童相談所票・民間機関票共通）

2. 管轄地域の状況					
2-1. 養育里親の状況について	2-1-1. 2022年度末時点での、養育里親に登録している世帯数		世帯		
	2-1-2. 2-1-1のうち、2022年度内に措置により一度でも子どもを預かったことがある養育里親の世帯数		世帯		
	2-1-3. 2-1-1のうち、2022年度内に ・措置 ・委託一時保護 ・ショートステイ ・週末・季節里親 により一度でも子どもを預かったことがある養育里親の世帯数 ※以下に該当する養育里親も含まれます。 ・専門里親として登録しており、2022年度内に一度でも子どもを預かったことがある養育里親 ・社会的養護自立支援事業により20歳を過ぎた里子を養育している養育里親 ・養子縁組里親と重複登録しており、既に18歳未満の養子を育てている養育里親（2022年度以前に縁組成立したケースも含む）		世帯	本設問2-1-3は、措置に限らず他の理由も含めて子どもを預かっている／預かったことがある養育里親の世帯数を把握するための設問です。 ただし、里親等のレスパイト・ケアのみにより子どもを預かったことがある養育里親についてはこの設問には含まれません。 「ショートステイ」とは、病気や育児疲れ等により家庭で子どもを養育することが難しい時に、一時的に里親等に子どもを預けることができる制度を指します。 「週末・季節里親」とは、施設で暮らす子どもを週末だけ、ないしは夏休みや年末年始等の学校の休業期間に数日間だけ預かって養育する制度を指します。	
	2-1-4. 2-1-3に該当しない養育里親について、当てはまる理由 (※該当するケースが多い選択肢を多い順に最大3つまで選択)	1. 里親の家庭事情の変化（里親の高齢化や介護、実子の受験等）により子どもの養育が困難			
		2. レスパイトで他の里親の子どもを預かる形で活動している			
	3. 2022年度末実際に登録したので実績が無い				
	4. 里親側の子どもの希望が子どものニーズと合わない				
	5. 里親の養育スキルが子どものニーズと合わない				
	6. 里親の情報が児童相談所にあまり無く、委託しづらい				
	7. その他（※自由記述）				

3. 里親希望者が養育里親として認定され、子どもを委託されるまでの支援の流れ

児童の処遇に関する知識や経験を持っていない方が養育里親希望者として来た場合を想定してください。
 その方が養育里親として認定され、子どもを委託されるまでに実施する支援の流れについて、一般的なケースを選択肢を使ってお答えください。

<p>3-1. 里親希望者が児童相談所・民間 フォスタリング機関へ相談して から養育里親に認定されるまで の支援の一般的な流れ (下記から実施しているものを 順番に並べる)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 里親希望者による児相・民間フォスタリング機関への相談 ・ 児相・民間フォスタリング機関によるガイダンスや面接 ・ 施設実習以外での、社会的養護を必要とする子どもとの触れ合い（里親体験、里親ショートステイ、季節里親・週末里親等） ・ 認定前の研修（基礎研修：講義） ・ 認定前の研修（基礎研修：実習） ・ 認定前の研修（登録前研修：講義） ・ 認定前の研修（登録前研修：実習） ・ 里親希望者による登録申請 ・ 登録申請前後の、児相・民間機関による家庭訪問・調査 ・ 社会福祉審議会での審議 ・ 里親認定 ・ その他の取組（※3-1-21に自由記述） 	3-1-1. 1番目		<p>順番が前後しうる選択肢がある場合は、それが一番早く行われた時の順番でお答えください。</p> <p>例えば「里親希望者による登録申請」は「認定前の研修」の期間中いつでも受け付けているというような場合は、「里親希望者による登録申請」→「認定前の研修」という順番でお答えください。</p> <p>選択肢は重複して使用しても結構です。</p> <p>20番目まで枠がありますが、全て埋める必要はありません。必要な分だけお使いください。</p>
	3-1-2. 2番目		
	3-1-3. 3番目		
	3-1-4. 4番目		
	3-1-5. 5番目		
	3-1-6. 6番目		
	3-1-7. 7番目		
	3-1-8. 8番目		
	3-1-9. 9番目		
	3-1-10. 10番目		
	3-1-11. 11番目		
	3-1-12. 12番目		
	3-1-13. 13番目		
	3-1-14. 14番目		
	3-1-15. 15番目		
	3-1-16. 16番目		
	3-1-17. 17番目		
	3-1-18. 18番目		
	3-1-19. 19番目		
	3-1-20. 20番目		
	3-1-21. 「その他」の内容（※自由記述）		

3-2. 養育里親に認定された方が子どもの委託を打診されるまでの支援の一般的な流れ (下記から実施しているものを順番に並べる) <ul style="list-style-type: none"> ・未委託里親向けの訪問 ・未委託里親向けの研修・トレーニング ・数日程度の子どもの養育（里親ショートステイ、季節里親・週末里親、委託一時保護等） ・その他の取組（※3-2-11に自由記述） 	3-2-1. 1番目		【再掲】 順番が前後しうる選択肢がある場合は、 それが一番早く行われた時の順番 でお答えください。 選択肢は重複して使用しても結構です。 10番目まで枠がありますが、全て埋める必要はありません。必要な分だけお使いください。
	3-2-2. 2番目		
	3-2-3. 3番目		
	3-2-4. 4番目		
	3-2-5. 5番目		
	3-2-6. 6番目		
	3-2-7. 7番目		
	3-2-8. 8番目		
	3-2-9. 9番目		
	3-2-10. 10番目		
	3-2-11. 「その他」の内容（※自由記述）		
3-3. 養育里親が子どもの委託を打診されてから子どもを委託されるまでの支援の一般的な流れ (下記から実施しているものを順番に並べる) <ul style="list-style-type: none"> ・児相・民間フォスターリング機関・施設等による情報共有のための会議 ・里親候補の選定・打診 ・里親候補と子どもの施設等での面会 ・里親候補と子どもの外出・外泊 ・子どもの委託 ・その他の取組（※3-3-16に自由記述） 	3-3-1. 1番目		【再掲】 順番が前後しうる選択肢がある場合は、 それが一番早く行われた時の順番 でお答えください。 選択肢は重複して使用しても結構です。 15番目まで枠がありますが、全て埋める必要はありません。必要な分だけお使いください。 【3-3新規】 養育里親への委託を進める子どもへの支援の内容につきましても、「その他の取組」の選択肢を用いて自由記述でお答えいただいても結構です。
	3-3-2. 2番目		
	3-3-3. 3番目		
	3-3-4. 4番目		
	3-3-5. 5番目		
	3-3-6. 6番目		
	3-3-7. 7番目		
	3-3-8. 8番目		
	3-3-9. 9番目		
	3-3-10. 10番目		
	3-3-11. 11番目		
	3-3-12. 12番目		

	3-3-13. 13番目	
	3-3-14. 14番目	
	3-3-15. 15番目	
	3-3-16. 「その他」の内容（※自由記述）	

4. 養育里親（希望者含む）へのアセスメントについて

4-1. 里親希望者による児相・民間フォスターリング機関への相談の段階でのアセスメントについて	4-1-1. 里親希望者による児相・民間フォスターリング機関への相談の段階でのアセスメントの実施方法（※当てはまるものに全て○）	1. 児相・民間フォスターリング機関内又はオンラインでの里親希望者との個別の面談・ガイダンス		本設問4-1での「アセスメント」とは、相談に来た里親希望者に家庭状況等のお話を詳しく伺う場のことを想定しています。
		2. 里親希望者への家庭訪問		
		3. その他（※自由記述）		
4-1-2. 里親希望者による児相・民間フォスターリング機関への相談の段階でのアセスメントに立ち会う職員（※当てはまるものに全て○、兼任の場合は該当する役職に全て○）		1. 児童相談所の里親担当		アセスメントにおける調査項目、及びそれを取るためのマニュアルやチェックリストがあれば、調査票の返送と併せて可能な範囲で提供いただけますと幸いです。
		2. 児童相談所の里親担当以外の職員		
		3. 里親支援専門相談員		
		4. 里親リクルーター		
		5. 里親トレーナー		
		6. 里親等委託調整員		
		7. 里親等相談支援員		
		8. 心理訪問支援員		
		9. 自立支援担当支援員		
		10. 統括責任者		
		11. 市町村連携コーディネーター		
		12. その他（※自由記述）		
4-1-3. 里親希望者による児相・民間機関への相談の段階でのアセスメントにおいて、どのような内容を特に重視して聞いているか（※自由記述）				

	<p>4-1-4. 里親希望者による児相・民間機関への相談の段階でのアセスメントの結果を、里親希望者にどのようにフィードバックしているか (※当てはまるものに全て○)</p>	<p>1. 里親希望者に直接結果を伝えている 2. 結果を踏まえて研修内容を調整する、里親認定やマッチングの際に関連機関に情報共有する等、その後の支援に反映させる 3. この時点のアセスメント結果は特にフィードバックしていない 4. その他 (※自由記述)</p>		
<p>4-2. (研修の場以外での) 里親認定前の段階のアセスメントについて</p>	<p>4-2-1. (研修の場以外での) 里親認定前のアセスメントの実施方法 (※当てはまるものに全て○)</p>	<p>1. 認定前の研修の最中または事後に実施する振り返り面接 2. 来所面談 3. 登録申請前後の家庭訪問調査 4. その他 (※自由記述)</p>		<p>本設問4-2での「アセスメント」とは、研修・実習以外で認定前に里親希望者の状況等について詳しくお話を伺う場のことを想定しています。</p>
	<p>4-2-2. (研修の場以外での) 里親認定前のアセスメントに立ち会う職員 (※当てはまるものに全て○、兼任の場合は該当する役職に全て○)</p>	<p>1. 児童相談所の里親担当 2. 児童相談所の里親担当以外の職員 3. 里親支援専門相談員 4. 里親リクルーター 5. 里親トレーナー 6. 里親等委託調整員 7. 里親等相談支援員 8. 心理訪問支援員 9. 自立支援担当支援員 10. 統括責任者 11. 市町村連携コーディネーター 12. その他 (※自由記述)</p>		
	<p>4-2-3. (研修の場以外での) 里親認定前のアセスメントにおいて、どのような内容を特に重視して聞いているか (※自由記述)</p>			<p>【再掲】アセスメントにおける調査項目、及びそれを取るためのマニュアルやチェックリストがあれば、調査票の返送と併せて可能な範囲で提供いただけますと幸いです。</p>

	<p>4-2-4. (研修の場以外での) 里親認定前のアセスメントの結果を、里親希望者にどのようにフィードバックしているか (※当てはまるものに全て○)</p>	<p>1. 里親希望者に直接結果を伝えている</p> <p>2. 里親認定やマッチングの際に関連機関に情報共有する、結果を踏まえて里親認定後の支援内容を調整する等、その後の支援に反映させる</p> <p>3. この時点のアセスメント結果は特にフィードバックしていない</p> <p>4. その他 (※自由記述)</p>			
<p>4-3. 子どもとのマッチング時の養育里親へのアセスメントについて</p>	<p>4-3-1. 子どもとのマッチング時のアセスメントの実施方法 (※当てはまるものに全て○)</p>	<p>1. 子どもとの面会・交流中の面談</p> <p>2. 家庭訪問</p> <p>3. その他 (※自由記述)</p>			<p>本設問4-3での「アセスメント」とは、子どもとのマッチング時に養育里親に詳しくお話を伺う場のことを想定しています。</p>
	<p>4-3-2. 子どもとのマッチング時のアセスメントに立ち会う職員 (※当てはまるものに全て○、兼任の場合は該当する役職に全て○)</p>	<p>1. 児童相談所の里親担当</p> <p>2. 児童相談所の里親担当以外の職員</p> <p>3. 里親支援専門相談員</p> <p>4. 里親リクルーター</p> <p>5. 里親トレーナー</p> <p>6. 里親等委託調整員</p> <p>7. 里親等相談支援員</p> <p>8. 心理訪問支援員</p> <p>9. 自立支援担当支援員</p> <p>10. 統括責任者</p> <p>11. 市町村連携コーディネーター</p> <p>12. その他 (※自由記述)</p>			
	<p>4-3-3. 子どもとのマッチング時のアセスメントにおいて、どのような内容を特に重視して聞いているか (※自由記述)</p>				<p>【再掲】アセスメントにおける調査項目、及びそれを取るためのマニュアルやチェックリストがあれば、調査票の返送と併せて可能な範囲で提供いただけますと幸いです。</p>

4-3-4. 子どもとのマッチング時の結果を、里親希望者にどのようにフィードバックしているか (※当てはまるものに全て○)	1. 里親希望者に直接結果を伝えている		
	2. 結果を踏まえて委託後の支援内容を調整する等、その後の支援に反映させる		
	3. この時点のアセスメント結果は特にフィードバックしていない		
	4. その他 (※自由記述)		

5. 養育里親の研修について

5-1. 養育里親の認定前研修（法定研修）について	5-1-1. 養育里親の認定前研修（法定研修）を中心的に運営する職員 (※当てはまるものに全て○、兼任の場合は該当する役職全てに○) (※複数の研修がある場合は、おのおの研修の運営にも中心的に関わる職員に○)	1. 児童相談所の里親担当		本設問5-1について、養育里親の法定研修を「基礎研修」と「登録前研修」に分けて実施している場合は、両者の研修内容をまとめてこちらの設問でお答えください。
		2. 児童相談所の里親担当以外の職員		
		3. 里親支援専門相談員		
		4. 里親リクルーター		
		5. 里親トレーナー		
		6. 里親等委託調整員		
		7. 里親等相談支援員		
		8. 心理訪問支援員		
		9. 自立支援担当支援員		
		10. 統括責任者		
		11. 市町村連携コーディネーター		
		12. その他 (※自由記述)		
5-1-2. 養育里親の認定前研修（法定研修）内で取り扱う内容 (※当てはまるものに全て○)		1. 子どもの権利擁護（意見聴取・アドボカシー含む）		
		2. 子どもの成長・発達・心理		
		3. 子どもの生活に関する法令及び各種支援サービス、制度等		
		4. 子ども虐待（被措置児童等虐待含む）		
		5. 非行		
		6. 医療・障害		
		7. 進学・就職・自立支援		
		8. 子どもの面接・家族面接（技法等）		

	<table border="1"> <tr><td>9. 真実告知</td><td></td></tr> <tr><td>10. 里親養育・援助技術（講義形式）</td><td></td></tr> <tr><td>11. 里親養育・援助技術（演習・実習）</td><td></td></tr> <tr><td>12. 関係機関の理解・連携（視察含む）</td><td></td></tr> <tr><td>13. 先輩里親の体験談やグループワーク</td><td></td></tr> <tr><td>14. 子どもとの交流</td><td></td></tr> <tr><td>15. その他（※自由記述）</td><td></td></tr> </table>	9. 真実告知		10. 里親養育・援助技術（講義形式）		11. 里親養育・援助技術（演習・実習）		12. 関係機関の理解・連携（視察含む）		13. 先輩里親の体験談やグループワーク		14. 子どもとの交流		15. その他（※自由記述）				
9. 真実告知																		
10. 里親養育・援助技術（講義形式）																		
11. 里親養育・援助技術（演習・実習）																		
12. 関係機関の理解・連携（視察含む）																		
13. 先輩里親の体験談やグループワーク																		
14. 子どもとの交流																		
15. その他（※自由記述）																		
5-1-3.	養育里親の認定前研修（法定研修）の施設実習における取組について、工夫していること（※自由記述）			認定前研修の施設実習の内容が分かるプログラムがあれば、調査票の返送と併せて可能な範囲で提供いただけますと幸いです。														
5-1-4.	養育里親の認定前研修（法定研修）の動機付け・モチベーション維持のために工夫していること（※自由記述）																	
5-1-5.	養育里親の認定前研修（法定研修）の結果のフィードバックの仕方（※当てはまるものに全て○）	1. 認定前研修の最中または事後に振り返り面接の場を設けている																
		2. 結果を踏まえて研修内容を調整する、里親認定やマッチングの際に関連機関に情報共有する等、その後の支援に反映させる																
		3. この時点の研修結果は特にフィードバックしていない																
		4. その他（※自由記述）																
5-2. 養育里親の認定前に実施する独自の研修について（※実施している場合のみ回答）		参加必須の研修	参加は任意の研修	本設問5-2は、 <u>里親認定前に、法定研修の他に独自の研修を実施している場合</u> にのみお答えください。特に実施していない場合は本設問は未記入で結構です。														
5-2-1.	養育里親の認定前に実施する独自の研修を中心的に運営する職員（※当てはまるものに全て○、兼任の場合は該当する役職全てに○） （※複数の研修がある場合は、おおむねどの研修の運営にも中心的に関わる職員に○）	1. 児童相談所の里親担当		養育里親希望者全員が参加必須の研修と、参加するかどうかは養育里親希望者の任意である研修とに分けてお答えください。														
		2. 児童相談所の里親担当以外の職員																
		3. 里親支援専門相談員																
		4. 里親リクレーター																
		5. 里親トレーナー																
		6. 里親等委託調整員																
		7. 里親等相談支援員																
		8. 心理訪問支援員																

	9. 自立支援担当支援員		
	10. 統括責任者		
	11. 市町村連携コーディネーター		
	12. その他（※自由記述）		
5-2-2. 養育里親の認定前に実施する独自の研修内で取り扱う内容 （※当てはまるものに全て○）	1. 子どもの権利擁護（意見聴取・アドボカシー含む）		
	2. 子どもの成長・発達・心理		
	3. 子どもの生活に関する法令及び各種支援サービス、制度等		
	4. 子ども虐待（被措置児童等虐待含む）		
	5. 非行		
	6. 医療・障害		
	7. 進学・就職・自立支援		
	8. 子どもの面接・家族面接（技法等）		
	9. 真実告知		
	10. 里親養育・援助技術（講義形式）		
	11. 里親養育・援助技術（演習・実習）		
	12. 関係機関の理解・連携（視察含む）		
	13. 先輩里親の体験談やグループワーク		
	14. 子どもとの交流		
	15. その他（※自由記述）		
5-2-3. 養育里親の認定前に実施する独自の研修の動機付け・モチベーション維持のために工夫していること（※自由記述）			
5-2-4. 養育里親の認定前に実施する独自の研修の結果のフィードバックの仕方 （※当てはまるものに全て○）	1. 研修の最中または事後に振り返り面接の場を設けている		
	2. 結果を踏まえて研修内容を調整する、里親認定やマッチングの際に関連機関に情報共有する等、その後の支援に反映させる		

		3. この時点の研修結果は特にフィードバックしていない			
		4. その他（※自由記述）			
5-3. 養育里親の認定後から子どもの委託までに実施する独自の研修について（※実施している場合のみ回答）			参加必須の研修	参加は任意の研修	本設問5-3は、養育里親に対し、里親認定後から子どもの委託までに独自の研修を実施している場合にのみお答えください。特に実施していない場合は本設問は未記入で結構です。 養育里親が子どもを委託された後に実施する研修については本設問には含まれません。
5-3-1. 養育里親の認定後から子どもの委託までに実施する独自の研修を中心に運営する職員 （※当てはまるものに全て○、兼任の場合は該当する役職全てに回答） （※複数の研修がある場合は、おのおの研修の運営にも関わる職員について回答）	1. 児童相談所の里親担当				
	2. 児童相談所の里親担当以外の職員				
	3. 里親支援専門相談員				
	4. 里親リクレーター				
	5. 里親トレーナー				
	6. 里親等委託調整員				
	7. 里親等相談支援員				
	8. 心理訪問支援員				
	9. 自立支援担当支援員				
	10. 統括責任者				
	11. 市町村連携コーディネーター				
	12. その他（※自由記述）				
	5-3-2. 養育里親の認定後から子どもの委託までに実施する独自の研修内で取り扱う内容 （※当てはまるものに全て○）	1. 子どもの権利擁護（意見聴取・アドボカシー含む）			
2. 子どもの成長・発達・心理					
3. 子どもの生活に関する法令及び各種支援サービス、制度等					
4. 子ども虐待（被措置児童等虐待含む）					
5. 非行					
6. 医療・障害					
7. 進学・就職・自立支援					
8. 子どもの面接・家族面接（技法等）					
9. 真実告知					
10. 里親養育・援助技術（講義形式）					

		11. 里親養育・援助技術（演習・実習）		
		12. 関係機関の理解・連携（視察含む）		
		13. ペアレントトレーニング		
		14. フォスタリングチェンジ・プログラム		
		15. ライフストーリーワーク		
		16. トラウマインフォームドケア		
		17. 先輩里親の体験談やグループワーク		
		18. 子どもとの交流		
		19. その他（※自由記述）		
	5-3-3.	養育里親の認定後から子どもの委託までに実施する独自の研修の動機付け・モチベーション維持のために工夫していること（※自由記述）		
	5-3-4.	養育里親の認定後から子どもの委託までに実施する独自の研修の結果のフィードバックの仕方（※当てはまるものに全て○）	1. 研修の最中または事後に振り返り面接の場を設けている	
			2. 結果を踏まえて委託後の支援内容を調整する等、その後の支援に反映させる	
			3. この時点の研修結果は特にフィードバックしていない	
			4. その他（※自由記述）	

6. 子どもと養育里親のマッチングについて

6-1. 子どもと養育里親のマッチングの過程における関係機関との情報共有をどのように行っているか (※当てはまるものに全て○)	6-1-1. 児相内協議の場に関係機関の職員を招集したり、マッチングのための関係者会議を定期的開催するなどして関係者が集まる場を作る		本設問6-1では、正式委託を行う時のマッチングについてお答えください。
	6-1-2. 関係機関から児相に情報を伝えてもらい、児相内で協議する		
	6-1-3. その他（※自由記述）		

<p>6-2. 委託を打診する養育里親を選定する際の基準について (※自由記述)</p>	6-2-1. 基本的な基準 (委託する子どもの年齢によらず考慮する基準)		<p>本設問6-2では、正式委託を行う時のマッチングについてお答えください。</p> <p>6-2-2から6-2-5の設問については、委託する子どもの年齢に応じて6-2-1以外に留意する基準があればお答えください。</p>
	6-2-2. 0歳の子どもを養育里親に委託する際に特に留意している基準		
	6-2-3. 1～2歳の子どもを養育里親に委託する際に特に留意している基準		
	6-2-4. 3～5歳の子どもを養育里親に委託する際に特に留意している基準		
	6-2-5. 6～12歳の子どもを養育里親に委託する際に特に留意している基準		
	6-2-6. 12歳以上の子どもを養育里親に委託する際に特に留意している基準		
<p>6-3. 子どもを委託する上で、養育里親に求める特性・スキルとして特に何に着目しているか (※自由記述)</p> <p>※ 可能であれば、別シート「里親養育に必要な資質・能力等」に挙げられていないものについて</p>	6-3-1. 0歳の子どもを子どもを委託する上で、養育里親に求める特性・スキル		<p>本設問6-3では、正式委託を行う時のマッチングについてお答えください。</p> <p>別シート「里親養育に必要な特性・スキル等」の表は、先行研究においてワーカーへのヒアリング調査等を通じてまとめられた、里親としての養育に必要な特性・スキル等に関わる表です。</p> <p>本設問6-3では、この表にまだ無い特性・スキル等としてどのようなものがあるかをお聞きしたいと思います。</p>
	6-3-2. 1～2歳の子どもを委託する上で、養育里親に求める特性・スキル		
	6-3-3. 3～5歳の子どもを委託する上で、養育里親に求める特性・スキル		
	6-3-4. 6～12歳の子どもを委託する上で、養育里親に求める特性・スキル		
	6-3-5. 12歳以上の子どもを委託する上で、養育里親に求める特性・スキル		

<p>6-4. 子どもと養育里親の面会・交流を通じて両者の関係性を判断する際に着目していること (※自由記述)</p>	6-4-1. 0歳の子どもと養育里親との面会・交流の際に着目していること		<p>本設問6-4では、正式委託を行う時のマッチングについてお答えください。 子どもと養育里親が面会・交流している時に、両者の相性が良さそうかを判断する上でどのような点に着目しているかについてお答えください。</p>
	6-4-2. 1～2歳の子どもと養育里親との面会・交流の際に着目していること		
	6-4-3. 3～5歳の子どもと養育里親との面会・交流の際に着目していること		
	6-4-4. 6～12歳の子どもと養育里親との面会・交流の際に着目していること		
	6-4-5. 12歳以上の子どもと養育里親との面会・交流の際に着目していること		
<p>6-5. 養育里親との面会・交流を通じて子どもの意向を聞くにあたり、どのような点に留意しているか (※自由記述)</p>	6-5-1. 0歳の子どもの意向を確認するにあたり留意していること		<p>本設問6-5では、正式委託を行う時のマッチングについてお答えください。</p>
	6-5-2. 1～2歳の子どもの意向を聞くにあたり留意していること		
	6-5-3. 3～5歳の子どもの意向を聞くにあたり留意していること		
	6-5-4. 6～12歳の子どもの意向を聞くにあたり留意していること		
	6-5-5. 12歳以上の子どもの意向を聞くにあたり留意していること		

<p>6-6. ※上記4つの設問について、一時保護委託のようなごく短期の委託の場合、正式委託に比べて主にどのような点が異なるか、可能な範囲でお答えください。 (※自由記述)</p>	6-6-1. 委託を打診する養育里親を選定する際の基準（一時保護委託の場合に変わる点）		<p>本設問6-6では、一時保護委託のようなごく短期の委託のマッチングについてお答えください。</p>
	6-6-2. 子どもを委託する上で、養育里親に求める特性・スキルとして特に何に注目しているか（一時保護委託の場合に変わる点）		
	6-6-4. 子どもと養育里親の面会・交流を通じて両者の関係性を判断する際に注目していること（一時保護委託の場合に変わる点）		
	6-6-5. 養育里親との面会・交流を通じて子どもの意向を聞くにあたり、どのような点に留意しているか（一時保護委託の場合に変わる点）		

以上で質問は終了です。

ご協力ありがとうございました。

4.2.2 単純集計

1. フォスタリング機関の概要（児童相談所票）

1-2. 2022年度のフォスタリング事業の実施状況

1-2-1. 里親制度等普及促進・リクルート事業

	全体(N=167)
民間委託せず児相で実施	36
民間委託し、民間機関がメインで実施	72
民間委託し、児相と民間機関がそれぞれ実施	41
その他	17

1-2-2. 里親研修・トレーニング等事業

	全体(N=167)
民間委託せず児相で実施	32
民間委託し、民間機関がメインで実施	81
民間委託し、児相と民間機関がそれぞれ実施	37
その他	16

1-2-3. 里親委託推進等事業

	全体(N=167)
民間委託せず児相で実施	84
民間委託し、民間機関がメインで実施	28
民間委託し、児相と民間機関がそれぞれ実施	36
その他	15

1-2-4. 里親訪問等支援事業

	全体(N=167)
民間委託せず児相で実施	56
民間委託し、民間機関がメインで実施	21
民間委託し、児相と民間機関がそれぞれ実施	74
その他	12

1-2-5. 里親等委託児童自立支援事業

	全体(N=167)
民間委託せず児相で実施	74
民間委託し、民間機関がメインで実施	20
民間委託し、児相と民間機関がそれぞれ実施	23
その他	26

1. フォスタリング機関の概要（民間機関票）

1-2. 2022年度のフォスタリング事業の実施状況

1-2-1. 里親制度等普及促進・リクルート事業

	全体(N=48)
委託されて実施	46
委託されてはいるが実施	1
委託されていない	1
その他	0

1-2-2. 里親研修・トレーニング等事業

	全体(N=48)
委託されて実施	44
委託されてはいるが実施	0
委託されていない	2
その他	1

1-2-3. 里親委託推進等事業

	全体(N=48)
委託されて実施	36
委託されてはいるが実施	0

委託されていない	8
その他	2

1-2-4. 里親訪問等支援事業

	全体(N=48)
委託されて実施	43
委託されてはいるが実施	1
委託されていない	3
その他	1

1-2-5. 里親等委託児童自立支援事業

	全体(N=48)
委託されて実施	12
委託されてはいるが実施	3
委託されていない	31
その他	0

2. 管轄地域の状況

2-1. 養育里親の状況について（児童相談所票）

	度数	最小値	最大値	合計	平均値	標準偏差
2-1-1. 2022 年度末時点での、養育里親に登録している世帯数	162	6	411	10861	67.0	59.4
2-1-2. うち、2022 年度内に正式委託により一度でも子どもを預かったことがある養育里親の世帯数	162	0	165	3350	20.7	23.1
2-1-3. うち、2022 年度内に正式委託あるいは一時保護委託等により一度でも子どもを預かったことがある養育里親の世帯数	162	0	182	5075	31.3	30.1

2-1. 養育里親の状況について（民間機関票）

	度数	最小値	最大値	合計	平均値	標準偏差
2-1-1. 2022 年度末時点での、養育里親に登録している世帯数	46	13	620	5922	128.7	125.5
2-1-2. うち、2022 年度内に正式委託により一度でも子どもを預かったことがある養育里親の世帯数	46	1	108	1528	33.2	26.8
2-1-3. うち、2022 年度内に正式委託あるいは一時保護委託等により一度でも子どもを預かったことがある養育里親の世帯数	46	3	191	2477	53.8	44.4

2-1-4. 「2022 年度内に措置あるいは委託一時保護等により一度でも子どもを預かったことがある養育里親」に該当しない養育里親について、当てはまる理由 ※該当するケースが多い選択肢を多い順に最大 3 つまで選択

	1. 里親稼働率 0～30%(N=44)	2. 里親稼働率 30～60%(N=117)	3. 里親稼働率 60～90%(N=47)
里親の家庭事情の変化(里親の高齢化や介護、実子の受験等)により子どもの養育が困難	31	91	39
レスパイトで他の里親の子どもを預かる形で活動している	2	8	10
2022 年度末間際に登録したので実績が無い	10	32	25
里親側の子どもの希望が子どものニーズと合わない	36	84	34
里親の養育スキルが子どものニーズと合わない	22	76	27
里親の情報が児童相談所にあまり無く、委託しづらい	6	18	0

3. 里親希望者が養育里親として認定され、子どもを委託されるまでの支援の流れ

3-1. 里親希望者が児童相談所・民間フォスティング機関へ相談してから養育里親に認定されるまでの支援の一般的な流れ「その他の取組」を除いたパターン全通り¹⁰

¹⁰ 本表内の N 数は、アンケート調査票 3-1 に回答があった機関の数である。

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=42)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=113)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=45)
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	9	32	23
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定→触れ合い	3	11	2
相談→ガイダンス・面接→申請→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定	5	5	1
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→申請→審議会→認定	5	3	2
相談→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調査→研修→審議会→認定	4	4	1
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	3	2
相談→ガイダンス・面接→申請→研修→家庭訪問・調査→研修→審議会→認定	0	4	0
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→研修→審議会→認定	1	3	0
相談→ガイダンス・面接→触れ合い→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	1	3	0
相談→ガイダンス・面接→研修→申請	2	2	0
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定	1	2	0
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→研修→家庭訪問・調査→申請→審議会→認定	0	2	1
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→研修→家庭訪問・調査→申請→審議会→認定→触れ合い	0	2	1
相談→ガイダンス・面接→触れ合い→申請→家庭訪問・調査→研修→審議会→認定	0	2	0
相談→ガイダンス・面接→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	2	0
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→申請→研修→審議会→認定	1	1	0
相談→ガイダンス・面接→家庭訪問・調査→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	1	1
相談→ガイダンス・面接→研修→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	0	2
相談→ガイダンス・面接→申請→研修	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→家庭訪問・調査→申請→研修→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定→触れ合い	0	1	0
相談→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定→ガイダンス・面接→触れ合い	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→審議会→認定→触れ合い	0	1	0
ガイダンス・面接→研修→申請→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→申請→審議会→研修→認定→触れ合い	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→ガイダンス・面接→申請→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→家庭訪問・調査→研修→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→ガイダンス・面接→ガイダンス・面接→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→ガイダンス・面接→ガイダンス・面接→触れ合い→研修→家庭訪問・調査→申請→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調査→研修→触	0	1	0

れ合い→審議会→認定			
相談→ガイダンス・面接→家庭訪問・調査→申請→研修→触れ合い→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→研修→申請→研修→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→研修→家庭訪問・調査→研修→研修→家庭訪問・調査→申請→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→研修→申請→審議会→認定	0	1	0
申請→相談→ガイダンス・面接→研修→ガイダンス・面接→家庭訪問・調査→審議会→認定→触れ合い	0	1	0
相談→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定→触れ合い	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調査→研修→家庭訪問・調査→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定→申請	0	1	0
ガイダンス・面接→相談→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調査→研修→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→申請→ガイダンス・面接→審議会→認定	0	1	0
相談→相談→ガイダンス・面接→ガイダンス・面接→申請→研修→家庭訪問・調査→研修→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→触れ合い→家庭訪問・調査→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→家庭訪問・調査→研修→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→ガイダンス・面接→ガイダンス・面接→審議会	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→ガイダンス・面接→ガイダンス・面接→触れ合い→研修→申請	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→研修→認定	0	1	0
相談→研修→ガイダンス・面接→申請→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	1	0
相談→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調査→審議会→研修→認定	1	0	0
相談→ガイダンス・面接→研修→ガイダンス・面接→研修→ガイダンス・面接→申請→ガイダンス・面接	1	0	0
相談→ガイダンス・面接→研修→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	1	0	0
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会	1	0	0
相談→ガイダンス・面接→研修→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定→触れ合い	1	0	0
相談→ガイダンス・面接→申請→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定→触れ合い	1	0	0
ガイダンス・面接→相談→研修→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定→ガイダンス・面接→触れ合い	1	0	0
相談→ガイダンス・面接→申請→研修→家庭訪問・調査→認定→触れ合い	1	0	0
相談→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→申請→審	1	0	0

議会→認定→触れ合い			
相談→ガイダンス・面接→相談→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	1	0	0
相談→ガイダンス・面接→家庭訪問・調査→研修→申請→審議会→認定	0	0	1
相談→ガイダンス・面接→家庭訪問・調査→研修→申請→研修→審議会→認定	0	0	1
相談→ガイダンス・面接→研修→研修→家庭訪問・調査→申請→審議会→認定	0	0	1
相談→ガイダンス・面接→研修→ガイダンス・面接→研修→家庭訪問・調査→申請→ガイダンス・面接→ガイダンス・面接→審議会→認定	0	0	1
相談→ガイダンス・面接→申請→家庭訪問・調査→研修→審議会→認定→触れ合い	0	0	1
相談→ガイダンス・面接→研修→ガイダンス・面接→研修→申請→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	0	1
相談→ガイダンス・面接→研修→申請→審議会→認定	0	0	1
相談→ガイダンス・面接→申請→研修→家庭訪問・調査→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	0	1
相談→ガイダンス・面接→触れ合い→研修→申請→研修→家庭訪問・調査→審議会→認定	0	0	1

3-2. 養育里親に認定された方がこどもの委託を打診されるまでの支援の一般的な流れ 「その他の取組」を除いたパターン全通り¹¹

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=42)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=107)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=43)
未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育	11	29	9
未委託里親向けの訪問→数日程度のこどもの養育	11	10	6
数日程度のこどもの養育	1	15	7
未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング	2	15	3
未委託里親向けの研修・トレーニング→未委託里親向けの訪問→数日程度のこどもの養育	3	8	3
未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育	2	7	4
未委託里親向けの訪問	2	6	4
未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育→未委託里親向けの訪問	4	4	0
未委託里親向けの研修・トレーニング→未委託里親向けの訪問	1	1	2
数日程度のこどもの養育→未委託里親向けの訪問	1	1	1
未委託里親向けの研修・トレーニング	1	2	0
未委託里親向けの訪問→数日程度のこどもの養育→未委託里親向けの研修・トレーニング	1	0	1
未委託里親向けの研修・トレーニング→未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング	0	2	0
数日程度のこどもの養育→未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング	0	2	0
未委託里親向けの研修・トレーニング→未委託里親向けの訪問→数日程度のこどもの養育→未委託里親向けの研修・トレーニング	0	1	0
数日程度のこどもの養育→未委託里親向けの研修・トレーニング→未委託里親向けの訪問	0	1	0
未委託里親向けの訪問→未委託里親向けの研修・トレーニング→数日程度のこどもの養育→未委託里親向けの研修・トレ	0	1	0

¹¹ 本表内の N 数は、アンケート調査票 3-2 に回答があった機関の数である。

ーニング			
数日程度のこどもの養育→未委託里親向けの研修・トレーニング→未委託里親向けの訪問→数日程度のこどもの養育	1	0	0

3-3. 養育里親がこどもの委託を打診されてからこどもを委託されるまでの支援の一般的な流れ 「その他の取組」を除いたパターン全通り¹²

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=41)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=110)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=43)
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	19	48	19
里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	7	14	9
里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	4	14	3
里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	4	7	5
里親候補の選定・打診→施設等での面会→情報共有のための会議→外出・外泊→こどもの委託	0	3	2
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→こどもの委託	0	3	1
里親候補の選定・打診→施設等での面会→こどもの委託	1	2	1
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→情報共有のための会議→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	0	1	1
里親候補の選定・打診→里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→外出・外泊→こどもの委託	0	2	0
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	1	1	0
施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	1	1	0
里親候補の選定・打診→施設等での面会→情報共有のための会議→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	0	0	1
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→施設等での面会→こどもの委託	0	0	1
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→こどもの委託	0	1	0
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→情報共有のための会議→外出・外泊→こどもの委託	0	1	0
里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→里親候補の選定・打診	0	1	0
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→情報共有のための会議→外出・外泊→情報共有のための会議→情報共有のための会議→こどもの委託	0	1	0
里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	0	1	0
情報共有のための会議→施設等での面会→施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	0	1	0
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	0	1	0
里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託→情報共有のための会議	0	1	0
施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	0	1	0
里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	0	1	0

¹² 本表内の N 数は、アンケート調査票 3-3 に回答があった機関の数である。

情報共有のための会議	0	1	0
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託→情報共有のための会議	0	1	0
里親候補の選定・打診→情報共有のための会議	0	1	0
里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→施設等での面会→情報共有のための会議→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	0	1	0
里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→施設等での面会→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	1	0	0
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→里親候補の選定・打診→施設等での面会→情報共有のための会議→外出・外泊→情報共有のための会議→こどもの委託	1	0	0
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→情報共有のための会議→施設等での面会→外出・外泊→こどもの委託	1	0	0
情報共有のための会議→里親候補の選定・打診→施設等での面会→外出・外泊	1	0	0

4. 養育里親（希望者含む）へのアセスメントについて

4-1. 里親希望者による児相・民間フォスタリング機関への相談の段階でのアセスメントについて¹³

4-1-1. 里親希望者による児相・民間フォスタリング機関への相談の段階でのアセスメントの実施方法 ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=40)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=112)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=45)
児相・民間フォスタリング機関内又はオンラインでの里親希望者との個別の面談・ガイダンス	36	106	43
里親希望者への家庭訪問	15	43	28

4-1-2. 里親希望者による児相・民間フォスタリング機関への相談の段階でのアセスメントに立ち会う職員 ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=40)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=112)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=45)
児童相談所の里親担当	34	91	41
児童相談所の里親担当以外の職員	10	19	13
里親支援専門相談員	9	30	12
里親リクルーター	6	35	12
里親トレーナー	1	22	6
里親等委託調整員	4	37	16
里親等相談支援員	10	31	14
心理訪問支援員	0	5	4
自立支援担当支援員	0	3	2
統括責任者	1	22	5
市町村連携コーディネーター	2	0	3

4-1-4. 里親希望者による児相・民間機関への相談の段階でのアセスメントの結果を、里親希望者にどのようにフィードバックしているか ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=40)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=112)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=45)
里親希望者に直接結果を伝えている	8	24	14
結果を踏まえて研修内容を調整する、里親認定やマッチングの際に関連機関に情報共有する等、その後の支援に反映させる	15	73	28
この時点のアセスメント結果は特にフィードバックしていない	20	49	14

¹³ 4-1の各表内のN数は、アンケート調査票4-1のいずれかの設問に回答があった機関の数である。

4-2. (研修の場以外での) 里親認定前の段階のアセスメントについて¹⁴

4-2-1. (研修の場以外での) 里親認定前のアセスメントの実施方法 ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=40)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=109)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=44)
認定前の研修の最中または事後に実施する振り返り面接	12	38	23
来所面談	12	29	22
登録申請前後の家庭訪問調査	35	95	42

4-2-2. (研修の場以外での) 里親認定前のアセスメントに立ち会う職員 ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=40)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=109)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=44)
児童相談所の里親担当	36	102	42
児童相談所の里親担当以外の職員	12	36	14
里親支援専門相談員	8	40	9
里親リクルーター	5	26	8
里親トレーナー	1	25	7
里親等委託調整員	3	38	16
里親等相談支援員	11	29	12
心理訪問支援員	0	5	3
自立支援担当支援員	0	3	0
統括責任者	2	21	9

4-2-4. (研修の場以外での) 里親認定前のアセスメントの結果を、里親希望者にどのようにフィードバックしているか ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=40)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=109)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=44)
里親希望者に直接結果を伝えている	7	22	17
里親認定やマッチングの際に関連機関に情報共有する、結果を踏まえて里親認定後の支援内容を調整する等、その後の支援に反映させる	19	75	27
この時点のアセスメント結果は特にフィードバックしていない	16	40	14

4-3. こどもとのマッチング時の養育里親へのアセスメントについて¹⁵

4-3-1. こどもとのマッチング時のアセスメントの実施方法 ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=39)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=110)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=44)
こどもとの面会・交流中の面談	36	101	43
家庭訪問	31	97	42

4-3-2. こどもとのマッチング時のアセスメントに立ち会う職員 ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=39)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=110)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=44)
児童相談所の里親担当	36	101	44
児童相談所の里親担当以外の職員	33	80	36
里親支援専門相談員	20	68	26
里親リクルーター	6	16	1
里親トレーナー	2	14	5
里親等委託調整員	4	39	16
里親等相談支援員	11	28	15
心理訪問支援員	1	7	3
自立支援担当支援員	0	2	0
統括責任者	3	19	5
市町村連携コーディネーター	1	0	0

¹⁴ 4-2の各表内のN数は、アンケート調査票4-2のいずれかの設問に回答があった機関の数である。

¹⁵ 4-3の各表内のN数は、アンケート調査票4-3のいずれかの設問に回答があった機関の数である。

4-3-4. こどもとのマッチング時の結果を、里親希望者にどのようにフィードバックしているか ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=39)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=110)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=44)
里親希望者に直接結果を伝えている	22	69	36
結果を踏まえて委託後の支援内容を調整する等、その後の支援に反映させる	33	88	36
この時点のアセスメント結果は特にフィードバックしていない	2	10	4

5. 養育里親の研修について

5-1. 養育里親の認定前研修（法定研修）について¹⁶

5-1-1. 養育里親の認定前研修（法定研修）を中心的に運営する職員 ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=34)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=105)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=42)
児童相談所の里親担当	20	44	24
児童相談所の里親担当以外の職員	6	18	10
里親支援専門相談員	19	30	15
里親リクルーター	8	32	6
里親トレーナー	8	30	13
里親等委託調整員	5	26	14
里親等相談支援員	6	26	11
心理訪問支援員	4	14	4
自立支援担当支援員	1	2	1
統括責任者	2	34	7
市町村連携コーディネーター	2	0	1

5-1-2. 養育里親の認定前研修（法定研修）内で取り扱う内容 ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=34)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=105)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=42)
こどもの権利擁護（意見聴取・アドボカシー含む）	30	89	38
こどもの成長・発達・心理	31	93	40
こどもの生活に関する法令及び各種支援サービス、制度等	31	86	38
こども虐待（被措置児童等虐待含む）	30	90	39
非行	4	18	9
医療・障害	26	73	33
進学・就職・自立支援	7	28	16
こどもの面接・家族面接（技法等）	6	13	6
真実告知	28	73	36
里親養育・援助技術（講義形式）	29	84	37
里親養育・援助技術（演習・実習）	25	77	31
関係機関の理解・連携（視察含む）	27	74	27
先輩里親の体験談やグループワーク	29	87	40
こどもとの交流	21	62	22

5-1-5. 養育里親の認定前研修（法定研修）の結果のフィードバックの仕方 ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=34)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=105)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=42)
認定前研修の最中または事後に振り返り面接の場を設けている	8	31	18
結果を踏まえて研修内容を調整する、里親認定やマッチングの際に関連機関に情報共有する等、その後の支援に反映させる	15	71	32
この時点の研修結果は特にフィードバックしていない	11	27	7

¹⁶ 5-1の各表内のN数は、アンケート調査票5-1のいずれかの設問に回答があった機関の数である。

5-2. 養育里親の認定前に実施する独自の研修について（参加必須の研修）¹⁷

5-2-1. 養育里親の認定前に実施する独自の研修を中心的に運営する職員（参加必須の研修） ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=1)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=8)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=1)
児童相談所の里親担当	0	3	1
児童相談所の里親担当以外の職員	0	2	1
里親支援専門相談員	0	2	0
里親リクルーター	0	1	1
里親トレーナー	0	1	1
里親等委託調整員	0	1	1
里親等相談支援員	0	1	1
心理訪問支援員	0	0	0
自立支援担当支援員	0	0	0
統括責任者	0	2	1
市町村連携コーディネーター	0	0	0

5-2-2. 養育里親の認定前に実施する独自の研修内で取り扱う内容（参加必須の研修） ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=1)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=8)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=1)
こどもの権利擁護（意見聴取・アドボカシー含む）	0	3	0
こどもの成長・発達・心理	0	4	1
こどもの生活に関する法令及び各種支援サービス、制度等	0	4	1
こども虐待（被措置児童等虐待含む）	0	5	1
非行	0	1	0
医療・障害	0	4	1
進学・就職・自立支援	0	3	1
こどもの面接・家族面接（技法等）	0	1	0
真実告知	0	4	1
里親養育・援助技術（講義形式）	0	4	1
里親養育・援助技術（演習・実習）	0	3	1
関係機関の理解・連携（視察含む）	0	5	1
先輩里親の体験談やグループワーク	0	5	1
こどもとの交流	0	3	1

5-2-4. 養育里親の認定前に実施する独自の研修の結果のフィードバックの仕方（参加必須の研修） ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=1)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=8)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=1)
研修の最中または事後に振り返り面接の場を設けている	0	0	0
結果を踏まえて研修内容を調整する、里親認定やマッチングの際に関連機関に情報共有する等、その後の支援に反映させる	0	4	1
この時点の研修結果は特にフィードバックしていない	0	2	0

5-2. 養育里親の認定前に実施する独自の研修について（参加は任意の研修）¹⁸

5-2-1. 養育里親の認定前に実施する独自の研修を中心的に運営する職員（参加は任意の研修） ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=3)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=8)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=3)
児童相談所の里親担当	1	4	1
児童相談所の里親担当以外の職員	0	3	0
里親支援専門相談員	0	3	0
里親リクルーター	1	0	1
里親トレーナー	1	2	2
里親等委託調整員	0	1	1

¹⁷ 5-2（参加必須の研修）の各表内のN数は、アンケート調査票5-2のうち「参加必須の研修」のいずれかの設問に回答があった機関の数である。

¹⁸ 5-2（参加は任意の研修）の各表内のN数は、アンケート調査票5-2のうち「参加は任意の研修」のいずれかの設問に回答があった機関の数である。

里親等相談支援員	0	2	1
心理訪問支援員	0	1	0
自立支援担当支援員	0	0	0
統括責任者	0	2	1
市町村連携コーディネーター	0	0	0

5-2-2. 養育里親の認定前に実施する独自の研修内で取り扱う内容（参加は任意の研修） ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=3)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=8)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=3)
こどもの権利擁護（意見聴取・アドボカシー含む）	0	1	0
こどもの成長・発達・心理	1	3	1
こどもの生活に関する法令及び各種支援サービス、制度等	0	2	1
子ども虐待（被措置児童等虐待含む）	0	2	1
非行	0	0	0
医療・障害	0	0	1
進学・就職・自立支援	0	1	0
こどもの面接・家族面接（技法等）	0	0	0
真実告知	1	2	2
里親養育・援助技術（講義形式）	0	1	1
里親養育・援助技術（演習・実習）	0	2	1
関係機関の理解・連携（視察含む）	0	2	1
先輩里親の体験談やグループワーク	1	3	0
こどもとの交流	0	0	1

5-2-4. 養育里親の認定前に実施する独自の研修の結果のフィードバックの仕方（参加は任意の研修） ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=3)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=8)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=3)
研修の最中または事後に振り返り面接の場を設けている	0	3	0
結果を踏まえて研修内容を調整する、里親認定やマッチングの際に関連機関に情報共有する等、その後の支援に反映させる	0	2	3
この時点の研修結果は特にフィードバックしていない	1	1	0

5-3. 養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する独自の研修について（参加必須の研修）¹⁹

5-3-1. 養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する独自の研修を中心的に運営する職員（参加必須の研修） ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=3)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=16)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=13)
児童相談所の里親担当	1	3	0
児童相談所の里親担当以外の職員	1	0	0
里親支援専門相談員	2	1	2
里親リクルーター	0	2	1
里親トレーナー	1	6	6
里親等委託調整員	1	1	1
里親等相談支援員	0	2	3
心理訪問支援員	0	0	1
自立支援担当支援員	0	1	0
統括責任者	1	3	1
市町村連携コーディネーター	0	0	0

5-3-2. 養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する独自の研修内で取り扱う内容（参加必須の研修） ※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=3)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=16)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=13)
こどもの権利擁護（意見聴取・アドボカシー含む）	3	4	5
こどもの成長・発達・心理	3	3	7
こどもの生活に関する法令及び各種支援サービス、制度等	2	4	4

¹⁹ 5-3（参加必須の研修）の各表内のN数は、アンケート調査票5-3のうち「参加必須の研修」のいずれかの設問に回答があった機関の数である。

こども虐待（被措置児童等虐待含む）	2	3	3
非行	0	0	0
医療・障害	1	1	4
進学・就職・自立支援	1	0	1
こどもの面接・家族面接（技法等）	1	0	0
真実告知	2	1	4
里親養育・援助技術（講義形式）	2	1	4
里親養育・援助技術（演習・実習）	2	5	4
関係機関の理解・連携（視察含む）	2	2	0
ペアレントトレーニング	0	1	1
フォスタリングチェンジ・プログラム	0	0	0
ライフストーリーワーク	0	0	3
トラウマインフォームドケア	0	0	1
先輩里親の体験談やグループワーク	2	3	1
こどもとの交流	0	1	4

5-3-4. 養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する独自の研修の結果のフィードバックの仕方（参加必須の研修）

※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=3)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=16)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=13)
研修の最中または事後に振り返り面接の場を設けている	1	4	5
結果を踏まえて委託後の支援内容を調整する等、その後の支援に反映させる	3	9	8
この時点の研修結果は特にフィードバックしていない	0	2	4

5-3. 養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する独自の研修について（参加は任意の研修）²⁰

5-3-1. 養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する独自の研修を中心的に運営する職員（参加は任意の研修） ※

複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=19)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=58)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=27)
児童相談所の里親担当	10	19	11
児童相談所の里親担当以外の職員	2	11	4
里親支援専門相談員	11	30	14
里親リクルーター	4	11	2
里親トレーナー	3	23	12
里親等委託調整員	3	21	6
里親等相談支援員	5	15	7
心理訪問支援員	4	10	3
自立支援担当支援員	0	2	0
統括責任者	2	14	5
市町村連携コーディネーター	2	1	0

5-3-2. 養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する独自の研修内で取り扱う内容（参加は任意の研修） ※複数選

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=19)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=58)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=27)
こどもの権利擁護（意見聴取・アドボカシー含む）	7	23	9
こどもの成長・発達・心理	13	35	19
こどもの生活に関する法令及び各種支援サービス、制度等	5	16	7
こども虐待（被措置児童等虐待含む）	5	18	9
非行	2	3	1
医療・障害	6	20	12
進学・就職・自立支援	6	17	12
こどもの面接・家族面接（技法等）	1	3	2
真実告知	10	25	19

²⁰ 5-3（参加は任意の研修）の各表内のN数は、アンケート調査票5-3のうち「参加は任意の研修」のいずれかの設問に回答があった機関の数である。

里親養育・援助技術（講義形式）	10	28	10
里親養育・援助技術（演習・実習）	7	25	8
関係機関の理解・連携（視察含む）	4	13	7
ペアレントトレーニング	8	20	10
フォスタリングチェンジ・プログラム	2	11	5
ライフストーリーワーク	10	26	17
トラウマインフォームドケア	1	6	3
先輩里親の体験談やグループワーク	10	32	11
こどもとの交流	6	15	7

5-3-4. 養育里親の認定後からこどもの委託までに実施する独自の研修の結果のフィードバックの仕方（参加は任意の研修）
※複数選択

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=19)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=58)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=27)
研修の最中または事後に振り返り面接の場を設けている	4	18	6
結果を踏まえて委託後の支援内容を調整する等、その後の支援に反映させる	6	32	10
この時点の研修結果は特にフィードバックしていない	7	16	6

6. こどもと養育里親のマッチングについて

6-1. こどもと養育里親のマッチングの過程における関係機関との情報共有をどのように行っているか ※複数選択²¹

	1.里親稼働率 0 ～30%(N=37)	2.里親稼働率 30 ～60%(N=106)	3.里親稼働率 60 ～90%(N=39)
児相内協議の場に関係機関の職員を招集したり、マッチングのための関係者会議を定期的で開催するなどして関係者が集まる場を作る	22	69	21
関係機関から児相に情報を伝えてもらい、児相内で協議する	29	87	35

²¹ 本表内の N 数は、アンケート調査票 6-1 に回答があった機関の数である。

令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
里親等委託推進に向けた効果的な
アセスメント・マッチング手法等に関する調査研究
報告書

2024年（令和6年）3月発行

株式会社 政策基礎研究所

〒110-0016 東京都台東区台東 1-24-1 燦坤日本電器ビル 7F

TEL : 03-6280-3569 FAX : 03-6280-3562

URL : <https://www.doctoral.co.jp/>

（転載または引用の場合は必ず出典を明記のこと）